

令和5年度
自己評価報告書
(本編)

評価対象期間 自：令和4年4月 1日
至：令和5年3月31日

評価基準日 令和5年5月 1日

令和5年6月



学校法人 電子学園

日本電子専門学校

目 次

学校の現況	1
I 学校の教育目標	3
II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画	3
0. 教育重点項目	3
【0-1】NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施	3
0-1-1 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」	
0-1-2 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実	
0-1-3 新設学科開発フレームを活用した調査・検討	
0-1-4 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用	
【0-2】クリエイター教育の重点項目	10
0-2-1 就職指導・サポートの充実	
【0-3】エンジニア教育の重点項目	10
0-3-1 東京 P-TECH への連携体制の構築	
【0-4】教育全般の重点項目	11
0-4-1 コロナ禍対応	
0-4-2 新学科設立 DX スペシャリスト科	
0-4-3 第三者評価（2022-2026）の受審	
III 評価項目の達成及び取組状況	14
基準 1. 教育理念・目的・育成人材像	14
【1-1】理念・目的・育成人材像	14
1-1-1 教育理念・目的・育成人材像は、定められているか	

1-1-2	育成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適合しているか	
1-1-3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	
1-1-4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	
基準 2.	学校運営	23
【2-2】	学校方針	23
2-2-5	理念等に沿った運営方針を定めているか	
【2-3】	事業計画	27
2-3-6	理念等を達成するための事業計画を定めているか	
【2-4】	運営組織	28
2-4-7	設置法人は組織運営を適切に行っているか	
2-4-8	学校運営のための組織を整備しているか	
【2-5】	人事・給与システム	30
2-5-9	人事・給与に関する制度を整備しているか	
【2-6】	意思決定システム	32
2-6-10	意思決定システムを整備しているか	
【2-7】	情報システム	33
2-7-11	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	
基準 3.	教育活動	36
【3-8】	目標の設定	36
3-8-12	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	
3-8-13	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	
【3-9】	教育方法・評価等	37
3-9-14	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	
3-9-15	教育課程について外部の意見を反映しているか	
3-9-16	キャリア教育を実施しているか	
3-9-17	授業評価を実施しているか	
【3-10】	成績評価・単位認定等	44
3-10-18	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	
3-10-19	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	
【3-11】	資格・免許の取得の指導体制	47
3-11-20	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	
3-11-21	資格・免許取得の指導体制はあるか	

【3-12】 教員・教員組織	48
3-12-22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	
3-12-23 教員の資質向上への取組を行っているか	
3-12-24 教員の組織体制を整備しているか	
基準 4. 学修成果	55
【4-13】 就職率	55
4-13-25 就職率の向上が図られているか	
【4-14】 資格・免許の取得率	58
4-14-26 資格・免許取得率の向上が図られているか	
【4-15】 卒業生の社会的評価	61
4-15-27 卒業生の社会的評価を把握しているか	
基準 5. 学生支援	67
【5-16】 就職等連絡	67
5-16-28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	
【5-17】 中途退学への対応	71
5-17-29 退学率の低減が図られているか	
【5-18】 学生相談	73
5-18-30 学生相談に関する体制を整備しているか	
5-18-31 留学生に対する相談体制を整備しているか	
【5-19】 学生生活	75
5-19-32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	
5-19-33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	
5-19-34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	
5-19-35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	
【5-20】 父母等との連携	79
5-20-36 父母等との連携体制を構築しているか	
【5-21】 卒業生・社会人	81
5-21-37 卒業生への支援体制を整備しているか	
5-21-38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	
5-21-39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	
基準 6. 教育環境	85
【6-22】 施設・設備	85

6-22-40	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	
【6-23】	学外実習・インターンシップ等	90
6-23-41	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	
【6-24】	防災・安全管理	92
6-24-42	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	
6-24-43	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	
基準 7.	学生の募集と受入れ	95
【7-25】	学生募集活動	95
7-25-44	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	
7-25-45	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	
【7-26】	入学選考	99
7-26-46	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	
7-26-47	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	
【7-27】	学納金	100
7-27-48	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	
7-27-49	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	
基準 8.	財務	103
【8-28】	財務基盤	103
8-28-50	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	
8-28-51	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	
【8-29】	予算・収支計画	104
8-29-52	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	
8-29-53	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	
【8-30】	監査	106
8-30-54	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実行しているか	
【8-31】	財務情報の公開	107
8-31-55	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	

基準 9. 法令等の遵守	109
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	109
9-32-56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	
【9-33】 個人情報保護	111
9-33-57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	
【9-34】 学校評価	112
9-34-58 自己評価の実施体制を整備し評価を行っているか	
9-34-59 自己評価結果を公表しているか	
9-34-60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	
9-34-61 学校関係者評価結果を公表しているか	
【9-35】 教育情報の公開	114
9-35-62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	
 基準 10. 社会貢献・地域貢献	 116
【10-36】 社会貢献・地域貢献	116
10-36-63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	
10-36-64 国際交流に取り組んでいるか	
【10-37】 ボランティア活動	121
10-37-65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	

学校の現況

(1) 学校名及び設置者(学校法人名・代表者名)

学校名 : 日本電子専門学校
設置者 : 学校法人電子学園 理事長 多 忠貴
校長 : 船山 世界

(2) 所在地及び認可年月日(所轄庁名)

所在地 : 東京都新宿区百人町1丁目25番4号
設立認可 : 昭和26年12月21日
学校法人認可 : 昭和38年12月17日
専修学校認可 : 昭和51年9月10日

(3) 沿革

日本電子専門学校(以下、「本校」と言う。)は、戦後間もなくの、物資の不足、教育についての国家的展望もないという混乱期にあって、いち早く日本が取るべき道を「科学技術の振興」にもとめ、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和26年12月21日に社団法人日本ラジオ技術協会、日本ラジオ技術学校として創立した。

その後、昭和28年2月から開始されたテレビ正式放送により本格的なテレビ時代を迎えたことから、日本高等テレビ技術学校に改称し、テレビ技術者の育成を始めた。

創立10周年である昭和36年には、エレクトロニクス産業の急速な発展と電子計算機(コンピュータ)の実用化に伴い、その教育に着手すべく校名を現在の日本電子専門学校と改称し、昭和40年代にかけて郵政省や通産省(当時)から資格の認定を受け、電子工学科、放送技術科、電子計算機科、電気工学科、電気工事士科など多くの学科を開設した。また、その間昭和38年に学校法人電子学園(以下、「本学園」と言う。)として学校法人の認可を受けた。

昭和50年代は、コンピュータプログラマやレコーディング技術者、テレビ・映画制作技術者などソフトウェア技術者の需要が高まり、本校においても本格的にソフトウェア教育に着手し、情報処理科、音響芸術科、放送芸術制作科などの学科を開設した。中でもコンピュータとメディアを融合したコンピュータグラフィックスについては、昭和50年代半ばよりいち早く教育に取り組み、昭和58年にコンピュータグラフィックス科を開設した。また、昭和51年に専修学校認可(工業専門課程)、昭和52年に工業一般課程の認可を受けた。

平成に入って、ゲームやインターネットの普及によりゲームクリエイターやネットワークエンジニアなどの新分野の人材育成に着手し、ゲーム制作科やネットワークセ

キュリティ科を開設した。

平成7年からは、文部省（当時）の定めた専門士に対応し、全ての学科で認定を受けている。

平成10年代は、ビジネス分野でのコンピュータ利用が必要不可欠となったことにより、平成14年に商業実務専門課程の認可を受け、OA技術者の育成を始めた。また、同時に文化・教養専門課程の認可を受け、音響芸術科など一部の学科の課程を変更した。

平成25年8月に職業実践専門課程が創設され、平成26年に昼間部5学科が認定を受けた。また、同年に厚生労働省主管の専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に3学科が指定された。

平成28年には、本学園の長期ビジョン「学校法人電子学園NEXT10」（以下、「NEXT10」と言う。）が策定された。

平成29年には、NEXT10プロジェクトにおいて、建学の精神、経営理念、経営ビジョンに基づき「学校法人電子学園行動規範」および「日本電子専門学校教員の行動指針」を策定した。また、これらの理念体系を記載したネームカードを全教職員がカードフォルダに挿入して携行している。

平成30年には、近年AIを活用できるエンジニアの社会的ニーズが高まってきたことから、AIシステム科（2年制）を新設した。

令和元年には、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として確認された。

令和2年には、同法人内に情報経営イノベーション専門職大学（以下、「iU」と言う。）が墨田区に開学し、職業教育の複線化を実現した。また、コロナ禍に伴いオンライン授業を開始した。同年現在で、専門実践教育訓練給付制度有効指定講座に7学科が指定された。

令和3年3月には、文部科学大臣認定の職業実践専門課程にAIシステム科が認定され、すべての昼間部学科が職業実践専門課程となった。また、創立70周年を記念して、「感謝。そして挑戦」オンライン式典・展示会を開催した。

新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため政府の要請に応じて学内における新型コロナワクチンの職域接種（1・2回目）を実施した（7・8・9月）。

令和4年には、新型コロナワクチン職域接種3回目を在校生および教職員は4月、新入生は東京都のワクチンバス制度を利用し7月に実施した。

令和5年には、工業一般課程、文化・教養専門課程を廃止した（1月）。

I 学校の教育目標

本校の建学の精神は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する」であり、その達成を教育目標としている。

専門性を養う「職業教育」と汎用性を養う「キャリア教育」を教育の柱として、職業実践専門課程の要件を踏まえた産学連携などを含めた教育システムを構築している。各学科の一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般をとおして、専門性と汎用性の両面を養うことを教育の基本方針としている。

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標・計画

0. 教育重点項目

令和4年度に重点的に取り組む項目について、4つの大項目を立て、表0-1のように構成した。

表0-1 令和4年度教育重点項目一覧表

【0-1】 NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施
1) 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」 2) 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実 3) 新設学科開発フレームを活用した調査・検討 4) 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用
【0-2】 クリエイター教育の重点項目
5) 就職指導・サポートの充実
【0-3】 エンジニア教育の重点項目
6) 東京 P-TECH への連携体制の構築
【0-4】 教育全般の重点項目
7) コロナ禍対応 8) 新学科設立 DX スペシャリスト科 9) 第三者評価（2022-2026）の受審

【0-1】 NEXT10（日本電子専門学校の更なる伸張）の確実な実施

0-1-1 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」

本分科会では、以下の2つのプロジェクトを設定して取り組むこととした。

0-1-1-1 「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」

0-1-1-2 産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成

0-1-1-1 「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」

学修成果の位置づけを明確にし、ディプロマポリシーに基づいた学修成果を可視化することを目的とし、8名のプロジェクトメンバーで運用した。

各学科のディプロマサプリメント（仮称）を作成し、専門分野の知識・技術・技能の学修成果を可視化する方法、ならびに学修成果の態度（社会人基礎力）については、ジェネリックスキル診断「PROG」を用いて可視化する方法を採用する。

令和4年度の成果として、情報処理科のディプロマサプリメント（仮称）の基本形を作成し、完成度が高い状態で実際の成績を反映し学修成果の可視化を試行した。また、グラフィックデザイン科、電気工事技術科のディプロマサプリメント（仮称）作成に向けた検討を開始し、それぞれ方向性を定めて具体化した。

今後の課題は、①本校の職業教育に合わせて最適化すること、②全学科が完了するまで迅速に進めること、③ディプロマサプリメント（仮称）での「知識」「技能」「技術」の可視化と「PROG」における「態度」の可視化を一体化することの3点を挙げることができる。

0-1-1-2 産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成

教育課程におけるキャリア教育を整備し、組織的な基礎的・汎用的能力の養成方法とその評価方法を標準化することを目的として運用した。

基礎的・汎用的能力の養成に資する教育課程の状況を調査し、組織的な養成方法の方向性を検討し具体化する。評価方法として、「PROG」またはルーブリックの活用を想定し、達成度合の可視化を行う方法を採用する。

令和4年度の成果として、情報処理科1年生を対象に、6月にジェネリックスキル診断「PROG」を試行した。その後、7月に診断結果の解説会、翌年2月に自己分析セミナーを行うなど、基礎的・汎用的能力の測定方法の一つとして位置づけた。

今後の課題は、①入学から卒業までの教育内容と診断結果を踏まえて分析する必要があるため、方向性を定めるまでに時間を要する、②診断結果と教育内容との関連性を調査するためのデータをまとめる必要があることの2点を挙げるができる。

0-1-2 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実

本分科会においては、以下の3つのテーマについて検討し、運用した。

- ・学生自治会の適正運用
- ・学生主体の学校行事の在り方の検討
- ・クラス内組織の検討

0-1-2-1 学生自治会の適正運用

学生自治会のメンバーが集まる定例会は、議題を決めて毎月1回、自主的に実施し

た。毎回議事録を残し、キャリアセンターの担当職員が確認できるようになっている。
また、年間を通じて、次のような活動を行った。

- ・ 学生自治会定例会実施
- ・ 学校関係者評価委員会参加
- ・ クラブ・同好会紹介実施
- ・ 学生自治会新メンバー募集説明会開催
- ・ 学内報取材対応
- ・ 日専祭（学園祭）計画・運用
- ・ 学生自治会主催謎解きイベント「JECを知ろう！」開催
- ・ 小滝橋通り清掃ボランティア活動参加
- ・ 学生ボランティア研修会参加
- ・ 歌舞伎町地区年末警戒合同パトロール参加
- ・ JEC Career Navi 2023 表紙デザイン選考・集計
- ・ JEC Career Navi 2023 取材協力
- ・ 校長との意見交換会開催
- ・ 入学式・卒業式での検温・個人写真撮影補助
- ・ 図書室増書棚入れ支援

0-1-2-2 学生主体の学校行事の在り方の検討

スポーツフェスティバル（体育祭）、日専祭（学園祭）の2大学校行事の実施に向け、学生主体で準備を行った。

10月29日（土）、30日（日）に実施した令和4年度日専祭（学園祭）もコロナ禍中での開催となったが、実行委員会は「今できること」を考えて企画をした。学科による学習成果発表も、有志による出展も、安心・安全をテーマに臨み、在校生は経験したことがない、飲食をともなう模擬店を復活させた。大きな問題が発生することなく終了できたことは、学生たちの自信となり収穫であった。

多くの学校行事が学生主体になることは、学生にとってみれば苦しい時もあると思う。しかし、「今できること」を「一緒に考えてくれる友人」と検討し実現することは、ガクチカ（学生時代に勉強以外で力を入れたこと）につながるものになる。そのような形が増えていくようにしていきたい。

8月18日（木）に予定していたスポーツフェスティバル（体育祭）は、直前まで準備を行ったが、コロナ禍を理由として中止となった。

0-1-2-3 クラス内組織の検討

クラス内組織の先行施策として「クラス委員長」制度を創設した。令和4年度春季研修会においてクラス担任を中心とした教員に説明し、クラス委員長制度やクラス内組織の完成年度に向けたイメージを共有した。

令和4年度当初よりクラス委員長制度が発足し、クラス委員長定例会実施（5月より毎月1回）した。また、並行して教職員プロジェクトメンバーによる分科会を実施

した。

0-1-2-4 全学生の社会人基礎力診断

現時点での学生の社会人基礎力を調査するため、令和5年2月に「学園生活におけるキャリア教育の充実度調査アンケート」を全学生に実施し、2,280名から回答が得られた。質問項目の概要は、入学から現在にいたるまでの、

- ・ 学校行事（学科行事）についての参加有無
- ・ 学外での取組みについて
- ・ 社会人基礎力チェック項目（3つの能力と12の構成要素）について入学前と現在で比較（自己診断）
- ・ 自由意見（クラスであればいいと思う係）

とした。

今回の調査から得られた結果として、

- ・ 学校（学科）行事に取り組んだ人は、入学前より社会人基礎力が向上している。
- ・ 学外の活動が社会人基礎力をあげていると回答した人は少ない。
- ・ 学校（学科）行事に取り組まなかった人は、入学時との変化はほとんど見られない。逆に入学時より下がったポイントにしている傾向もみられる。
- ・ クラス内にあったほうが良い係として、クラスをまとめる役割やクラス担任や授業のサポート（情報伝達・挨拶・提出のまとめ）係を回答する方が多かった。
- ・ クラス委員長をそのまま継続といった意見もあった。
- ・ 風紀委員、号令係、清掃係なども挙げられた。

これらの結果から、令和5年度もクラス委員長制度を継続させるものとするが、令和4年度はクラス委員長の意義や役割が明確に設定されていなかったため、毎月のクラス委員長定例会への集まりも良くなかった。今後の実施案内は6月頃を想定している。

今回の調査で、学生の主体的な取組みを取入れていくことは学生たちの社会人基礎力の向上に大きく関与していることが明確になった。

0-1-2-5 本分科会の課題

「学園生活におけるキャリア教育の充実度調査アンケート」では、学生自治会や各種実行委員を経験した学生とそうでない学生との差が比較できていない。入学時から調査し、実際にどの程度成長するかを測定すべきであるが、今回の調査のみでは測れないため、令和5年度は新入生を対象にした調査を実施し、年度末に改めて今回と同様の調査をすることで考察したい。

0-1-3 新設学科開発フレームを活用した調査・検討

本分科会においては、学生数動向を視野に入れた学科新設・統廃合の在り方を検討し、以下のテーマについて6名のメンバーで検討した。

- ・新設学科開発フレームを活用した調査・検討
- ・学科新設スキーム、学科統廃合スキームの構築

0-1-3-1 学科新設スキームに基づく新設学科（附帯教育）公募

4月25日募集開始、6月30日締切で、新設学科アイデアの公募を実施した。その結果、期日までに6件の新設学科アイデアが提出された。第一次スクリーニング（教育各分野ならびに各部署の代表者による採点、ならびに分科会メンバーによる検討会）の結果、ゲーム分野2件、AI分野1件のアイデアについて提案者に対するヒアリングを実施することとした。いずれも継続検討案件となっている。

AI分野については、後期に入って在校生に対する需要調査を実施した。その結果を学科新設の参考資料とすることとした。

なお、新設学科アイデアと合わせて4月25日募集開始、7月15日締切で附帯教育アイデアの公募を実施したが、今回提案は0件であった。

0-1-3-2 DXスペシャリスト科設立準備

令和4年度を通じてオープンキャンパス&体験入学を中心として学生募集に努めた。また、iUの教授による「初めてでもわかるDX入門オンライン学校説明会」を実施するなど、テコ入れも行った。「AI」と比較し「DX」という用語に対する高校生などの認知度が低いこともあってか、AIシステム科新設時のような爆発的な反応は見られなかった。最終的に40名定員のところ33名の入学となり、定員充足率82.5%となった。また、期中に学科運用開始に向けた準備補助（シラバス作成、講師手配に関する補助など）を行った。

0-1-3-3 既存学科の見直し・統廃合関連

学科統廃合スキームに基づく既存学科の見直しとして、4月15日に、学生数および損益分岐点比率の推移、募集イベント参加状況などをもとに既存学科の状況確認を実施した。その結果、電気・電子分野全体での見直しが必要であると判断したが、別の会議体で電気・電子分野の立て直しに関する検討が進んでいるため、情報を共有しながら対応を進めていくこととした。電気・電子分野の活性化策を検討するため、他校のヒアリング調査を行った。

0-1-3-4 本分科会の課題

毎年実施している新設学科・附帯教育に関するアイデア収集や、既存学科の見直し・統廃合検討については、令和5年度も継続して実施し、本校が常に「魅力のある、募集力の高い状態」を保つための土台作りを行う必要がある。

継続検討中である新設学科候補については、関係教員と連携して十分な検討を行い、学科新設、既存学科カリキュラムの見直しなど、何かしらの結論を出す必要がある。また、附帯教育に関する取組みを活発化させる予定である。

0-1-4 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用

本分科会においては、以下の3テーマについて検討して、開発・運用する。

- ・遠隔授業ガイドラインの策定を行う
- ・ナレッジベースの構築を行い、業務に関する知見を共有化する
- ・教育への先端テクノロジー利活用の検討を行う

令和4年度の分科会は、以下の2チームにおいて活動を行った。

- ・標準化検討チーム
研修企画、ガイドライン策定、授業配信環境の整備・高度化など、学内横断的な部分を取りまとめる。
- ・調査研究チーム
遠隔授業の効果を高めるため、ノウハウを集約したナレッジベースの構築・運用を行う。先端テクノロジーの利活用についてもその方策を検討する。

0-1-4-1 標準化検討チーム

令和3年度に完成した遠隔授業運用ガイドラインは、各章で執筆者が異なるため、文章上の表現や図版の印象がまちまちであった。また、授業開始当初に周知したルールが現状に合わないなど、現場教員からいくつか指摘事項をいただいた。プロジェクト内で検討を行い、授業の録画データの取り扱いやパスワード変更ポリシーなど、現状の運用に合わせてガイドラインを更新した。学生アンケートの結果から、「カメラで顔を見られることに抵抗がある」と感じている学生が多かったため、Zoomのフォーカスモードの利用を推奨するように更新した。このように遠隔授業で活用するツール類は年々さまざまな機能が追加・更新されており、適宜ガイドラインを更新していく必要性を感じた。令和4年度にはこれらの点を修正し、遠隔授業運用ガイドライン(β版)として完成させ、各学科ならびに教員との共有を図った。

本校において、遠隔授業というとZoom、Google Meetを使った同時配信型授業がほとんどであるが、別の方法としてオンデマンド型遠隔授業がある。この授業形態について、ルール作り(①動画視聴、②質問対応の仕組み、③理解度確認の担保)を行い、ガイドラインにて規定した。また、期中のコマ数への参入、夜間部オンデマンド授業の対応方法など、具体的な教員の動きを示し、オンデマンド授業を計画している学科の参考になるように項目を整理・記載した。その結果、夜間部電気工学科、情報処理科をはじめ、昼間部6学科でオンデマンド授業を開始している。ただし、運用の結果、基本方針に合わない想定外の事案も起こりうるため、継続して運用学科にヒアリングを実施する。

0-1-4-2 調査研究チーム

ナレッジベース基本システム「NotePM」について、春季研修会・夏季研修会と2度にわたり啓蒙を行った。ナレッジが無いと意味をなさない性質上、どれだけナレッジを蓄積できるかが運用のポイントであると考えた。調査研究チームメンバーに半期に6回の投稿を依頼し、プロジェクト活動として位置づけた。

以下表 0-2 に令和 4 年度前期と後期の運用データを示す。

表 0-2 NotePM 運用データ

調査期間	投稿件数	閲覧 (ページビュー)	閲覧 (人数・ページ単位)
4月1日～9月30日	49件	2667	1270名
10月1日～3月31日	17件	982	642名

後期は前期に比して数値的には全体的に下がってはいるものの、一定のページビューはある。特に新たに入職した先生もおりナレッジベースのニーズはあるはずなので、継続してナレッジの蓄積をしていきたい。それと同時にページビューを上げるための施策を検討していきたい。

調査研究チーム内で先端テクノロジーを活用するアイデアについてブレインストーミングを実施した。実現できる、できないに拘らず、まずは意見だしということで、

- ・ ChatGPT を使った TA の運用
- ・ メタバース内のオープン実習
- ・ AI を使った退学者予測、退学予防システムの構築
- ・ ブロックチェーンを使った課題コピー防止機能
- ・ AI による企業メール・職務経歴書のベース文作成
- ・ AI による面接対策
- ・ 文字認識による筆記テスト自動採点

などさまざまなアイデアが上がってきた。

技術的に「最先端」という言葉に左右されるとアイデアが出にくくなるため、現状で日本電子専門学校で教育で取入れていない教育手法という観点でこれから検討していきたい。特にテクノロジーを活用することで教員の負荷を軽減できると学生に向き合う時間を増やすことができ、充実した学生指導をすることができると考えている。この方向性で次年度特定クラスでのテスト運用を実現できるように議論を進めたい。

0-1-4-3 課題

ナレッジベースの投稿数が伸び悩んでおり、ページビューも半年前と比較すると下がってきている。利用した教員からは、良い情報を共有していただきありがとうございますと感謝されることがあるが、全体的に利用されているとは言い難い。プロジェクトメンバーの投稿を促すとともに、プロジェクト内でもその方策を検討していく。

先端テクノロジーの利活用について、今期はブレストを行ったが、まだその実現性を考慮していない。議論を重ね「教員の負荷軽減」→「学生へ向き合う時間増」という良いサイクルが生まれるようにしていきたい。

【0-2】 クリエイター教育の重点項目

0-2-1 就職指導・サポートの充実

令和4年度クリエイター教育の重点項目として、「就職指導・サポートの充実」を掲げた。特に、9月末時点での就職率向上を実現すべく各学科における指導、企画立案・実行を依頼した。

これに応じて、各学科で対応を強化した。主な強化策は、①個人面談の徹底、②模擬面接の機会充実、③ポートフォリオ講評会の開催、④分野を超えた求人情報の提供などである。

この結果、9月末時点の就職内定率が27.7%となり、前年度同時期実績(16.5%)から大幅に向上し、コロナ禍前(28.6%)と同等水準まで回復した。各学科の教員の熱心な指導と、キャリアセンタースタッフの指導の賜物である。

令和4年度の最終結果は、クリエイター教育分野就職率が86.6%となり、昨年度(84.9%)から1.7ポイント増加した。しかしながら令和元年度実績(90.9%)には届かなかった。全体に対するケアが不足したことを反省点として、次年度につなげたい。

【0-3】 エンジニア教育の重点項目

0-3-1 東京 P-TECH への連携体制の構築

東京 P-TECH (通称: A-FANS) は、東京都教育庁主幹による東京都立荒川工科高等学校 (旧: 東京都立荒川工業高等学校、以下、荒工という) の生徒を対象とした IT 人材育成事業であり、専門学校 (本校) と企業 3 社 (ソフトバンク株式会社、株式会社ウチダ人材開発センタ、freee 株式会社) が連携して高等学校 3 年間、専門学校 2 年間の合計 5 年間を通じて役割に応じた教育を展開する。令和 4 年度の諸活動は、令和 5 年度の正式運用に向けた試行実施に位置づけられていた。

本校は、荒工の正規科目である「工業情報数理」への講師派遣、ならびにクラブ活動的取組みである「放課後コンテンツ」の企画、講師派遣の役割を担った。エンジニア教育の重点項目に位置づけた連携体制の構築は、主に工業情報数理科目の運用における荒工校長や教諭との連携が中心である。令和 4 年度試行実施においては、令和 5 年度の正式運用に向けて、高等学校学習指導要領「工業情報数理」に則り、本校が有する情報処理教育ノウハウをカリキュラムに落とし込むことである。

本校大川エンジニア教育部長が年間を通じて、2 クラス×2 単位時間を受け持ち、荒工生徒に対して当該科目の教育を実践した。その中で荒工教諭との綿密な協議を行い、教育実践を通じて当該科目のあり方、授業運営のあり方を確立していった。令和 5 年度以後の正式運用に向けてこれらが整い、東京 P-TECH 事業として専門学校教員による当該科目への講師派遣が継続できる足固めができたことが、令和 4 年度の大きな成果である。

令和4年度（2022年度）事業計画

- 試行実施の1年生を迎え、工業情報数理を中心に専門学校▲と連携
- 2年生には、インターンシップ等、進路行事を中心に企業●と連携
- 3年生には、課題研究を中心に専門学校▲と連携
- 専門学校▲への進学者には、連携の架け橋となってもらう。メンタリング、インターンシップ、イベント等を企画

2022		
1月	2月	3月
▲●令和4年度試行準備期間		

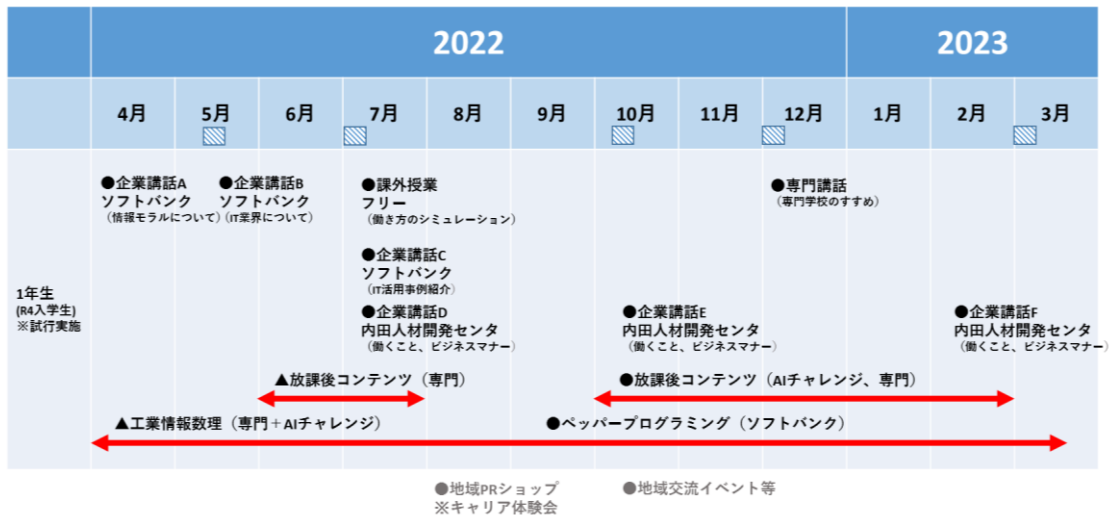


図 0-1 東京 P-TECH 令和 4 年度事業計画

【0-4】 教育全般の重点項目

0-4-1 コロナ禍対応

0-4-1-1 コロナ禍の概要

令和4年度に入ってもコロナ禍は依然猛威を奮った。年間に2度のピークを観測し、1度目の第7波は7月、東京都新規感染者数4万人を超えた。また2度目の第8波は12月、同じく2万人を超えた。本校における令和4年度の感染履歴は、累計で学生698名、教職員50名が感染した。このような中、本校は引き続きオンライン授業を取入れたハイブリッド運用によって教育を継続し、年間における学事日程は予定通り運用した。

0-4-1-2 コロナワクチン職域接種の実施

コロナワクチンの職域接種については、令和3年度に2度実施したところであるが、令和4年度には4月30日に2・3年生および教職員に対して第3回接種を実施し、学生460名、教職員50名が接種を受けた。また、1年生に対してあらかじめアンケートを実施したところ希望者が少数だったため、東京都ワクチンバス制度に切り替え、7月26日に学生63名が接種を受けた。

0-4-1-3 学校行事などにおける対応

学校行事においては、以下のような対応を行った。

- ・入学式（4月9日）
学校関係者に限定して実施した。映像を同時配信し父母の期待に応えた。
- ・新入生ご家族と連携を図る会（4月23日）
オンライン配信を行った（VOD形式）。
- ・スポーツフェスティバル（8月18日）
諸事勘案し、中止とした。
- ・合同企業説明会
春季（4月28日）、夏季（7月4日）、秋季（10月11日）、早期（3月2日）の4回実施にあたり、感染防止ガイドラインに則り、企業数を限定し、アクリルボードを活用して実施した。
- ・就職に向けたご家族との連携を図る会（10月15日）
オンライン配信（VOD全体会）、ならびに個人面談（対面＋オンライン）を行った。
- ・日専祭（10月29日-30日）
感染防止ガイドラインに則って実施した。現況に鑑み飲食・屋台を再開した。
- ・卒業式（3月18日）
学校関係者に限定して実施した。映像を同時配信し父母の期待に応えた

以上に加えて、令和3年度に引き続き校内施設の消毒、被膜、検温器の設置、学生・教職員の毎日の検温報告など諸々の感染対策を講じながら、教育の継続に努めた。

0-4-2 新学科設立 DXスペシャリスト科

商業実務専門課程、昼間部2年課程、定員40名として、令和5年4月に開講を予定し、情報処理分野の一角としてIT＋ビジネスを学ぶ「DXスペシャリスト科」第1期生の募集活動に努めた。昨今、ITの分野で盛んに取り上げられているDX（デジタル・トランスフォーメーション）は、今後日本のビジネスの浮沈を握るキーワードであり、この知識と技術を身につけた者は産業界から熱い視線を送られることは間違いない。令和4年度中に新宿区区役所に学科新設の届出が完了して受理された。これらの結果、33名の新入生を獲得することができた。令和5年度以降もさらに学科の認知を広め、定員充足に向けて努める所存である。

0-4-3 第三者評価（2022-2026）の受審

NPO 職業教育評価機構（旧・私立専門学校等評価研究機構、以下、評価機構と言う。）に依頼し、平成19年、24年、29年に続き、4回目の第三者評価を受審した。評価機構の第三者評価基準（Ver.4）に基づき、10大項目、37中項目、65小項目、289チェック項目について評価を受け、中項目ごとに可・否の二段階判定を得る。

自己点検評価報告書ならびにエビデンス資料を評価機構に提出し、評価機構内の作業を経て、令和5年1月30日に本校に対する訪問調査が行われ、第三者評価報告書が調製された。その結果、全37中項目において「可」の判定を受けることができた。今後は、この成果を広く内外に発信していく所存である。



図 0-2 第三者評価修了証



図 0-3 第三者評価修了マーク

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

基準 1. 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】理念・目的・育成人材像

○考え方・方針、現状

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

本校は、「電子技術を核とした創造性豊かな技術者の育成を通して世界に貢献する。」という建学の精神によって、昭和 26 年 12 月 21 日に創立した。それ以来、今日に至るまで、建学の精神が本校の教育の原則になっている。

建学の精神に照らし、時代背景、工業技術の進展を鑑みて、現在の目的および育成人材像を、「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」として明確化し、「学則」に定めて明示している。

なお、現在の職業教育機関への期待を鑑みて、令和 4 年に文化・教養専門課程と工業一般課程を廃止した。については、令和 5 年 5 月 1 日現在、工業専門課程、商業実務専門課程の 2 課程を設置している。これらの課程の中に、昼間部 22 学科（工業専門課程 20 学科、商業実務専門課程 2 学科）、夜間部 4 学科（工業専門課程 4 学科）を設置している。昼間部の学科のうち、21 学科が職業実践専門課程の認定を受けている。設置している課程、学科は、いずれも建学の精神、目的、育成人材像、教育方針に沿って適切に設置されている。

学科ごとに、目的、育成人材像、教育方針、学習目標を定め、「学科ガイド」に明示している。これらの実現を目的として、教育課程を編成し、授業科目ごとに授業時数を配当するなど、具体的な教育計画に基づいて適切に運用している。

建学の精神、目的、育成人材像、教育方針などについて、本校の情報発信媒体であるオフィシャル Web サイト、『入学案内書』、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」などにより、学生、保護者、高等学校教員、関連業界の企業などへの周知に努めている。特に学生に対しては、『学園生活ガイド』、「学科ガイド」を入学時に配布して明示するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行っている。また、オフィシャル Web サイトで職業実践専門課程の認定要件に沿った情報公開を行っており、公表方法と公表内容の適切性および有効性の維持に努めている。

本校において、建学の精神は不変の原則である。一方で、目的・育成人材像は、関連業界など社会の要請に応じて適切に見直しを図っている。創立時（昭和 26 年当時）に、「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以て目的とする。」とした「学則」の目的条文を、時代背景や工業技術の進展に合わせて、昭和 51 年、昭和 64

年、平成 14 年、令和 4 年の 4 度にわたって見直し変更を行い、現行の目的条文となっている。

また、教育方針の位置づけとして学科別の三つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を定め、各専門分野の特性をより明確にしてオフィシャル Web サイトで公開している。

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適合しているか

本校は、関連業界の企業などと密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組むため、平成 26 年 4 月にスタートした職業実践専門課程の認定を昼間部の 21 学科が受けており、認定要件に則って、学科ごとに教育課程編成委員会を設置している。委員会を設置するにあたっては、「教育課程編成委員会基本規程」ならびに、学科ごとの「教育課程編成委員会規程」を定め、下記の項目を委員会の検討課題としている。年に 2 回実施する委員会においては、「学科ガイド」に記載した学科の目的、育成人材像、教育方針、教育課程、科目概要などを提示し、議論の中心に置いている。

- 1) 卒業生の就職先企業や産業界の動向を調査・研究し、実務に必要な実践的な知識、技術、技能の把握について
- 2) 教育課程（カリキュラム）の改善・編成について
- 3) 授業科目の内容（シラバス）・方法、教材について
- 4) 新たな知識・技術・技能に関する教員研修の必要性について
- 5) その他について

また、職業実践専門課程の認定要件に則り、関連業界の企業などと連携して、演習・実習などの授業を実施している。企業との連携にあたっては、「職業教育協定書（業務委任契約書）」によって協定を結び、実践的な演習・実習を実施する現役技術者など、非常勤講師の派遣を受けている。

なお、令和 4 年度には、社会の DX 人材ニーズに応えるために、新たな育成人材像を定めた新設学科「DX スペシャリスト科（2 年制課程）」の学生募集を開始した。

1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

1) 職業実践専門課程への対応

平成 26 年度より新たに創設された職業実践専門課程にいち早く対応し、令和 4 年度時点で、昼間部の 21 学科が認定を受けた。職業実践専門課程の認定要件である下記項目は、すべて適切に行っている。それらを有機的に組合せ、図 1-1 のような教育の PDCA サイクルを機能させることで、職業教育の質の向上を図っている。

- ・企業などと連携して、カリキュラムを編成している
- ・企業などと連携して、実習などの授業を実施している
- ・企業などと連携して、最新の実務や指導力を修得するための教員研修を実施している
- ・企業などが参画して、学校評価を行っている
- ・学校のカリキュラムや教職員などについて、オフィシャル Web サイトで情報公開している

これらの取組みは、職業実践専門課程の模範的な事例として、文部科学省が制作したパンフレットや Web サイトに掲載されている。特に情報公開の在り方は、平成 28 年度の文部科学省委託事業で株式会社三菱総合研究所がまとめた『情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて』（平成 29 年 3 月発行）のなかで、公正・正確な情報公開を行っている学校の事例として紹介されている。また、令和元年度の同委託事業においては、『専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引・事例集』（令和 2 年 3 月発行）でも、職業教育マネジメントの好事例として本校の取組みが紹介されている。

教育の質の向上を図るPDCAサイクル

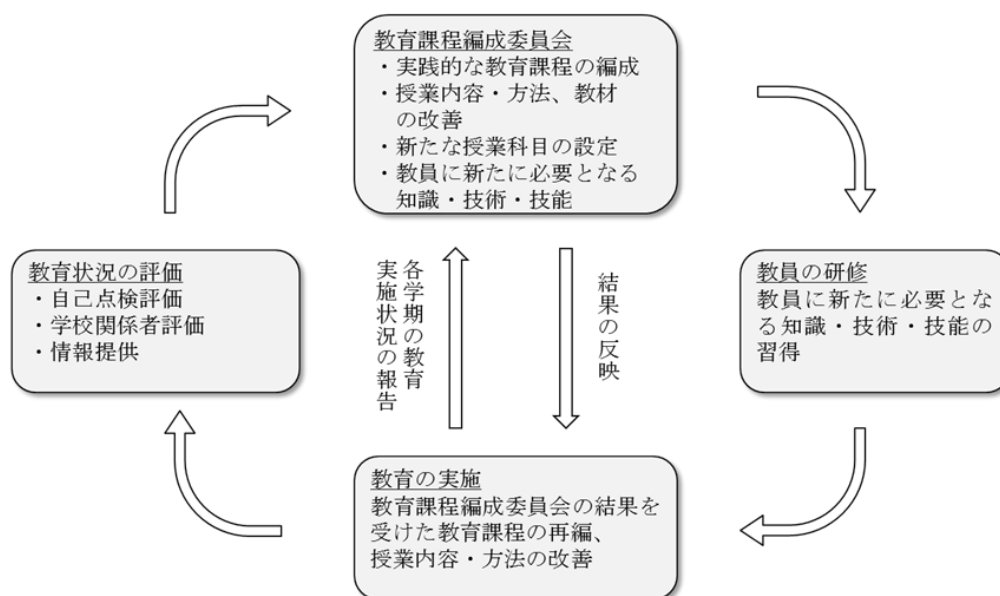


図 1-1 教育の質の向上を図る PDCA サイクル

* 1. 教育課程編成委員会

各学科の専攻分野に関する企業および関係団体などの要請を十分に活かし、職業実践専門課程の教育を施すに相応しい実践的かつ専門的な教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫などを含む。）について検討する委員会。各学科が目指す産業界の企業・業界団体から委員を任命。最低年間 2 回、教育課程編成委員会を開催し、教育課程（カリキュラム）や教育の在り方

などを検討し、実践的な職業教育を行うための改善を図る。

* 2. 学校関係者評価

卒業生、父母など（保護者）、地域住民、企業、職能団体などから評価委員を募り、自己点検が適切に行われているか、また各学科の教育内容・環境などについて改善に向けた意見を求める機会。

2) オリジナル教材の充実

本校は技術革新の早い分野の教育を主に行っているために、市販されているテキスト類が少なく、より実践的な職業教育を行うために豊富で充実したオリジナル教材を揃えている。特にカリキュラムの約 50% を占める実習では、多くの本校オリジナルの実習テキストを用いている。これらは、主に各科目担当教員によって開発されたものである。

また、文部科学省の委託事業により開発された教材もある。令和 2 年度には、平成 30 年度から継続している「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の予算により、「Society5.0 実現のための IT 技術者養成モデルカリキュラム開発と実証事業」において教材（教育カリキュラム・テキスト）の開発を行った。

3) 最低限の質保証（ミニマムスタンダード）

各学科における専門知識・技能の最低限の質保証として、学科ごとに在籍する学生全員が取得する学外の資格を設定し、「学科ガイド」に明示している。

電気工事技術科では、第 2 種電気工事士の認定養成機関となっているため、1 年次の課程修了時には全員がその資格を取得し最低限の質保証がなされている。こうした認定課程以外でも、情報検定（J 検）やビジネス能力検定（B 検）などの平易な目標資格を設定し、それ以上の資格取得を全学生が果たすことにより、教育の最低限の質保証を図っている。

4) 学園生活全般を通じた人材育成

各学科の教育活動とそれを取巻く学園生活全般をとおして、スペシャリストとしての人材育成（知識・技術・技能・態度）を行っている。

各学科が提供している授業科目（講義・演習・実習・実験）のなかには、能動的学習（アクティブラーニング）を促すグループワークやプレゼンテーションなどの要素が含まれており、「学科ガイド」の科目一覧表に明示している。職業教育（専門知識・技能の習得）を通して、コミュニケーション能力や課題対応能力といった各種の能力を養っている。

また、学園生活をとおして「日専祭（学園祭）実行委員会」、「スポーツフェスティバル（体育祭）実行委員会」、「各種ボランティア」、「オープンキャンパス&体験入学スタッフ」などの活動の機会を多く提供しており、各学科の教育活動と併せて、社会人としての基礎的・汎用的能力の涵養を図っている。これらの活動は、成績証明書の活動の記録に記載し、就職活動の一助としている。

令和元年度には、新たに学生の自治組織が準備期間を経て正式発足し、自治

会が主催する各種活動が行われた。令和2年度以降はコロナ禍による影響で活動が制限されているが、学生の主体的活動を通して人材育成に繋がることを期待した取組みとして継続している。

5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング

企業との連携によるインターンシップの一環として、CGやアニメーション分野の学生が、実際に劇場公開される映画やテレビドラマの制作に取り組んでいる。これまでの実績としては、「バイオハザード・ダムネーション」、「アップルシードα」、「NINJA THE MONSTER」、「イタズラなKiss THE MOVIE」、「竜とそばかすの姫」、「あるときキスしておけば」、「おじさんが私の恋を応援しています(脳内)」などがある。

6) 企業と連携した教育プログラム（教育課程・教材）の開発

ネットワークセキュリティの分野では、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開設し、実習環境および教材などを下記企業と共同開発した。

・ストーンビートセキュリティ株式会社

概要：サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目

・テクノブレイブ株式会社

概要：クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

7) 学外コンテスト・大会への参加奨励

学内における授業（講義・演習・実習・実験）に加えて、学んだことを活かした学外でのコンテスト・大会への参加を奨励している。令和4年度は、第46回技能五輪国際大会で銅メダルを獲得するなど、国際大会での活躍も含めて各学科の学習内容に応じた多くのコンテスト・大会で多数の入賞を果たしている。

令和4年度の入賞実績は、表1-1のとおりである。

表 1-1 学外コンテスト・大会の実績（令和 4 年度）

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ACA 世界学生大会 2022 日本代表選考 「優勝」 ・NetAcad Riders 2022 日本代表（国内 1・2 位） ・第 46 回技能五輪国際大会 光電子技術部門 「銅メダル」 ・第 17 回若年者ものづくり競技大会 ウェブデザイン部門 「金メダル」、業務用 IT ソフトウェア・ソリューションズ部門 「金メダル」 ・第 60 回技能五輪全国大会 ウェブデザイン部門 「銅メダル」 「敢闘賞」 ・にいがたデジコングランプリ 2022 「グランプリ」 「入選」 ・第 3 回 MCPC ナノコン応用コンテスト 「最優秀賞」 ・ET ロボコン 東京・北関東地区大会プライマリークラス 「3 位（全国大会出場）」 ・第 55 回電気工事士技能競技大会 「チャレンジ優秀賞」 ・2022 巨大クリスマスバナーコンテスト 「ハイジア賞」 「奨励賞」 ・第 19 回千修イラストレーションコンテスト 「最優秀賞」 「準優秀賞」 ・第 13 回文書デザインコンテスト 「審査員特別賞」 ・ASIAGRAPH2022 「入選」 ・第 6 回専門学校 HTML5 作品アワード 「入選」 ・第 11 回全国専門学校ゲームコンペティション プレイアブル部門 「アイデア賞」 「審査員特別賞」 ・第 9 回全国専門学校 CG 作品コンテスト 動画部門 「グランプリ」 「審査員特別賞」、静止画 3D 部門 「グランプリ」 「審査員特別賞」 ・第 16 回福岡ゲームコンテスト「GFF AWARD 2023」 ゲームソフト部門 「優秀賞」 ・JIDF 学生文化デザイン賞 2023 「入賞」 ・第 19 回 AC ジャパン広告学生賞 テレビ CM 部門 「奨励賞」
-------------------	---

8) 学びの幅を広げるエクステンション科目制度、各種教育制度

より深くまた幅広く学習したい学生のために、4 時限目時間帯を利用してエクステンション（自由選択）科目制度を設定している。具体的には、資格取得系科目、語学系科目、就職対策系科目、課外活動系科目などの科目が設定されており、学生の希望に応じている。

なお、令和 4 年度は「オックスフォード大学 海外短期語学研修」が初めて実施され、2 名の学生が参加した。

また、オープン実習、インターンシップ制度、チューター（TA）制度など、さまざまな教育制度を設けている。これらは『学園生活ガイド』に掲載し、入学時のガイダンスで学生に説明を行っている。

9) クラス担任・キャリアサポーターによる就職指導

教育の最終目標は、学科で習得した専門技術・知識を活かした就職であるため、就職指導には、各クラス担任とキャリアセンター職員（キャリアカウンセ

ラー含む) が連携してあっている。

10) 遠隔授業による教育活動

新型コロナウイルスが蔓延する社会においても、遠隔会議システムなどを活用した教育活動を継続し、計画された教育課程を遅滞なく実施している。また、遠隔授業用のコンテンツやツールの充実を図り、対面授業と同等の質の確保に努めている。

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

1-1-4-1 学校法人電子学園長期ビジョン 電子学園 NEXT10 (2016～2026)

本学園では、学園を取巻くステークホルダーのアンケート調査を踏まえて、創立 75 周年 (2026 年) における本学園の「あるべき姿」と、それを具現化するための施策を取りまとめ、NEXT10 を展開している。

創立 75 周年 (2026 年) における電子学園の「あるべき姿」

「我が国の課題・施策から社会や学生のニーズに至るまで、選択と集中によって教育事業を推進し、良質かつ切要な労働力を創出する職業教育機関として、その存在価値と信頼を不動のものとする。」

「あるべき姿」を具現化するための施策

- 1) 日本電子専門学校の更なる伸張
- 2) 学校法人電子学園の新たな挑戦
- 3) 経営資源の磐石化

本校に関わる施策である「日本電子専門学校の更なる伸張」において、令和 4 年度に取り組んだ課題は次の 4 項目である。

- 1) 「建学の精神」の実現に向けた「教育の質の保証・向上」
- 2) 学生主導で社会人基礎力を養うキャリア教育の充実
- 3) 新設学科開発フレームを活用した調査・検討
- 4) 遠隔授業の標準化・質保証と先端テクノロジーの利活用

NEXT10 については、計画を策定した平成 28 年度から冊子やパンフレット、あるいはオフィシャル Web サイトを通じて教職員をはじめとした内外に広く公表し、周知を図っている。また、年度ごとの活動成果を自己点検・評価報告書に詳述し、オフィシャル Web サイトを通じて公表している。

1-1-4-2 学校法人電子学園中期事業計画（2021-25）

電子学園として NEXT10 とは別に策定している「学校法人電子学園中期事業計画（2021-2025）」（以下、中期事業計画という。）の中に本校の項を設け、中期的な視点で学校の将来構想を述べている。概略すると、「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iU 情報経営イノベーション専門職大学との連携による学生募集」などに取組み、更なる伸張をめざすこととしている。

中期事業計画は、電子学園オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」に公開しており、本校オフィシャル Web サイト「情報公開ページ」とのリンクにより閲覧可能になっている。中期事業計画は公開に先立って教職員に周知を図り、公開をもって学生・保護者・関連業界などに周知を図っている。

○課題、解決の方法

特になし

○特長として強調したい点

本校は、昭和 26 年（1951 年）に創立し、71 年という長い歴史のある学校である。創立当初は、真空管式の無線機やラジオの組立て・修理の技術者の育成を主としていたが、電子技術の素子が真空管からトランジスタ、IC、LSI と変遷し、技術の主体もアナログからデジタルへと移り変わった。本校の歴史は、電子技術の進歩とともに歩んできたともいえる。この急激な技術革新に対応すべく、「学則」に定めた目的条文も産業界のニーズを的確に捉え、時代に応じて以下のように更新してきた。

（昭和 26 年）

「新日本再建の一助として、近代科学、特に無線技術の向上を図り、優秀なる技術者を養成し、日本無線界をして世界的水準に到達せしむるを以て目的とする。」

（昭和 51 年～）

「本校は、広く電波技術の普及向上を図り学理と実習の併用により、斬新的専門知識と技術を習得せしめ、実社会に於ける優れたラジオ、テレビ技術者、無線技術士の養成を目的とする。」

（昭和 64 年～）

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者の養成を目的とする。」

(平成 14 年～)

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、芸術家、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」

(令和 4 年～現在)

「本校は、自らの個性を伸ばし創造し体得することを教育方針とし、実技教育を主体として、実社会に適応する人間性豊かな電子技術者、商業実務を遂行できる人材の育成を目的とする。」

基準 2. 学校運営

【2-2】運営方針

○考え方・方針、現状

2-2-5 理念に沿った運営方針を定めているか

本校は、学園が定めた「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動規範」、「職員行動指針」、に加えて「日本電子専門学校 教員の行動指針」を策定し、これらをまとめて学校の運営方針としている（図 2-1）。これらの文言を名刺大のカードに記載してカードフォルダに収納し、教職員全員がネームプレートとして常に携帯している（図 2-2）。教職員は常々このカードを参照して運営方針を確認し、就業中の各々の態度・行動において示せるよう努めている。また、行動規範・指針推進プロジェクト（事務局 総務部）が発行する「行 do 指針推進通信」を通じて行動規範・行動指針の啓蒙に努め、年 2 回、「教員の行動指針」自己診断を行っている。

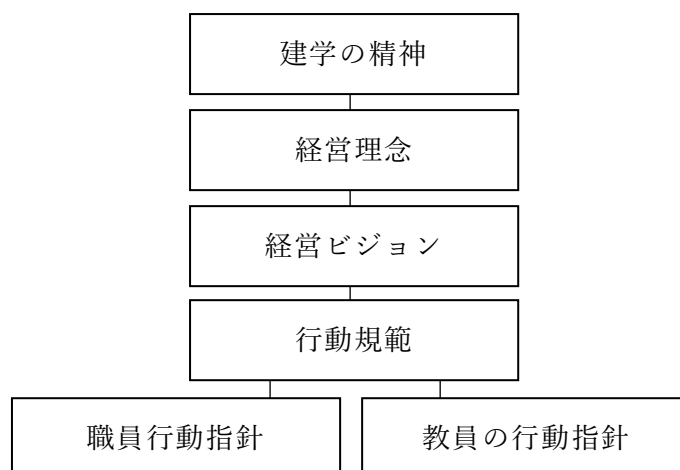


図 2-1 理念系文書概要図

本学園では、建学の精神の実現のため、創立以来多くの先人たちが築き上げた伝統と歴史を重んじると同時に、時々の潮流を十分に意識して革新に取り組むことが重要と考えて「伝統と革新の融合」を経営コンセプトとし、平成 28 年 4 月に新たな経営理念「私たちは“人と仕事を学びで結ぶ MUST な存在”として、顧客満足を追求します」、ならびに「教職員及び協力団体における物心両面の豊かさこそ学園の原動力と捉え、その実現に向け尽力します」の 2 点を定めた。

また、これに基づいた経営ビジョン「10 年後の本学園のあるべき姿」を、「わが国の課題・施策から社会や学生のニーズに至るまで、選択と集中によって教育事業を推進し、良質かつ切要な労働力を創出する職業教育機関として、その存在価値と信頼を不動のものとする。」のように定めた。

これらに続いて平成 29 年 4 月、学園の経営ビジョンを実現するために、役員および教職員が遵守する行動規範を以下の項目に則って策定した。

- 1) 建学の精神に基づく人材の育成
- 2) 法令等の遵守
- 3) 情報の公開と管理
- 4) 人権・人格の尊重
- 5) 健全な職場環境の構築
- 6) 自己研鑽の促進
- 7) 資産・資金の適正な管理

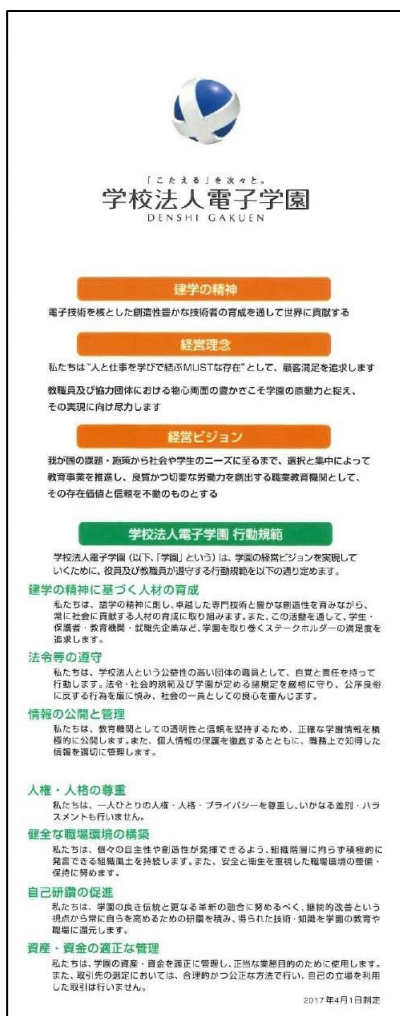


図 2-2 電子学園ネームプレート

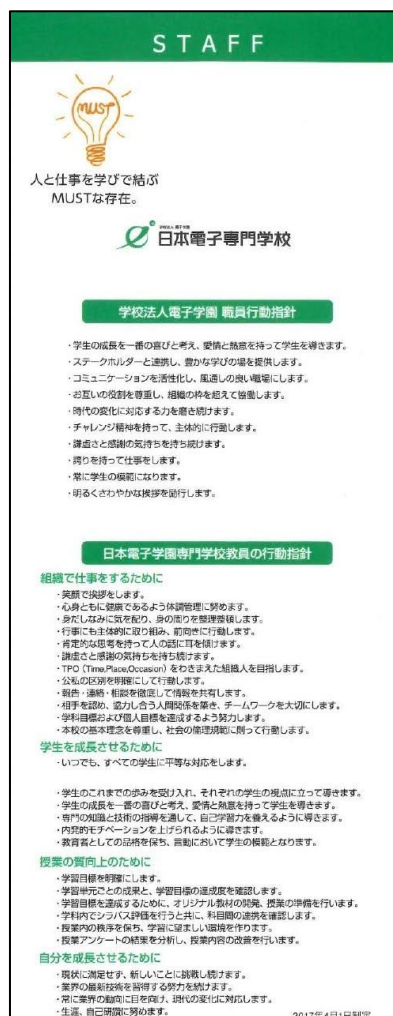


図 2-3 日本電子専門学校ネームプレート

本校では、本校独自の教員研修における活発な議論に全教員が参画することにより、「日本電子専門学校 教員の行動指針」をまとめ上げた。その内容は、

- 1) 組織で仕事をするために
- 2) 学生を成長させるために
- 3) 授業の質向上のために
- 4) 自分を成長させるために

の4分類に、合計28の指針を記載した文書になっている。

本校では、NEXT10 行動規範・指針推進プロジェクト（事務局 総務部）が発行する「行 do 指針推進通信」（図 2-4）を通じて行動規範・行動指針の周知・啓蒙に努めている。当該通信は、令和元年5月に第1号を発行し、令和5年3月までに36号を発行した。そのうち、令和4年度には9号を発行した。内容は、各部署の新入職員紹介、業務紹介、担当者インタビューなどとなっており、担当者インタビューのテーマが行動規範や行動指針と業務の関わりになっている。

行 do 指針推進通信
メルマガ第36号
行動指針推進 PJT. (2023年3月29日配信)

行動指針の更なる強化へ <<新>>実践企画!

今まで個人で取り組んでいた行動指針の実践ですが、次年度より、新しい企画として、部署全員で取り組みを推進していく、「部署別行動指針の強化&実践企画」をはじめます。最初ということで、まずは総務部でモデルケースとして取り組みを実施いたしましたので、今回は、同企画の実施方法ややってみた感想・成果などをご報告したいと思います。

なぜ部署全体で実践するの?

昨年11月に行った行動指針のアンケート調査では、個人と所属部署、両方の行動指針実践度が向上しました。また、相関分析の結果から、個人×個人でも、部署×部署でも多くの項目同士で強い相関がみられました。つまり、個々でご自身や所属部署がなにかの行動指針を実践していると感じている人は、多くの項目でも実践できている傾向があるということです。しかしながら、個人×部署に於いての相関はほとんどみられませんでした。この結果は、個人では行動指針を実践しているが、部署はできていない、又は、部署は実践できているが、個人では実践できていないという意識の差のあらわれと考えられます。今回の取り組みでは、部署ごとに行動指針を実践してもらい、個人×個人、部署全体で取り組んでいる!という意識を醸成する目的があります。

1. 部署ごとに話し合い 期間:1ヶ月
・行動指針リーダーを決める(1~2名)
★リーダーを中心に・・・
・職員行動指針10項目の中から、部内で話し合い、強化項目を決定
・強化項目に定めた行動指針の部署実践度を上げる為に、どのような取り組みをするかを考え、実行します

2. 部署全体で取り組みを実践! 期間:2ヶ月
・決定した取り組みを部署全員で実施
ただ取り組みを実施するだけではなく、その取り組みが有効かどうか、部員にご意見を聞き、話し合いをしながら、取り組み内容の確認と見直しを行います

3. まとめ&結果報告 期間:1ヶ月
・2か月間実践してきた感想や意見をまとめます
・行動指針推進 PJT のメンバーにご報告いただき、有効な取り組みや、よくなった点、今後も継続したいこと等の結果を本通信にて共有します

部署によって強化すべき行動指針や、できる取り組みは違うと思いますので、それぞれの部署に合った取り組みを行っています。
総務部では下記のような取り組みを行いました。

実施期間：2023年1月5日～2023年2月28日（約2か月間）

強化項目①常に学生の模範となります。
強化項目②コミュニケーションを活性化し、風通しの良い職場にします。

強化項目の決め方：総務部全員で部屋に集まり、対面で話し合いを行いました

①は、総務部の中で、実践が難しい項目を全員で考えていただき、出た項目の候補からこちらの行動指針がもっとも難しい・意識的に実践しにくいという意見から選択しました。
②は、4月から部署の体制が変わることもあり、総務部内でもっとコミュニケーションをとろうという意見が多かったため、満場一致で選択しました。

①に対する取り組み
《挨拶・模範となる行動の実践と事例の共有》
総務部では、セキュリティカードの着用と検温報告、明るくさわやかな挨拶、教職員や学生の良い行動に着目しました。毎日意識的にアンテナを張り、良い行動を部内で共有しました。

②に対する取り組み
《朝会の実施》
コミュニケーションを活性化するにあたり、毎朝10時から、オンライン朝会を行いました。これまで総務部は働いている場所が違ったり、在宅勤務を実施したりと、全員で顔を合わせるという機会が中々ありませんでしたが、朝会を全員参加で業務状況や挨拶実施状況などを報告しました。また、1月中旬からは、行動指針の読み上げを導入しました。ただ読み上げるだけでは、コミュニケーションの活性化につながらないので、一人一項目ずつ読み上げて次の人を指名、又は前半を読み上げて、他の方に後半を読んでもらう等の読み上げ形式を採用していました。

成果報告 匿名で今回の取り組みについて、アンケートを取りました!

- ◆自分から意識的に挨拶をするようになった。こちらから先に挨拶をするとほとんどの学生さんは返してくれるのでその後も爽やかな気持ちで対応でき、結果的に学生対応の質も高まったのではないかと感じる。
- ◆挨拶の意識が向上した。部員の様子が見られて、チームの一体感が向上した。
- ◆自分ひとりでは行動指針を実践するよりも、部署全体で取り組むことによって、「自分じゃなければ」という責任感を持って取り組むことができた。
- ◆朝会を継続したいかどうかの質問には、7人中7人全員が「継続したい」と回答した。
- ◆企画をはじめ前後で部署の風通しは、7人中6人が「良くなった」と回答した。
- ◆前々月朝会、朝会にて行動指針の読み上げを行ったことで、総務部では、行動指針のカードを見ずに行動指針の読み上げを行うことができるようになった。最終日には行動指針テストを実施した。最初は絶対に覚えられない!と覚っていた行動指針だったが、全員がほとんどの項目を覚えることができた。

以上、総務部の行動指針の強化&実践企画のご報告でした。朝会をすることでその後のコミュニケーションがさらに円滑に、挨拶を積極的に行うことで、気持ち良く仕事をすることにつながりました。行動指針に対する意識が向上したことほもちろん、指針を覚えられたことも嬉しい限りです。
★NEXT10 人事部の皆様

図 2-4 行 do 指針推進通信 令和5年3月号

本校では、年2回、教員の行動指針自己診断（図 2-5）を行っている。28の各項目について、教員個々が直近半期の自らの行動を振り返り、その実践度合いを5段階評価して報告する。平成30年から調査を始め、令和4年度後期の診断で10回目となる。令和4年度は前期について10月初旬、後期について3月下旬にそれぞれ2週間程度の期間を設けて診断を行った。これらを数値化し、全体の実践度合を教員にフィードバックすることとしている。

教員の行動指針【自己診断結果】

NO.1

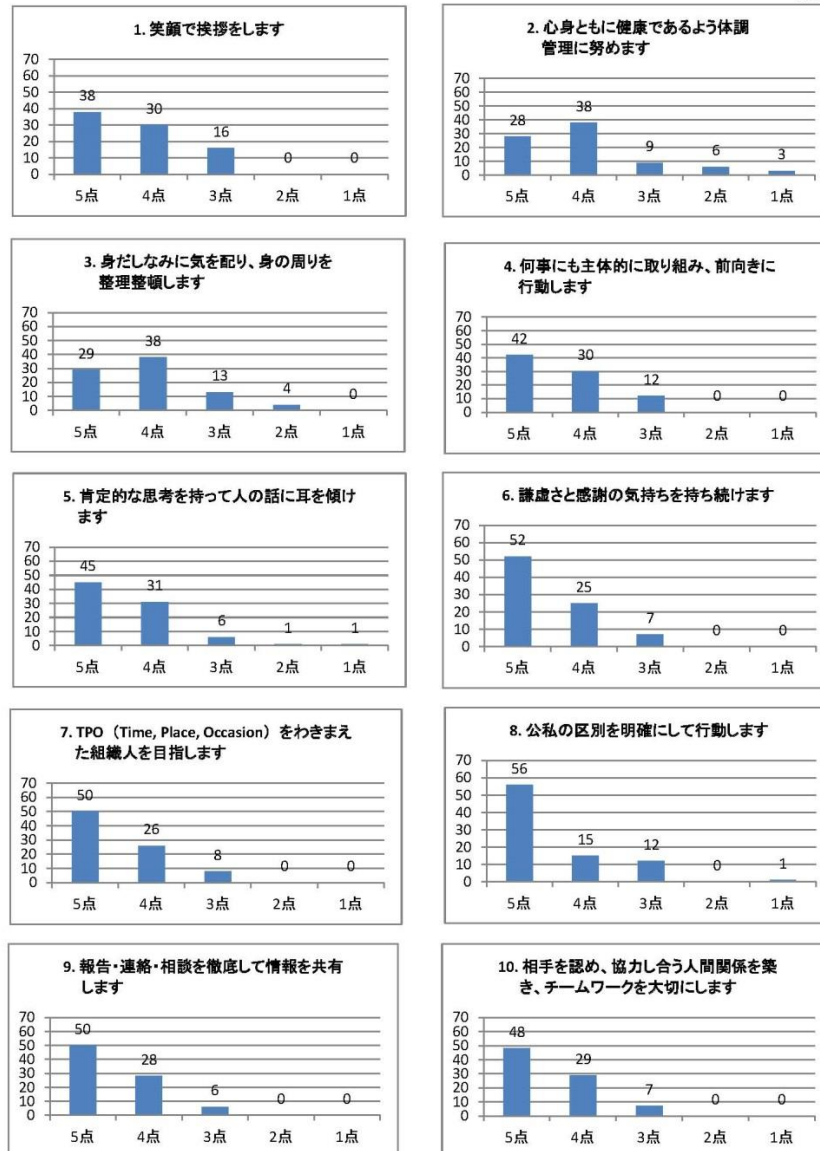


図 2-5 行動指針自己診断結果（抜粋）

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

明確に定めた学校の運営方針をカードに記載し、全教職員がネームプレートとして

常時携帯している。これによって周知・啓蒙・実質化を図るとともに、その実践度合いを年2回定期的に自己評価している。

【2-3】事業計画

○考え方・方針、現状

2-3-6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

本校は、建学の精神を達成するために、中期5年の事業計画を適切に定め、内外に公表する。また、それに基づいた年度事業計画を策定し、適切に運用する。

事業計画の策定にあたって責任部署である経営企画室を設け、担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。

本校では、本学園の中期事業計画（2021～2025）の中に本校の項を設け、中期計画を記載して公開している。本校の内容を概略すると、「学修成果（ラーニングアウトカム）の再設定」、「産業界のニーズに基づいた基礎的・汎用的能力の養成」をはじめ、「休退学対策アセスメント開発によるドロップアウト予防」、「社会人基礎力を養うキャリア教育の充実」、「iUとの連携による学生募集」などに取組み、更なる伸張をめざすこととしている。

また、本学園の単年度事業計画の中にも本校の項を設け、単年度計画を策定して公開している。本校の内容を概略すると、「教育の質保証・向上」、「教育行政対応」、「新設学科開発フレームを活用した調査・検討」、「高等学校との教育連携」、「キャリア教育の充実」、「学生サービスの向上」、「学生募集」の各項目について、「重点項目」、「具体的施策」を記載している。単年度事業計画には予算計画を明示しており、予算編成方針、予算編成の主な内容について具体的な金額を明示して公開している。

本学園では、iUの開学に合わせて、事業計画の策定などの責任部署である経営企画室を設けた。当該部署には担当理事を筆頭として策定に必要な人員を配置し、計画策定、進捗管理、事業報告、情報公開といった一連の作業を遂行している。半期ごとの事業計画・事業報告においては、経営企画室が主導して法人・教育各部門のレポートを一括し、常任の理事が内容確認、質疑、指示、指導などを行う。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

iUを開学した関係で、大学レベルの中期事業計画、単年度事業計画、予算計画を策

定し、さらに公開することができている。

【2-4】 運営組織

○考え方・方針、現状

2-4-7 設置法人の組織運営を適切に行っているか

本学園は組織運営を適切に行うために「電子学園寄附行為（以下、寄附行為と言う。）」を定めている。寄附行為第 15 条に本学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督する理事会を設け、第 5 条によって 11 名の理事を置いている。また、第 18 条によって評議員会を設け 23 名の評議員を置いている。本学園の理事会、評議員会は、その必要に応じて寄附行為に基づき適切に開催している。

理事会の議事録は議長が作成し、議長および出席した理事の中から互選された 2 名以上の理事が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。また、評議員会の議事録は議長が作成し、議長および出席した評議員の中から互選された 2 名の評議員が署名捺印し、常にこれを事務所に備え置かなければならないこととしている。

本学園は、iU の開学に付随して、令和元年 11 月 11 日をもって準学校法人から学校法人に改め、文部科学大臣の認可を得た。また、私立学校法改正に準じた改正（令和 2 年 3 月 2 日）、文言の一部改正（令和 2 年 10 月 29 日）を実施するなど、寄附行為は必要に応じて適正な手続きを経て改正しており、いずれも文部科学大臣の認可を得た。

2-4-8 学校運営のための組織を整備しているか

本校の事務組織は、学園法人部門として経営企画室、総務部、人事部、財務経理部、管理部を設置し、教育部門として学事部、キャリアセンター、広報部を設置しており、学校運営に必要な事務を分担して担っている。教学組織は、校長、副校長の下にクリエイター教育 9 学科、エンジニア教育 16 学科（うち夜間部 4 学科）を設置している。クリエイター教育およびエンジニア教育にはそれぞれ部長を配置し、各学科には科長ならびに必要に応じて TC（テクニカルチーフ）を配置している。

本校の「組織規程」は「学校法人電子学園組織規程」として整備し、令和元年 6 月 24 日に制定した。「組織規程」は、Google ドライブによって全教職員の閲覧に供している。「組織規程」には、目的、理事長、常務理事、学園長、基本組織、委員会など、部・室・センター（部署）の組織、担当職、各部署の業務分掌、規程の改廃について全 16 条文に定めている。また、組織体系は、「組織規程」に付属する「別紙組織図」に示しており、同時にオフィシャル Web サイトに公開している。

本校は、「学校法人電子学園日本電子専門学校会議運用規程」を平成 26 年 4 月 1 日に制定し、それにもとづいて諸会議を運用している。当該規程には、目的、会議、事

務局、決議、議事録、会議の設置、廃止、改廃について全 8 条文に定めている。また、別表第一に会議の概要をまとめており、「部署長会議」、「科長会議」、「教員連絡会」、「学科会議」、「その他の委員会・プロジェクト・分科会」について、主幹、構成員、開催頻度、主な検討事項を明示している。

職業実践専門課程に関連する委員会として、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を設置している。これらの運用にあたっては、「教育課程編成委員会規程（基本規程・学科別規程）」、「日本電子専門学校学校評価実施規程」を策定しており、この中で目的、基本方針、組織、委員構成、検討課題などを定めている。

また、法人部門が開催する委員会として、コンプライアンス委員会および、衛生委員会が常設されており、それぞれ「コンプライアンス委員会規程」、「衛生委員会規程」を策定しており、この中で目的、組織、任務、委員構成、検討課題などを定めている。

本学園では、組織運営に資する諸規則・規定を、「法人関連諸規程」、「組織関連諸規程」、「人事関連諸規程」、「在学関係・関連諸規程」、「行動規範等」、「衛生委員会諸規程」、「その他諸規程」に分類し、全 77 の規則・規程などを整備している。これらは Google ドライブによって全教職員と共有し、閲覧に供している。

本学園で定めた諸規程には、規程改廃の条文を設けているものが多く、その権限者（例えば、理事長など）を定めている。必要に応じて規程改廃の条文に定められた者が協議し、権限者の名で改正を行う、適正な手続きを定めている。

本校では、労働者安全衛生法に規定された従業員のストレスチェック制度に則り、「ストレスチェック制度実施規程」を策定し、毎年 1 回、全教職員を対象にチェックを実施している。この取り組みから得られた情報に基づき、事務職員のメンタルヘルスに資する対策に努めている。

また、本校では就業規則に教職員の職業訓練制度を設け、学内研修、外部研修、自宅研修、その他の研修を位置づけ、学校として実施する研修、教職員が自ら申請して受講する研修などを義務づけ、奨励している。学内研修、申請・許可された外部研修にかかる費用は、全額学園が負担する。これらによって事務職員の資質向上に取り組んでいる。

○課題、解決の方法

本項目で確認を求められた内容に不足は無く、特段の課題は無い。

○特長として強調したい点

令和 2 年 4 月に本学園内に iU を開学した関係で、準学校法人から学校法人となり、大学を設置する法人に相応しい学校法人運営を遂行している。

【2-5】 人事・給与システム

○考え方・方針、現状

2-5-9 人事・給与に関する制度を整備しているか

学校運営に必要な人材を計画的に確保し育成する必要がある。確保した人材を育成するためには、人事考課制度による昇給・賞与の支給や、昇進・昇格基準を明確に定め適切な運用を行うことが重要である。また、就業規則を整備し、採用から退職までの基準を明確に定めるとともに、「給与規程」に基づき賃金を支払う必要がある。以上の考え方・方針に則って、人事・給与制度を定めている。

人事給与に関する制度は、「学校法人電子学園就業規則及び関連規程集（以下、就業規則等という。）」（令和4年9月5日施行）を設けて総合的に整備し、新宿労働基準監督署に届出を行ったうえで、Google ドライブによって教職員に周知を図っている。

就業規則等に収めている人事・給与関連の規程類は以下のものである。

- 1) 就業規則
- 2) 給与規程
- 3) 教務関係規程
- 4) 退職金規程
- 5) 表彰規程
- 6) 慶弔見舞金規程
- 7) 出張規程
- 8) 継続雇用規程
- 9) 育児に関する規程
- 10) 介護に関する規程
- 11) 嘱託職員就業規則
- 12) パートタイム職員就業規則
- 13) 非常勤講師契約細則
- 14) 在宅勤務規程

人事部では、NEXT10の事業計画に基づき、向こう10年間の要員計画および採用計画を毎年作成している。要員計画に基づいて人材の適正配置と効果的な人事異動を実施するとともに、人員補充の必要がある場合は、担当業務の専門性などの人材要件を明確化し、採用計画に基づいて採用を行っている。

採用基準、採用手続きは、「就業規則」第6条、第7条に明確に規定している。採用にあたっては、人事部職員ならびに担当部署責任者などが、人材要件に照らして、規程に則って選考を行う。具体的には、書類選考、適性試験、作文試験および、2回の面接試験を行うことによって、知識、技能、教授力および職務経験などを評価し、採否の判断をすることとしている。

採用広報は、職種別にハローワークおよび大学への求人、求人サイトへの掲載、人材紹介会社などを利用して適切に行っている。

就業規則等には、総合して労働基準法上の絶対的必要記載事項（賃金の決定、計算および支払の方法、賃金の締切りおよび支払の時期ならびに昇給に関する事項）はもとより、相対的必要記載事項（退職手当に関する事項、臨時の賃金（賞与）、安全衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項、表彰、制裁に関する事項、その他全労働者に適用される事項）についても必要に応じて定めている。

人事考課制度は「給与規程」に設け、毎年夏季、冬季の2回、昇給、賞与の考課査定を行っている。人事考課制度の運用においては、目標管理制度を導入し、教員・職員別の業務計画書ならびに昇給・賞与別の考課票を用いている。毎年度当初の部門目標に対して、各個人が業務に対する業務計画書を作成し、半年ごとの結果報告を踏まえて考課査定を行う。これらの人事考課に基づき年1回の昇給および年2回の賞与を決定している。「給与規程」は必要に応じて改定し、支給方法、職級の種類、等級別俸給表、昇給、昇格降格制度、各種手当の支払い基準を明確に定め適切に運用している。

令和4年度は職員の人事考課制度について、業績考課シートの自己評点の根拠を明確にするため、新たに自己評点理由欄を設け、自己評点（5点満点）を4以上にする場合は、その理由を記載するようにした。また、人事考課制度がより効果的に機能するように、考課後のシートを被考課者に返却した上でフィードバック面談を実施する見直しを行った。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

令和4年度より「働き方改革の実現に向けた取組」として、以下の8項目を掲げた取組みをスタートした。

1. 在宅勤務・時差勤務率の向上

各部署の事情を考慮した在宅勤務目標を設定し推進した結果、全体の在宅勤務取得率は11.3%となり、在宅勤務が無理なく定着してきた。

2. 有給休暇取得率の向上

令和4年度の有給休暇取得率は73%（平均12日取得）となり、前年度68%（平均11日取得）から5%向上した。

3. 時間外労働の削減

各部署前年度比5%削減を目標に取り組んだ結果、半数の4部署において目標を

達成した。

4. 育児・介護と仕事の両立

令和4年度は、育児休業を8名が取得した。その内、はじめて男性（3名）が取得した。介護休業についても、はじめて1名が取得した。

5. 高齢者の就業促進

令和6年度より、基準を満たした希望者を70歳まで継続雇用できる制度に変更した。

6. 業務の効率化

業務マニュアルの作成と更新を促し、業務の属人化防止と平準化を推進した。

7. 人事考課制度の適正な運用

人事考課制度の見直しを実施し、より適正な評価となるように改善した。

8. アンケートの実施

「やりがい・働きがいアンケート」を実施し、課題を改善していくことで「やりがい・働きがい」を向上させる取組みをスタートした。

上記取組みの中には、改善に時間が掛かるものもあるが、優先順位を決めて取り組んでいる。

【2-6】意思決定システム

○考え方・方針、現状

2-6-10 意思決定システムを整備しているか

学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担などを、規則・規程などで明確にした意思決定システムとして確立しなければならないものとする。

本校では、「電子学園組織規程」、「電子学園職務権限規程」、「日本電子専門学校職務権限規程」、「職務権限一覧」において、管理職の職務権限を明確にし、適正に運用している。また、令和元年度からは、電子承認システムを導入し、「電子学園稟議規程」および「職務権限一覧」に基づいた承認フローを作成し、稟議事項の電子承認・電子決裁を行っている。

○課題、解決の方向

特になし。

○特長として強調したい点

令和元年度から導入した電子承認システムにより、現在は全ての承認・決裁が電子化されている。

【2-7】情報システム

○考え方・方針・現状

2-7-11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

高等教育機関において、教育・施設・財務など、学校経営に関するさまざまな情報を収集・分析して、学校経営の意思決定に役立てる「IR (Institutional Research) 活動」が重視されてきている。これらを踏まえて、本校においても、情報システムの合理化に取り組み、業務の効率化を図っており、NEXT10 において、これらに必要な計画を策定し、実行するものとする。

本校では以下の情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定を実現している。

1. 統合基幹システム「School Leader」

学内主要業務を管理するシステムであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。

1) 教務管理システム

成績、出席、時間割、定期試験の管理を行うシステムであり、学事部教務課が所管部署となっている。データは教務課を中心にして入力され、常に最新のデータに更新されている。特に出席管理については、学生の出席を携帯端末（スマートフォン）で行い、すぐにサーバーに反映させることが可能となった。教員はこのシステムを利用して、クラスの出席状況を確認し、欠席者の指導などに役立っている。

2) 就職管理システム

求人、求職、企業データの管理を行うシステムであり、キャリアセンターが所管部署となっている。本校への求人企業に関するデータをキャリアセンターで年度ごとに登録し、最新の状態で保存している。学生は、このシステムを自宅

のパソコンからいつでもアクセスして利用することができる。また、学生の就職活動における公欠処理において、学生自身が入力する「公欠申請システム」を導入し、キャリアセンタースタッフの事務処理の軽減とペーパーレス化につながっている。

3) 学務管理システム

出願者、在校生の基本情報を管理するシステムであり、学事部学務課が所管部署となっている。学生情報の確認、奨学金管理、各種証明書の発行を行っている。また、「願書集計表」を作成するための出願者データを毎日更新している。

4) 学生募集システム

入学希望者データの管理・運用を行うシステムであり、広報部が所管部署となっている。資料請求者・オープンキャンパス&体験入学参加者データを入力し、学生募集を行うために必要な情報の抽出を行っている。新業務システムにより、学生募集に必要なデータ作成が容易になり、広報業務の効率化が図られた。

2. 経理承認システム(楽楽清算)

クラウド型経費精算・承認システムであり、財務経理部が主管部署となっている。従来の経費精算処理をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

3. 給与管理システム(LeySer Plus)

クラウド型給与管理システムであり、人事部が主管部署となっている。従来の給与明細書、年末調整などをオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化に役立っている。

4. 勤怠管理システム(X' sion)

クラウド型勤怠管理システムであり、人事部が主管部署となっている。タイムカードで行っていた勤怠管理業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

5. 電子承認システム(楽々ワークフローⅡ)

クラウド型電子申請・承認システムであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。各種申請用紙で行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化、意思決定の迅速化に役立っている。

6. Google Workspace for Education

クラウド型オンラインアプリケーションセットであり、管理部システム管理課が主管部署となっている。メール、ドキュメントの文書処理、ドライブのクラウドストレージ、カレンダーの共有などを行っており、各部署、学生とのやり取りが容易

になり、タイムリーな情報提供、業務の効率化、学生指導に役立っている。

また、令和4年度より新たに証明書Web発行システムを導入した。これはクラウド型電子申請、承認システムであり、学事部学務課が主管部署となっている。

在学証明書(和文)、成績証明書(和・英文)、卒業見込証明書(和・英文)、卒業証明書(和・英文)の発行をWeb上から申請し、決済後にコンビニエンスストアのマルチコピー機より出力したり、企業などへ直接送付したりすることができる。

従来の各種申請用紙で行っていた業務をオンライン化することにより、ペーパーレス、業務効率化に役立っている。

これまで紙の入学願書によって行っていた出願手続きにおいては、令和5年度からWeb出願システムを導入するため、システム検収作業を進めた。

平成28年度からのNEXT10において、「経営戦略に資する情報のアウトプット」、「各部署における業務改善」、「学生サービスの向上」の観点から、更なるシステムの合理化に取り組んでいる。業務システムのメンテナンスは、業務を専門会社に委託して、常にシステムの更新を行っている。また、セキュリティ体制については、校内にネットワーク関連専属の担当者を4名配置し(管理部システム管理課)、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

新たな業務システムを導入し、情報をクラウド化したことで場所、デバイスを問わずアクセスできるようになったため、オンライン授業への取組み、在宅勤務の推進をスムーズに行うことができた。

基準 3. 教育活動

【3-8】目標の設定

○考え方・方針・現状

本校の教育活動は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて行われている。教育方針のひとつである職業教育という観点からすれば、各学科に対応する業界の人材ニーズを反映した教育目標、育成人材像を掲げることが重要である。この教育目標、育成人材像の実現に向けてカリキュラムポリシーが定められており、その教育成果としての到達レベルを各学科で示すものとする。

3-8-12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

本校は、建学の精神に沿った教育方針に基づいて教育活動を行っている。専門学校の目的の一つである職業教育に求められるものは、産業界で必要とされる高い専門知識・技術に加えて、社会人としての基礎的・汎用的能力を備えた専門職業人の養成と捉えている。ついては、各学科での教育活動と学校生活全般をとおして、職業人としての高い専門スキルと社会人としての汎用的スキルを養うことを本校の教育方針としたうえで、その実現に向けて三つのポリシー、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定めている。三つのポリシーは『学園生活ガイド』、「学科ガイド」、オフィシャル Web サイトに明示するとともに、新入生オリエンテーションをはじめさまざまな機会に説明している。

また、各学科で掲げる教育目標、育成人材像は、学校の教育方針に基づくものであると同時に、その学科に対応する業界の人材ニーズを反映したものでなければならない。その実現に向けて、各学科で独自のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、その方針に従って各学科の特色と目標に合わせた体系的な教育課程を編成している。

各学科の教育方針、育成人材像などについては「学科ガイド」で明確に示している。

3-8-13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

カリキュラムポリシーに基づいて定められた各学科の教育課程は、それぞれの修業年限に応じた総時間数、学年別の時間配分、授業科目区分、必修・選択別、授業形態（講義・演習・実習・実験）によって編成されている。この教育課程の修業年限に応じた学習を行った場合に可能となる、教育到達レベルについても明確に定めている。

また、各学科で在学中に取得する目標資格を定め、資格取得の意義を入学時のガイダンスや授業などで説明している。特に、目指す職種で必須となる資格については、その重要性の周知を徹底している。本校の資格取得に対する指導体制は、資格取得を対象とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目（エクステ

ンション) を開設することによって整備されている。支援体制についても、キャリアセンターのライセンス窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができるなど、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

これらの学科ごとの教育到達レベル、目標資格、資格指導・支援体制を明確に示すことが重要であると考え、「学科ガイド」などで明示している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

創立から 71 年間、建学の精神に沿った教育活動を継続して行ってきた。建学の精神から繋がる教育方針、教育目標、育成人材像、カリキュラムポリシーは、一貫性のある教育活動の支柱となっている。常に業界動向を調査しながら、建学の精神に基づいた教育課程が業界ニーズに合致していることを確認している。

【3-9】教育方法・評価等

○考え方・方針・現状

本校は、建学の精神に沿った教育方針を掲げ、各学科が定める教育目標、育成人材像の実現に向けて教育活動が行われている。各学科の教育課程は、教育課程編成の方針に基づいており、業界の動向や外部意見を取入れて決定している。

また、職業教育とともにキャリア教育の充実を図ることも教育方針のひとつとし、職業人としての高い専門スキルと社会人としての汎用的スキルの両面を各学科での教育活動と学校生活全般をとおして養うようにしている。

教育活動の評価については、さまざまな視点で行うことが重要と考え、教育部署長による定期的な授業見学や学生による授業アンケートを実施して、授業改善を行うようにしている。

3-9-14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

本校の教育課程編成は、各学科が掲げる教育目標、育成人材像の実現に向けて「教育課程編成委員会基本規程」ならびに「授業運用ガイドライン」附則資料に基づいて定められている。具体的には、各学科の定例会議(学科会議)において各学科教員が作成した教育課程の改善案について、教育課程編成委員会にて各委員の専門的知見に基づく意見を伺い、その内容を踏まえて科長および教育部長を中心に最終案を作成、

校長の決裁で決定される。教育課程編成委員会の議事録ならびに各学科の定例会議(学科会議)の開催記録を作成することにより、教育課程の編成過程を明確にしている。

学科の教育課程は、学科が目標とする人材育成に必要な時間数を適切に定め、各学科の特色と目標に合わせて、決められた体制のもとで体系的なカリキュラム編成を行っている。各学科とも、総時間数、専門教育と一般教育の配分、授業科目区分、必修・選択別、単位数、授業形態(講義・演習・実習・実験)を明確に示すとともに、科目関連図を使用して体系的な教育課程を視覚的に示している。そして、科目一覧、科目関連図、科目概要を「学科ガイド」などに掲載し周知を図っている。

専門学校の職業教育においては、職業実践的な教育が求められている。本校では、より職業実践的な教育を行うために、以下の教育的施策で充実を図っている。

- 1) 職業実践専門課程認可への対応
- 2) オリジナル教材の開発
- 3) 最低限の質保証(ミニマムスタンダード)
- 4) 学園生活全般をとおした人材育成
- 5) 企業連携リアルプロジェクト・ベースド・ラーニング
- 6) 企業と連携した教育プログラム(教育課程・教材・資格)の開発
- 7) 学外コンテスト・大会への参加奨励
- 8) 学びの幅を広げる全学科共通自由選択科目(エクステンション)、各種教育制度
- 9) クラス担任・キャリアサポーターによる就職指導
- 10) 遠隔授業による教育活動

また、職業実践的な教育に適した科目の配分として、講義・演習・実習・実験などをバランス良く配置している。具体的には、総時間数の約半分の時間を実習時間としており、各学科で必要とされる技術を実地で習得できる教育を提供している。

本校で開設されているすべての科目は、シラバスが作成されている。各授業の開始時には、シラバスを用いて授業概要の説明を受講者に対して行うことを徹底している。シラバスには、授業目標・授業概要・評価方法・单元ごとの学習目標・理解度確認方法などが記載されており、受講者が科目の目的から教育成果までを確認できるようになっている。

また、各学科内においては、シラバスを用いた各科目の整合性確認を行うように徹底しており、科目間の連携についても事前に確認したうえで授業を行っている。各学科の教育課程およびシラバスについては、教育課程編成委員会での意見を参考にしながら、定期的に見直しを図っている。

なお、本校はすべての学科が時間制で設置されており、卒業に必要なとされる授業時間数は必修で履修することになっているため、履修科目の登録に関する指導は実施していない。

3-9-15 教育課程について、外部の意見を反映しているか

職業教育に対する評価については、学校関係者（関連する企業・団体、高校教員、卒業生、在校生、保護者、地域住民など）によって構成される「学校関係者評価委員会」を年間2回の頻度で開催し、本校の職業教育に対する自己点検結果への外部評価を取入れている。また、業界動向や関連分野の企業・業界団体の意見を伺うため、学科別に教育課程編成委員会を年間2回の頻度で開催し、各学科の教育活動に対する評価を受けるとともに、頂いた意見を参考に、教育課程の見直しを定期的実施している。他にも、さまざまな分野の企業と連携しながら、新たな教育プログラムの開発などを行っており、これらの活動をとおして各学科の教育課程に対して外部の意見を取入れながら、教育課程の改善に努めている。

各学科の教育成果（授業による学生の成果物など）に対する評価として、クリエイター分野の学科（CG映像、ゲーム、アニメ、デザイン）では、作品制作過程で企業からの指導、評価を受け、学期末の制作発表会では、作品およびプレゼンテーションに対する企業からの評価を頂いている。また、エンジニア分野の学科（IT、情報、Web、ネットワーク）では、企業から開発目標や研究テーマを提示して頂き、指導および評価をして頂くなど、外部関係者からの評価を取入れることで教育課程の改善に反映させている。

3-9-16 キャリア教育を実施しているか

本校では、職業教育と同様にキャリア教育の充実を教育方針の一つとして掲げている。キャリア教育の指導体制としては、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動など学科を超えて取組む時間」に大別して進めている。これらの方針は『学園生活ガイド』内に「キャリア教育の進め方」として示している。また、全学生に配布している本校オリジナル手帳『JEC Career Navi』内に、社会人基礎力の自己評価チェックシートを用意し、ホームルームなどの時間に活用することで社会人基礎力の涵養に努めている。

授業時間内のキャリア教育の取組みとして、各科目の中にグループワークやプレゼンテーションといった社会人基礎力の涵養に資するキャリア教育的要素を多く取入れている。なお、「学科ガイド」の学科別科目一覧では、各科目に含まれるキャリア教育的要素を明確化している。

授業時間以外では、学生による学生のための組織である「学生自治会」の運営を支援し、委員会活動や、学生主体の学校行事において実行委員会を組織し、その運営を行うといった機会を設けている。また、同様の取組みとして、クラブ活動、学校・学科支援スタッフなどが挙げられ、キャリア教育的要素を含んださまざまな活動が行われている。

さらに、キャリア教育を学習の中心に位置づけた情報ビジネスライセンス科では、「SBL (Story Based Learning)」手法を取入れた教材の導入や、グループワーク、連携企業による職業実践的な授業など、先進的なキャリア教育を行っており、他の学科

でも導入が広がっている。

3-9-17 授業評価を実施しているか

授業の評価に関しては、学生による授業アンケートを平成7年度より各期（前期・後期）に実施している。現在は、アンケートの回答状況（クラスごとの回答率）や各教員の評価結果、学生からの自由記述意見などが、統合基幹システム「School Leader」からリアルタイムに確認できるため、未回答者への指示や自由記述意見に対して迅速な対応を行っている。

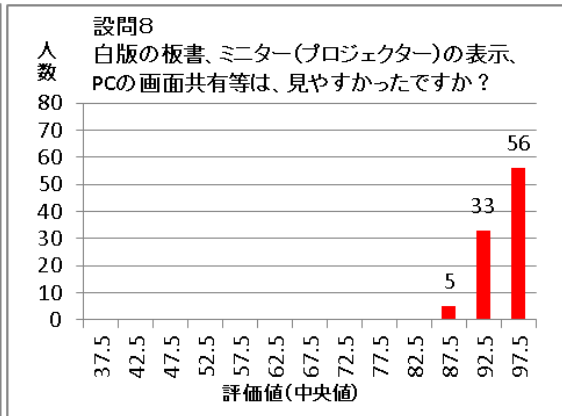
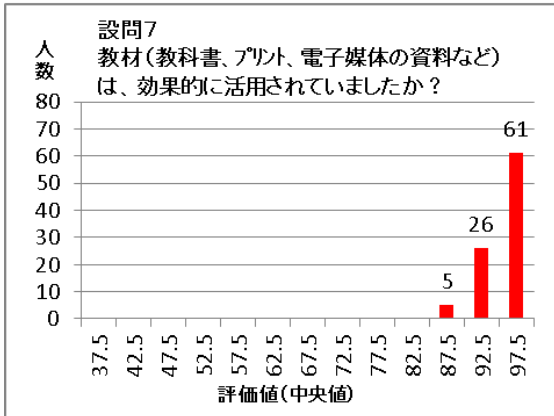
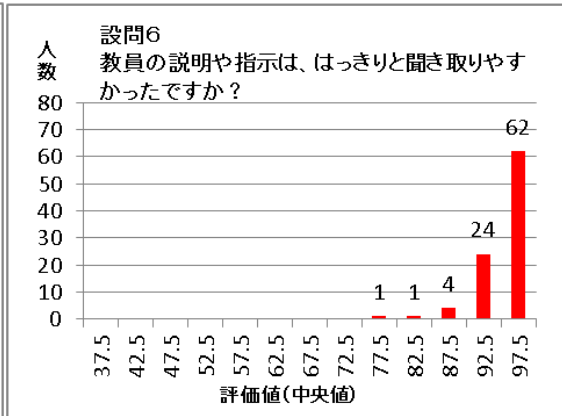
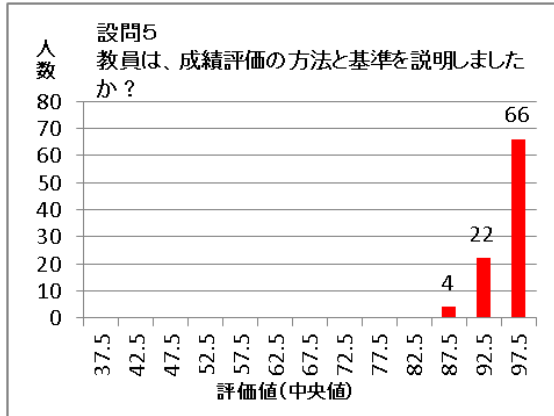
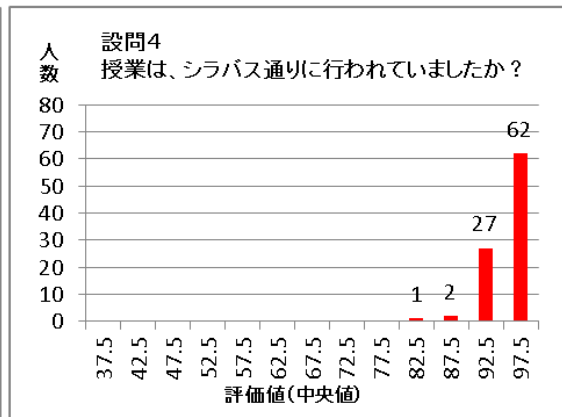
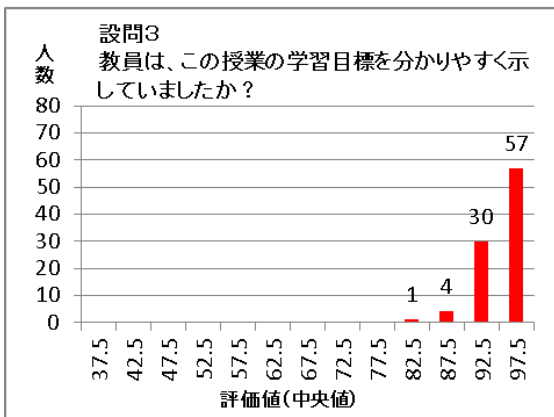
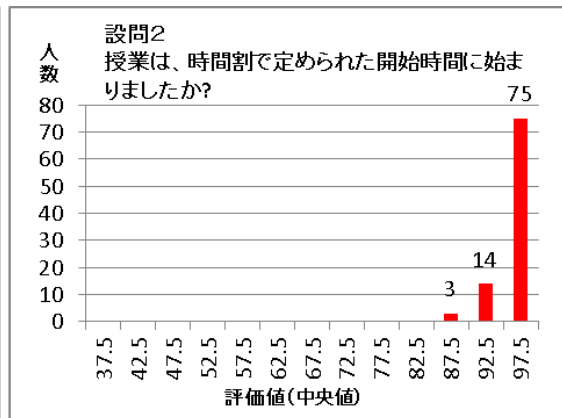
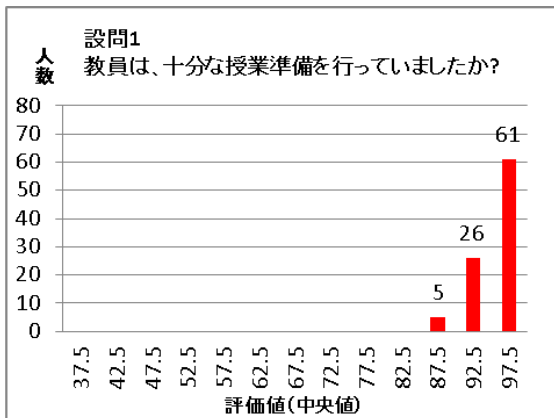
授業アンケートの集計については、個人票に結果がまとめられ各教員へフィードバックされる。また評価結果は、「授業運営」、「教授法」、「秩序規律」に分類され、業績評価のポイントにも反映し、評価結果を授業改善に活用する体制が整備されている。

その他、授業アンケートの結果に基づいて、教育部署の管理職による授業見学を実施している。主に、課題や問題のある学科・教員を対象に実施し、評価シートを使用して授業評価を行い、授業終了後にフィードバックを行うことで、授業改善に努めている。

授業アンケートは、すべての学科・教員・科目を対象に、以下の質問項目を全学生に対して実施している。なお、令和2年度に遠隔授業の実施に合わせて、質問項目の一部修正を行った。

- 1) 教員は、十分な授業準備を行っていましたか？
- 2) 授業は、時間割で定められた開始時間に始まりましたか？
- 3) 教員は、この授業の学習目標を分かりやすく示していましたか？
- 4) 授業は、シラバスとおりに行われていましたか？
- 5) 教員は、成績評価の方法と基準を説明しましたか？
- 6) 教員の説明や指示は、はっきりと聞き取りやすかったですか？（オンライン授業時の通信環境の不具合は除く）
- 7) 教材（教科書、プリント、電子媒体の資料など）は、効果的に活用されていましたか？
- 8) 白板の板書、モニター（プロジェクター）の表示、パソコン画面共有などは、見やすかったですか？
- 9) 教員は、学生の理解度を確認していましたか？
- 10) 授業は、学生が質問をできるように進められ、適切に対応してくれましたか？（オンライン授業のチャット機能などを含む）
- 11) 授業は、学生の学習意欲が増すような工夫がなされていましたか？
- 12) 授業の進む速さは適切でしたか？
- 13) 教員は、授業への参加態度・姿勢に問題がある場合に注意し、規律ある授業が行われていましたか？
- 14) 対面授業またはオンライン授業において、学生への接し方（言動）は適切でしたか？

15) 総合的にみて、この授業に満足できましたか？



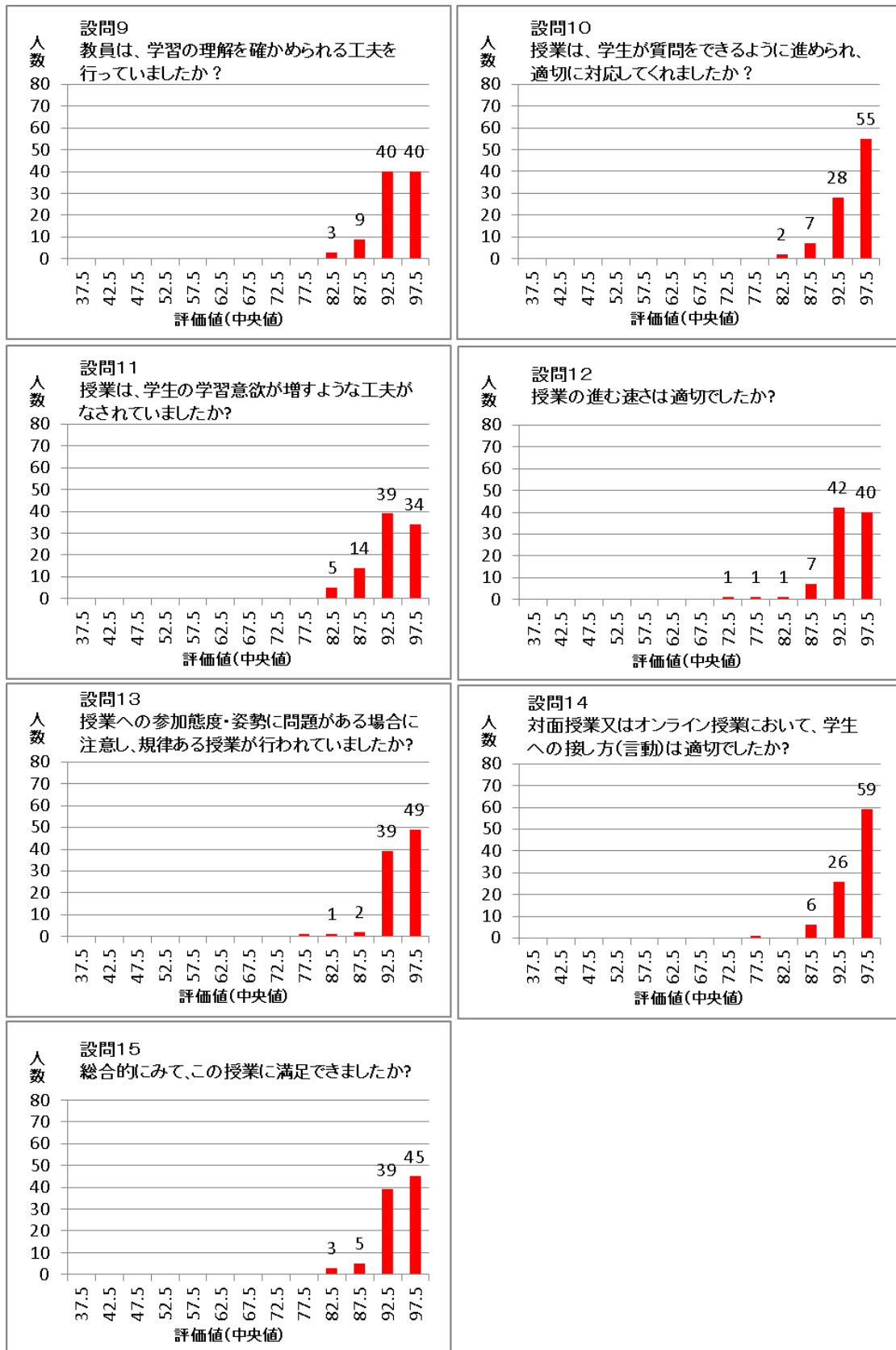


図 3-1 令和 4 年度後期授業アンケート結果

○課題、解決の方法

本校はコロナ禍を機に、令和2年度より遠隔授業（オンライン授業）の実施を開始した。開始当初はトラブルも散見されたが、経験を積み、ノウハウが蓄積されたことにより、現在は教員・学生ともに、遠隔授業の実施・受講について問題なく運用されている。

ただ、これまで長年にわたり実施してきた対面授業と比べて、遠隔授業の実施年数は圧倒的に少なく、現時点ではその評価方法が確立しているとはいえない。今後、遠隔授業の運用・評価方法について、NEXT10の分科会で更なる検討・検証を行い、本校の標準的な教育手法としての確立を目指す。

○特長として強調したい点

本校の教育方法の特徴として、実習科目を中心にオリジナルの教材を使用した授業を展開している。本校教員が授業の目的に沿った教材を作成し、設定された学修期間で効率よく専門スキルが身に付けられるように工夫されている。

また、職業教育と並行してキャリア教育を重視している。キャリア教育においては、経済産業省が掲げる社会人基礎力を身に付けることを目的としており、「各学科のカリキュラムに基づく授業の時間」と、「学校行事やクラブ活動など学科を超えて取組む時間」で総合的に身に付けられるように構成されている。特に、学生全員に『JEC Career Navi』という手帳を入学時に配布し、その中で社会人基礎力診断が定期的に行えるようにしている。

なお、コロナ禍を機に令和2年度より開始された遠隔授業（オンライン授業）については、経験を積み、ノウハウが蓄積されたことで本校の標準的な教育手法の1つとして位置付けられた。

【3-10】成績評価・単位認定等

○考え方・方針、現状

本校の成績評価・単位認定は、入学時に配布する『学園生活ガイド』およびシラバスに示した基準に従って行っている。評価の際は、単に試験の点数だけではなく、出席状況や日頃の学習状況、課題提出などで総合的に評価することとしている。

また、他の高等教育機関で学修した科目について、本校の授業科目の履修とみなすことができる場合は単位を認定する科目認定制度を設けている。

教育成果の確認については、学内での授業のみに留まらず、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加などを推奨するとともに、受賞歴を成績証明書に記載している。

3-10-18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

成績評価・単位認定に関しては、「教務規程」に記載したうえで『学園生活ガイド』およびシラバスに、成績評価方法・基準を記載して学生に周知している。「教務規程」はオフィシャル Web サイトで公開している。

評価基準は、90 点以上を秀 (S)、80 点以上 90 点未満を優 (A)、70 点以上 80 点未満を良 (B)、60 点以上 70 点未満を可 (C)、60 点未満を不可 (D) とする。各科目の成績評価を下記の計算に基づいて、成績総得点として算出する。

$$\text{得点}=(S:\text{単位数}\times 4)+(A:\text{単位数}\times 3)+(B:\text{単位数}\times 2)+(C:\text{単位数})$$

ただし、評価は試験の成績のみで決定するものではなく、平素の学習状況を含めた総合評価で決定する。成績評価方法・基準については学内の教員用内規「授業運用ガイドライン」に明記している。

これらの成績評価については、統合基幹システム「School Leader」により自動集計され、クラスごとに出力できる。算出された成績総得点は、学科単位で成績の順位付けを行う際に用いるとともに、学業優秀者の褒賞対象選出などにも活用している。また、出力される表を使い、成績の分布状況も毎年確認している。これは高等教育の就学支援新制度（高等教育無償化）の要件の確認に必要であり、科目間の成績評価基準の見直しにおいても活用している。

進級・卒業判定については、全校ならびに各学科のディプロマポリシーに基づき、各学科で定められた進級・卒業に必要な単位を修得した者に対して認定する。これらの基準は「教務規程」に明記されている。なお、単位数については、専修学校設置基準に基づいて授業時間数を単位数に換算して算出する。これらは入学時に配布する『学園生活ガイド』に記載して学生に周知するとともに、オフィシャル Web サイトで公開している。

進級・卒業判定の流れとしては、まず年度末に各学科において学科教員による進級・卒業判定会議を行い、そこで一次判定する。次にその結果を全校の学生を対象として行う進級・卒業判定会議に諮り、教育部長、副校長、校長が最終的な判定を行う。2 段階の判定会議を経ることで、客観性・統一性を確保している。

他の高等教育機関との単位互換や目標としている資格取得者の単位認定も、科目認定制度を定め「教務規程」に記載して、かつ学生向けに『学園生活ガイド』などで明示している。

科目認定の基準については、以下の要件を満たしていることが必要で、認定された科目の評価は「認」（認定の意）としている。

- 1) 他の高等教育機関(大学、短大、高専、他の専門学校を含む)で学修した授業科目(遠隔教育を含む)を本校の授業科目の履修とみなす場合、同一内容で同一単位数以上であることを原則とする。

- 2) 認定できる科目はそれぞれの課程修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えないものとする。
- 3) 資格取得による科目認定は、学科により異なるので学科ごとに対応する。
- 4) 留学生の科目認定は、日本とその学校制度が異なるので個々に対応する。

科目認定を希望する場合、手続きの方法は、クラス担任に申し出を行い「科目認定願」を受取り、必要事項を記入し、他の高等教育機関で履修した科目名と科目概要の写しと、履修した科目を含む成績証明書を添えてクラス担任に提出する。科目認定の可否は校長が決済し、クラス担任を通して本人に通知される。申請の期間は、各期の開始から3週間以内と定めている。

3-10-19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

毎年、分野ごとに「進級卒業発表展」を学内外で行い、学修成果を発表している。また、学外で実施される東京ゲームショウなどの作品出展や技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会などの競技大会およびコンテストに積極的に参加し、多くの賞を獲得している。

令和4年度の主な入賞実績は、前述の表1-1のとおりである。また、教育研究・作品発表などの取組みは表3-1のとおりである。

表 3-1 令和4年度の主な教育研究・作品発表実績

プロジェクト名	内容
東京ゲームショウ 2022	27年連続で日本電子専門学校ブースを設置し、学生作品を展示した。令和4年度はハイブリッド開催となり、本校はオンライン・オフラインの両方で出展した。
電気学会全国大会 研究発表プロジェクト	令和5年度電気学会全国大会に向けて、研究論文を執筆し発表を行った。学生の広い知見獲得、問題解決能力の獲得、学外（大学）との連携を通じたコミュニケーション能力の向上を目的とする。
IT CAMP 善通寺 2022	産官学の多様な主体との連携を通じ、ITを活用した地域課題の解決と地域経済の活性化を図ることを目的にした「IT CAMP 善通寺 2022」へ教員、学生の派遣を行い、取組みを支援した。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

学内での成績評価・単位認定に加え、第三者の客観的評価を得ることが重要と捉え、学外での各種展示会の出展、専門分野を生かした大会・コンテストへの参加などを推奨している。コロナ禍が少しずつ落ち着いてきたこともあり、各学科で授業時間外のプロジェクト活動に参加する学生が多くなり、大会・コンテストでの入賞という好結果だけでなく、キャリア教育要素が高まる教育効果をもたらしている。

【3-11】資格・免許の取得の指導体制

○考え方・方針、現状

本校は、資格を取得することが目標となっている学科においてはもとより、学生自身が自主的に資格取得を目指す場合においても、学校として可能な限り支援するべきであると考えている。そのために、教育課程編成、受験指導体制、免除制度申請や認定学科などの行政関連措置、試験センターの設置など、さまざまな環境を整えるように努めている。

3-11-20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

各学科が目標とする資格・免許が、教育課程上でどのように位置づけされているかを明確に示すことが重要であると考え、学科の学習目標に合わせて取得する資格を設定し、「学科ガイド」や『入学案内書』、オフィシャル Web サイトに体系的な位置づけを記載している。

資格取得の意義について、入学直後に実施する「JEC Week（準備教育期間）」の中で学生に周知するとともに、「学科ガイド」の中で「在学中に取得する資格」として学科ごとに明示している。この目標資格は教育の質保証の観点において学科ごとに定め、同レベル以上の資格を全学生が在学中に必ず取得するものとしている。

資格が必要とされる職業の人材を育成する学科においては、教育課程に資格取得対策のための科目を設定している。これらは「学科ガイド」の科目一覧の中で「資格対策科目」として科目カテゴリーを明示している。

資格取得に資する取組みとしては、基本情報技術者試験午前試験免除の対象講座として認定されている点や、資格取得が有利（一部科目免除など）となる各省庁（経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省）の認定学科（電気・電子系学科）となっている点などが挙げられる。その他、シスコシステムズ社やオラクル社などの IT ベンダーの教育プログラムも導入しており、その教育プログラムの延長線上に資格があるため取得しやすくなっている。

3-11-21 資格・免許取得の指導体制はあるか

資格取得の指導体制としては、教育の質保証の観点から、各学科において「在学中に取得する資格」を取得するための対策講座や授業を開講している。目標資格および取得の意義を明確化したうえで、資格取得を目標とする授業科目、授業時間外の特別講座、全学科共通の自由選択科目（エクステンション）を開講することで指導体制を整備している。また、支援体制についても、キャリアセンター内のライセンスセンター窓口にて、受験のための手続きが行えるとともに、学内に設置された試験センターで受験ができるなど、各種資格試験の多くが学内で手続きから受験まで可能となる環境が整備されている。

学科で目標としている受験スケジュールで合格できなかった学生に対しては、放課後実習室を開放して（オープン実習）フォローアップ指導を行ったり、選択科目としての資格対策授業を学科の教育課程に設置することで合格に向けて指導を継続し、全員合格に向けて取り組んでいる。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

基本情報技術者試験午前試験免除の対象講座として認定されている点や、各省庁（経済産業省・国土交通省・総務省・厚生労働省）の認定学科（電気・電子系学科）となっている点は、学生の資格取得の支援に繋がっているものと思われる。また、ITベンダーの教育プログラム導入など、カリキュラム面での支援も行われている。

キャリアセンター内にライセンスセンター窓口を設置し、学生の利便性向上に寄与するサービスを実現している点も、学生の資格取得に一役買っているものと自負している。

【3-12】教員・教員組織

○考え方・方針、現状

本校は、各学科で教員に求める専門性が異なるため、採用時の1次選考において職務経歴や取得資格を確認している。また、2次選考以降では、適性試験において人間性の確認を行うとともに、面接試験でのインストラクションスキルの有無を確認し、要件を満たしている者のみを採用している。

教員の資質向上においては、専門性のスキル向上に向けた研修を推奨し、年間スケジュールに夏季研修期間、冬季研修期間、春季研修期間を設け、この期間を利用し研

修に参加できるように制度化されている。また、教員のインストラクションスキル向上に関連した研修を、全教員に対して継続的に実施している。

教員の専門性・教授力の把握においては、定期的な授業見学や学生による授業アンケートを実施し、その結果をフィードバックすることにより、授業の改善を図っている。

3-12-22 資格・要件を備えた教員を確保しているか

専任教員の採用に際しては、教員募集サイトへの募集広告の掲載と人材紹介会社への依頼を中心に、本校の教員や卒業生からの紹介などによる採用活動を行っている。

採用選考については、専修学校設置基準第 18 条教員の資格要件および科目担当教員として必要な関連業界での実務経験や専門知識、教員としての資質を有しているかを確認するため、書類選考と採用試験を実施している。採用試験は、適性試験および作文試験と 2 度の面接試験を実施し採否を決定している。面接試験では、配属を予定している学科の科長が、授業科目を担当するために教員に求める必要な能力・資質・資格などを具体化し確認している。

専任教員の人員計画は、年度当初に今後 10 年間の定年退職者と継続雇用終了者を勘案して作成している。令和 4 年度は人員計画に基づき要件を備えた専任教員 4 名を採用した。

兼任教員の採用に際しては、各学科の人材育成目標達成に向けて、委嘱する授業科目についての関連業界での実務経験や専門知識を有しているかを確認するため、書類選考と面接試験を実施し採否を決定している。令和 4 年度は、要件を備えた兼任教員 11 名を採用し実践的な授業を実施している。

教員一人あたりの担当授業時数、学生数などは、統合基幹システム「School Leader」により共有・管理し適正に運用している。担当授業時間数が過大とならないように基準担当コマ数を専任教員は週 11 コマ、兼任教員は週 6 コマと定めるとともに、実験実習授業にはサブの教員を配置して運用している。ただし、役職者の基準担当コマ数について、テクニカルチーフの職にある者は週 10 コマ、科長の職にある者は週 9 コマとしている。

教員の時間外労働については、勤怠管理システムにより管理し、17 時以降の業務や休日学生募集業務に対して時間外勤務手当を支給している。また、毎月、部署ごとの時間外勤務集計表を部署長に共有し、過重労働防止の観点から月 45 時間以内の時間外労働を遵守している。

3-12-23 教員の資質向上への取組を行っているか

本校では、関連分野における先端的な知識・技能などの修得や、指導力育成など教員の資質向上のため「教員研修規程」（以下、「研修規程」という。）を設け、一定の研修受講を義務づけるとともに、積極的な研修受講を推奨している。

「研修規程」は、本校が企業などとの連携のもと、組織的な研修機会を確保するた

めに定めるものである。本校教員として必要な、職業に関連した実務上の知識・技術ならびに、授業および学生に対するマネジメント能力などの指導力を修得・向上させるために、各種研修を実施することを基本方針としている。教育部長・科長は、授業見学や授業アンケート結果などをもとに各教員の専門性・教授力を把握し、人事考課面談時に評価・検討を行うとともに、「研修規程」に則り、各教員が研修計画を作成することを義務付けている。研修を希望する教員は研修願にて申請を行い、承認を得られた研修については学校が費用を負担するなどの支援を行っている。

「研修規程」に定めている研修の種別は、以下のとおりである。

- 1) 各学科の専攻分野の職業実務卓越性に関する研修
 - ・企業または業界団体が実施する実務研修
 - ・本校が育成する分野の企業や業界団体から講師を招いた実務研修
 - ・担当科目の実施に必要な職能資格などの取得および更新を目的とした実務研修
- 2) 各学科の専攻分野の学術卓越性に関する研修
 - ・学会・学術団体が実施する研修会
 - ・学会・学術団体が実施する大会への参加・発表
- 3) 全ての学科に共通する教授法や教員資質に関する研修
 - ・教授法や教員資質に関する研修を行っている企業または団体が実施する研修
 - ・専修学校関連団体が実施する専修学校教員向けの研修

上記 1) について、研修受講に加え 2 名の教員が色彩検定 UC 級の資格を取得した。また、それぞれ 1 名の教員がエネルギーマネジメントアドバイザーの資格更新、第一種電気工事士の定期講習受講、情報処理安全確保支援士の登録更新を行った。

上記 3) について、外部企業または団体が実施する研修の 1 つとして、令和 4 年度は本校教員 2 名が CompTIA の研修を受講し、2 名ともに「CompTIA CTT+」の資格を取得した。また例年、本校独自の研修テーマを検討したうえで、毎年夏季研修期間に、全教職員を対象とした研修を学内で実施している。令和 4 年度は 8 月 16 日、17 日の 2 日間、オンラインにて研修を実施した。主な実施内容は以下のとおりである。

- ・充実した学校生活を送るための新入生・卒業生対象アンケート実施報告
- ・産官学連携プロジェクト「令和 4 年東京消防庁出初式」報告
- ・ナレッジシステム「NotePM」活用状況報告
- ・各種競技大会・コンテスト報告
- ・働き方改革に向けた取組みについて
- ・外部講師セミナー：仕事にもプライベートにも使える、人間関係ストレス解消法
- ・外部講師セミナー：学校における個人情報保護について

その他、新人教員には下記の研修受講を義務付けている。令和 4 年度の受講状況は以下のとおりである。

- ・教授法をテーマにした「教授力向上研修」 3名
- ・授業計画をテーマにした「インストラクショナルデザイン研修」 14名
- ・東京都専修学校各種学校協会による「専修学校教員教職課程研修」 2名

なお、これまで科長とテクニカルチーフを対象として実施していた管理職研修について、令和4年度より新たに科長、一般職員管理職を対象とした「人財育成管理職研修」と、テクニカルチーフ、一般職員主任を対象とした「主任TC研修」の2つに分けて実施することとした。令和4年度はそれぞれオンラインにて、以下のとおり実施した。

表 3-2 人財育成管理職研修実績

実施日	テーマ	受講者数
令和4年8月1日	経営管理者の責務と経営チームの重要性を理解する	45名
令和5年1月5日	職員が働く喜びを得られる職場マネジメントを理解し実践する	46名

表 3-3 主任 TC 研修実績

実施日	テーマ	受講者数
令和4年8月3日	主任 TC の役割：管理者の立場の心構えと職場リーダーを理解する	18名
令和4年12月27日	働きがいの向上を理解し職場でリードする	17名

各教員の令和4年度の研修受講実績を表3-4、表3-5に示す。

表 3-4 令和4年度 専攻分野の職業実務卓越性・学術卓越性に関する研修受講実績

NO	研修名	NO	研修名
1	DAIKIN CG Channel Seminar ～アナログとデジタルの融合～ 肌の塗り方 アナログ解説編	32	実習・EVで注目されるブラシレス・モータ&インバータの原理と組み立て
2	CGWORLD MasterClass Online vol.8 モデリングコース	33	第一種電気工事士定期講習
3	Houdiniで行うプロシージャルシミュレーション	34	受変電設備の保守と試験講座（実践）
4	Houdiniにおける流体シミュレーション	35	PHPで学ぶはじめてのWebアプリケーション
5	SideFX Houdini Solaris / USD セミナー	36	AWS Technical Essentials (v5)
6	レイアウト&アニメーション シネマティック講座 ～映像で『伝える技術』～	37	OpenVINO™ ツールキット トレーニング
7	Maxon ユーザーミーティング 3D & Motion Design Day	38	LAMP (Linux+Apache+MySQL+PHP) 構築

8	Inter BEE 2022	39	API 入門～サービス連携の実現に向けて
9	キャラクターデザイン講座 ハリウッドで通用するデザインの発想&技法	40	実践！AI+IoT 活用セミナー
10	Nuke Meetup Tokyo 2022	41	ゼロから Python で学ぶ人工知能と機械学習
11	Nuke Meetup Tokyo 2023	42	ゼロからはじめる Docker によるアプリケーション 実行環境構築
12	CGWORLD 2022 クリエイティブカンファレンス	43	Amazon ECS × GitHub Actions で始める コンテナベースのアプリケーション開発
13	WCCC クリエイティブコラボウェビナー アニメ・CG 編	44	【プログラミングなしでアプリ構築！】 Microsoft Power Apps マスターコース
14	最新のツールを効率よく使用した建築パース画作成	45	擬似言語シミュレータ活用セミナー
15	新潟医療福祉大学 第8回夏期骨学セミナー	46	Oracle Cloud Infrastructure 2022 Foundations Associate 資格試験ポイント解説セミナー
16	ワークショップで学ぶ UX デザイン	47	情報処理安全確保支援士オンライン講習（更新）
17	Udemy Business：【2022年最新版】Adobe XD 手を 動かして覚える UIUX プロトタイピング	48	C 国家資格「情報処理安全確保支援士」がわかる！ 制度説明会
18	2023年のWebデザイントレンド 解説セミナー	49	E 資格対策ディープラーニング短期集中講座
19	X デザイン学校 宿泊型研修「アクションリサー チ」	50	Python プログラミング 1 基本文法編
20	ネーミング実践講座	51	Kotlin プログラミング入門講座
21	日本デザイン学会 第69回春季研究発表大会	52	Kotlin による Android アプリ開発応用 -WebAPI、 非同期処理、サービス-
22	日本基礎造形学会 第33回福岡大会	53	Vue.js 入門 -ver.3 対応-
23	この夏、Unreal Engine 5 を覚えよう！夏までに UE5 を習得するための第一歩を教えます！	54	jQuery による Ajax アプリケーション開発 -REST、 JSON、WebSocket-
24	第7回 Unreal Engine Education Summit	55	CCNA: Introduction to Networking v7.0 (ITN)
25	第8回 Unreal Engine Education Summit	56	システム開発のための外部設計
26	CEDEC 2022	57	自然言語処理とチャットボット: AI による文章生 成と会話エンジン開発
27	CEDEC+KYUSHU 2022	58	AI エンジニアが教える R と tidyverse によるデー タの前処理講座
28	ゲーム背景アート ～基礎設計とレベルデザイン～	59	Udemy Business: 0 から始める Tkinter の使い方完 全マスター講座
29	発想トレーニング講座	60	Spring 入門 ～ SpringBoot 2 を使ってお問合せ アプリと ToDo アプリを作る ～

30	手ぶらでOK!実習・Bluetooth Low Energy 開発入門 [教材キット付き]	61	DX 白書 2023 説明会
31	エネルギーマネジメントアドバイザー資格認定 更 新講座		

表 3-5 令和 4 年度 教授法・教員資質に関する研修受講実績

NO	研 修 名	NO	研 修 名
1	インストラクションスキル向上に関する研修	6	専修学校フォーラム 2023
2	インストラクショナルデザイン研修	7	技能五輪国際大会本番を想定!通訳者を介した コミュニケーション力強化法<実践編>
3	教授力向上を目指す CTT+受験準備コース	8	技能競技会の成績分析と次期訓練計画への反映の ポイント
4	企画書・プレゼン講座	9	技能五輪:強化訓練データの職種内共有の在り方 -職種別分科会でのデータ管理-
5	ノウハウ共有オンラインセミナー「メンタル面に問 題を抱えている学生への対応・指導について」	10	専修学校教員教職課程研修

3-12-24 教員の組織体制を整備しているか

校長は校務を司り所属教員を監督している。校長の下に副校長を配置し、校長を補佐するとともに部長を統括している。また、クリエイター分野昼間部 9 学科、エンジニア分野昼間部 12 学科および夜間部 4 学科のそれぞれの分野に統括する部長を配置し、分野に属する学科の教育目標、教育課程、教材開発、新教育開発など、学科運営全般の企画運営・管理監督および開発業務を担当している。学科には、学科運営全般の管理責任を担う科長を配置し学科運営を行っている。これらの組織体制の整備については、「電子学園組織規程」に定め、それぞれの役割分担・責任体制については「日本電子専門学校職務権限規程」に明確に定めている。

科長は、各学科の教育課程を編成する際に、「職業実践専門課程」の認定要件である「教育課程編成委員会」に参加する関連業界の委員の方々と連携を図り、優れた教員の確保についてもさまざまな意見を頂いている。また、企業連携による授業の実施も進められており、令和 4 年度は、企業に所属する約 50 名の方が講師として授業を行った。

授業科目担当教員間で連携・協力するため、週に 1 度専任教員間で学科会議を行っている。兼任教員とは年に数回、適宜連携・協力のための会議を開催している。

技術革新が激しい業界に対応して、優れた教員を確保していくことは容易ではないが、上記のとおり関連分野の業界と連携しながら教員確保に努めている。

○課題、解決の方法

本校の専任教員は人員計画に基づいた採用活動を行っているが、学科によっては要件を備えた人材は稀少であり、確保が難しい状況である。今後は、これまで以上に各業界の方々や業界で働く卒業生、業界から転職してきた教員からの紹介が得られるように、科長との連携を深めて教員確保につなげる必要がある。

○特長として強調したい点

本校では、教員のスキル向上を支援するため、「日本電子専門学校教員研修規程」に基づいた研修制度が確立されている。年間計画表において、研修期間が予め設定されており、業務に支障なく外部研修などに参加できる環境が揃っている。また、研修参加に関する費用も学校が負担し、経済的側面でも支援体制が充実している。

基準 4. 学修成果

【4-13】就職率

○考え方・方針、現状

4-13-25 就職率の向上が図られているか

本校では、就職指導の中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的・学生の指導体制によって就職指導にあたることとしている。

各学科は、育成人材像および学習内容に則って「学科ガイド」に「目標とする業界・職業」を定める。キャリアセンターは、そこに示された業界企業からの求人獲得に努める。獲得した求人は関係法令に照らして確認し、学生ならびに卒業生に紹介・斡旋する。

全ての学生が、本校で学んだ知識・技能および本人の興味・関心・価値観に合致した企業・職業に就職するために、キャリアセンターならびに教職員は最大限の努力を傾注する。

以上の考え方・方針を通じて、就職率の向上を図るものとする。

就職に関する年度の数値目標は、直近の実績に基づいて、前年度末に校長が定める。これを受けて、3月末に実施する春季研修会において、キャリアセンター長が次年度の就職支援計画とともに就職率に関する数値目標を教職員に周知する。

令和4年度の就職率に関する数値目標は100%と定めた。

キャリアセンターは、学科が定めた「目標とする業界・職業」に応じて、該当する企業、採用担当者に本校への求人票の登録依頼を行う。令和4年度は、求人社数の減少がより大きなクリエイター分野企業を中心に渉外活動を復活させ、令和3年度292社であった求人社数を、令和4年度は424社まで増やした。その結果、令和4年度に獲得した求人社総数は、2,161社（昨年比102.5%）であった。しかし、求人社総数は増加したが、求人総数は32,957名分（昨年比99.02%）と微減となった。

求人票獲得のチャンネルは多様であるが、主なものを以下に示す。

- 1) 過年度実績企業に対する、求人票ならびに『入学案内書、採用ご検討資料』の送付（毎年11月末、令和4年度送付実績4,413社）
- 2) キャリアセンターWebサイトに設定した求人票投稿フォームからの投稿
- 3) 企業渉外活動による求人票提出の依頼
- 4) 来校・電話・メール・FAXなどによる、企業、採用担当者から直接求人申込み
- 5) 有料職業紹介事業者の本校に対する紹介・斡旋（学生に直接ではない）
- 6) その他

キャリアセンターは、獲得した求人票に受付 CD¹、業種 CD²、企業 CD³ など必要な情報を付し、統合基幹システム「School Leader」に登録して、学生のインターネットからの検索を実現するとともに、プリントアウトしたペーパーベースの求人票をファイリングして、学生の閲覧に供している。学生の検索や閲覧に供するにあたっては、全ての求人票の情報を確認し、洩れ、誤りがある場合には、当該企業に問合せで修正する。同時に、関係法令に照らして違法が無いか確認している。違法な求人に対しては問合せ、修正するなど適切な対応をとっているが、求人企業から理解が得られない場合には、その求人は受理しない。

学生が求人票を検索する場合に最も重要な条件は、職種である（表 4-1 参照）。キャリアセンターでは、現在、学科が定めた「目標とする業界・職種」に照らして 94 職種を抽出している。これらの職種は、学科の新設および統廃合に沿って増減することがある。また、求人票投稿フォームを含む統合基幹システム「School Leader」に選択肢として設定しており、企業は求人票投稿にあたって選択し、学生は求人票抽出にあたっての設定条件とする。

就職活動において、学生の企業訪問活動が開始される直前の時期である卒業前年次 1 月に、学科が定めた「目標とする業界・職種」に関連した業界の企業に来校して頂き、「業界・職業ガイダンス」を実施する。令和 4 年度は、令和 5 年 3 月卒業見込の卒業前年次学生に対して、令和 4 年 1 月にコロナ禍の影響もありオンライン形式で 35 社を招いて実施した。

本校においては、大多数の学生が本校への求人企業に就職しており、本項で述べたキャリアセンターの求人獲得が、学生の就職決定の根幹になっているといえる。

キャリアセンターのスタッフが、学生の就職活動状況をモニタリングするツールとして、統合基幹システム「School Leader」が稼働している。そのデータベースには平成 11 年度からの就職状況が蓄積されている。Web システムを経由して学生が自ら（就職活動による）公欠申請、採用試験合否報告、内定報告、決定報告を行うようになっており、それを通じて学生は就職活動履歴を記録し、常時、閲覧、更新を行うことができる。

一方で、キャリアセンターのスタッフもその活動履歴をモニタリングしており、個々の学生の就職活動状況を把握するとともに、就職内定率の計算などを自動で行うことができるようになっている。

1 受理した求人票のコード。2023-C-0001 のように<年度>-<業種 CD>-<受付番号>を標記して整理している。

2 受理した求人を 4 つの業種に大別するコード。M) メディア&アート、C) コンピュータ、E) エレクトロニクス、B) ビジネスとしている。求人票に記載された業種 CD によって、学科が定めた「目標とする業界・職種」との整合を確認することができる。

3 企業別に一意に定めた 5 桁の数字コード。

表 4-1 職種一覧

1	エレクトロニクスエンジニア	48	ゲーム音楽エンジニア
2	回路設計エンジニア	49	マニピュレーター
3	情報通信エンジニア	50	コンポーザー・アレンジャー
4	カスタマエンジニア	51	一般・営業事務
5	家電修理エンジニア	52	総務・経理事務
6	メディア電気エンジニア	53	管理事務
7	放送エンジニア	54	営業
8	設備管理エンジニア	55	販売
9	電気工事エンジニア	56	商品管理
10	制御系エンジニア	57	配送
11	生産技術	58	店舗スタッフ・接客
12	製造	59	広告・宣伝
13	プラントエンジニア	60	総合職
14	メカトロニクスエンジニア	61	セキュリティエンジニア
15	ネットワーク設計・導入	62	アニメ制作進行
16	ネットワークプログラマ	63	ゲームマスター・ゲームテスター
17	SE・プログラマ	64	IT コンサルタント
18	制御・組込み系プログラマ	65	データベースエンジニア
19	業務系プログラマ	66	ソフトウェアテストエンジニア
20	パッケージ系プログラマ	67	ネットワーク運用・管理
21	人工知能プログラマ	68	CG プロダクションマネージャー
22	運用管理オペレータ	69	CG エンジニア
23	データエントリー・オペレータ	70	Web ディレクター
24	CAD オペレータ	71	Web プログラマ
25	テクニカルサポートエンジニア	72	Web コーダー
26	ヘルプデスク	73	媒体編集
27	インストラクタ	74	アニメ仕上げ・デジタルペイント
28	セールスエンジニア	75	アニメ撮影・コンポジット
29	ゲームプログラマ	76	アニメ背景美術
30	CG プログラマ	77	電気設計
31	CG デザイナー	78	フロント事務
32	Web デザイナー	79	警備職
33	動画アニメーター	80	スマートフォン開発
34	グラフィックデザイナー	81	施工管理
35	DTP	82	フィールドエンジニア
36	印刷オペレータ	83	AI エンジニア
37	プロダクト・パッケージデザイナー	84	CG アニメーター

38	アートディレクター	85	CG コンポジッター
39	ゲームプランナー	86	モデラー
40	番組企画・制作スタッフ	87	エフェクター
41	コンサート・イベントスタッフ	88	フロントエンドエンジニア
42	カメラマン・VE	89	電気保安
43	映像編集・合成	90	その他(備考に記載)
44	MA エンジニア	91	介護・リラクゼーション
45	レコーディングエンジニア	92	社内 SE
46	PA・ホール音響エンジニア	93	テクニカルアーティスト
47	音声・音効	94	テクニカルディレクター

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

コロナ禍が徐々に緩和され、企業の採用活動方法も少しずつコロナ前に戻りつつあり、オンライン+対面のハイブリッド運用に変化してきた。令和4年度は、求人社数の減少がより大きなクリエイター分野企業を中心に涉外活動を復活させたことで、獲得求人社数は前年比プラスとなった。

これまで同様にオンラインを活用したイベント、オンライン就職活動支援は継続しつつ、求人企業を本校主催の各種就職イベントに積極的に招致した。これら数々の就職率向上対策を講じた結果、令和4年度の就職内定率は全学科総合で94.3%と、令和3年度を1.2p上回り、高い就職内定率を記録した。

【4-14】資格・免許の取得率

○考え方・方針、現状

教育の質保証を目的として、全ての学科で在学中の学習成果のひとつとして最低限取得する資格を設定し、必修科目の中で資格対策を行う。この枠組みの合格率は100%を目指す。教育課程の修了が資格取得に直結、または卒業後の実務経験と合わせて資格取得要件を満たす国家資格認定学科は、卒業と同時に、または実務を経験して全員資格を取得する。

資格取得が学習目標に示されるなど資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定し、高い合格率を目指す。

また、キャリアセンター内にライセンスセンターを設置し、専属の担当者を配置す

ることで、学生の資格取得の便宜を図るため、団体受験事務、試験センター運営を行う。

4-14-26 資格・免許取得率の向上が図られているか

資格取得に関する事務を管轄するセクションは、キャリアセンター内に設置されたライセンスセンターである。ライセンスセンターでは、学生が取得した資格の登録や団体受験申込み、試験センターの運用などを行っている。

ライセンスセンターが管轄している団体受験および、試験センター対応資格は以下のとおりである。

1) 団体受験

- ・ 色彩検定（6月、11月）
- ・ ビジネス能力検定ジョブパス（B検）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ CG-ARTS 検定（7月、11月）
- ・ 基本情報技術者試験 午前試験免除講座修了試験
- ・ 情報活用試験（J検）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ 情報デザイン活用試験（J検）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ LPIC 検定、LinuC 試験（各種）…CBT（コンピュータ・ベース・テスト）方式
- ・ 低圧電気取扱業務特別教育
- ・ 高圧・特別高圧電気取扱作業員特別教育
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業員特別教育

2) 試験センター対応

- ・ Microsoft Office Specialist 検定（Word、Excel、PowerPoint）
- ・ ACPro 試験（Photoshop、Illustrator）
- ・ LPIC 検定（各種）
- ・ Oracle 認定 Java プログラマ検定（各種）
- ・ Oracle DBA 検定（各種）
- ・ CompTIA Security+
- ・ Cisco 検定（CCNA など）

資格取得率の向上を図るために、在学中に次の資格、もしくは同等と認められる他の資格に合格した者について表彰を行うとともに、成績証明書に明示している。

- | | | |
|-----------------|--------|-------|
| ・ 情報処理技術者試験 | レベル 3 | レベル 4 |
| ・ CCNA | | |
| ・ Oracle Master | Silver | Gold |

• Oracle Certified Java	Silver Gold	
• LPI 認定試験	レベル 2 レベル 3	
• 工事担任者	AI 第 1 種 DD 第 1 種	AI・DD 総合種
• 第一種電気工事士		
• 第三種電気主任技術者		
• CG エンジニア検定	エキスパート	
• 画像処理エンジニア検定	エキスパート	
• CG クリエイター検定	エキスパート	などの各種資格

資格取得率の目標設定に関しては、「教育の質保証」の枠組みで全学的に取り組んでいる。具体的には各学科が最低限取得すべき資格を 1 つ以上設定して「学科ガイド」に明確化し、全員合格（合格率 100%）を目標とする取組みである。教育の質保証の観点からは、最低限の保証（ミニマムスタンダード）に相当する。設定された資格取得率について毎年実績の確認を行っている。

教育の質保証を目的として設定した資格は、必修科目の中で資格対策を行っている。国家資格認定学科は、教育課程全般を認定要件に則った科目としている。資格取得が学習目標に示されるなど資格取得の重要性が高い学科は、教育課程に多くの関連科目を設定している。

その他、エクステンション科目に設定するケースや、特別な資格対策講座を設けるケースなど、多様な学習支援を実施している。例年実施している特別講座例としては、複数学科横断で取り組んでいる「第二級陸上特殊無線技士養成課程」や、夏期休暇中に実施する「電気主任技術者勉強合宿」（令和 4 年度はコロナ禍の影響により中止）などがある。

各種資格に合格した学生は、ライセンスセンターに届出ることとなっている。また、団体受験に対応する資格は、試験実施主体から合格者の報告を受ける。ライセンスセンターは、収集した資格取得情報を統合基幹システム「School Leader」に登録することによって、学籍情報の一部とする。上記システムから資格取得一覧を出力することで、学科ごとに合格実績の把握を行っている。

本校では、学科ごとの目標設定の確認・報告を、前期・後期の年 2 回、副校長、教育部長を中心としてヒアリングしている。その中で、学科学生の半期ごとの資格取得状況を確認し指導している。ヒアリングでの指摘事項や前年度の資格取得率の結果を受けて、各学科では資格試験の出題傾向やその対策、合格者推移、全国平均との差異について分析・調査し、合格率向上に向けた取組みを計画している。

○課題、解決の方法

教育の質保証の枠組みで取り組む資格について、令和 5 年 3 月時点で合格率を確認したところ、100%ではない学科が複数あった。全員合格が達成できていないという点が課題ではあるが、昨年度の合格率と比較をすると、半分以上の学科で合格率が向上している。学科ごとに課題は異なるため、学科ヒアリングを通して課題を明確化してさ

らなる合格率の向上に向けて取組んでいく。

○特長として強調したい点

各学科が最低限取得すべき資格を一つ以上設定して全員合格（合格率 100%）に挑戦する取組みは、資格取得が就職や就業においてアドバンテージとなる高度な資格への挑戦とは異なり、教育の最低限の質保証（ミニマムスタンダード）に位置づけられる。したがって、設定する資格は平易な合格レベルの資格である。一般に、専門学校の教育の成果は就職ならびに資格取得によって評価される傾向があるが、そのような評価への対応でもある。

【4-15】卒業生の社会的評価

○考え方・方針、現状

4-15-27 卒業生の社会的評価を把握しているか

卒業生の社会的評価の把握については、目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチする。データ分析専門企業との連携により卒業生アンケートを実施し、卒業生の現状、社会的評価ならびに、本校の教育に対する卒業生の満足度の把握に努める。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するため、卒業生アンケートを実施している。令和3年度に実施した卒業生アンケートでは、メールアドレスを把握している約7,000名の卒業生にアンケート依頼を行い、23の質問に561件の有効回答を得ることができた。

卒業生の社会的評価は、以下のような設問の回答から分析している。

表 4-2 年齢をお選び下さい。

20～24 歳	25.0%
25～29 歳	24.8%
30～34 歳	14.4%
35～39 歳	16.2%
40～44 歳	7.0%
45～49 歳	3.4%
50～54 歳	2.7%
55～59 歳	2.5%
60 歳以上	4.1%

表 4-3 現在の、あなたの就業形態をお答え下さい。

経営者（取締役等役員または代表）	3.7%
正社員	71.5%
契約社員	7.5%
パート・アルバイト	3.4%
フリーランス・個人事業主	8.6%
仕事をしていない	5.3%

表 4-4 現職の主な職種をお選びください。

管理・監督的業務	10.5%
技術的業務	72.9%
営業・販売的業務	3.0%
事務的業務	4.5%
その他の業務	9.0%

表 4-5 現職の役職をお選びください。

経営者レベル（取締役等役員または代表）	5.3%
事業部長・本部長・部長レベル	3.4%
次長・課長レベル	4.9%
係長レベル	3.2%
主任レベル	8.1%
なし	75.1%

表 4-6 現職の勤務先の規模をお選びください。

1～10名	12.4%
11～50名	18.5%
51～100名	16.4%
101～300名	17.3%
301～1,000名	14.9%
1,001～3,000名	10.9%
3,001～5,000名	2.8%
5,001名～	6.8%

表 4-7 今までの転職回数をお選び下さい。

0回（したことがない）	45.5%
1回	23.0%
2回	13.5%
3回	7.0%
4回	3.9%
5回以上	7.1%

表 4-8 あなたの、おおよその年収（総支給額、税引き前の総額など）をお選び下さい。

～300万円	29.9%
301～400万円	20.1%
401～500万円	14.3%
501～600万円	9.6%
601～700万円	4.6%
701～800万円	4.5%
801～900万円	2.5%
901～1,000万円	1.4%
1,001～1,500万円	2.0%
1,501～2,000万円	0.7%
2,001万円～	0.4%
答えたくない・わからない	10.0%

本アンケートは、卒業生の社会的評価に関する実態把握とともに、卒業生による本校の教育に対する評価を把握することを目的とした。掲載した表は抜粋であるが、データ分析専門企業と連携し、令和3年度にアンケートを実施し、令和4年度にアンケート結果の総合的な分析を行った。単純分析およびクロス分析などの結果、次のような知見が得られた。

- 1) 年齢が上がるにつれ年収が高くなる傾向がみられた。
- 2) エンジニアとクリエイターの間で年収に大きな差はみられなかった。
- 3) 年齢が高くなるほど転職経験が多い傾向がある。
- 4) 40代前半までは「正社員」の割合が高いが、40代後半以降は「経営者（取締役等役員または代表）」「個人事業主・フリーランス」の割合が増加する傾向がみられた。
- 5) エンジニア系学科とクリエイター系学科の間で就業形態に差がみられ、「正社員」の割合がエンジニア系学科が高い。
- 6) 回答者の約7割が「技術的業務」に就いていた。
- 7) 30代前半までは「技術的業務」が大半であるが、30代後半以降は「管理・監督

的業務」が増加する傾向がみられた。

- 8) 全体として年齢が高くなるにつれ役職のレベルが上がる傾向がみられた。
- 9) エンジニア系学科群とクリエイター系学科群の間で役職のレベルの構成割合に大きな違いはみられなかった。
- 10) 回答者の勤務先の規模は多様であった。
- 11) 勤務先の規模と年齢に明らかな関連性はみられなかった。
- 12) クリエイター系学科の方がエンジニア系学科の回答者に比べて勤務先の規模が小さい傾向がみられた。
- 13) 現職の仕事が日本電子専門学校で学んだことと関連がある回答者が多くみられた。
- 14) 回答者は会社満足度が高い傾向がみられた。
- 15) 現職の仕事にやりがいを感じている回答者が多くみられた。
- 16) 全体的に仕事にやりがい・充実感を感じているとの回答が多くみられた。
- 17) これまでのキャリアに満足している回答者が多くみられた。
- 18) キャリア満足度は30代までは年齢が上がるほど高まる傾向がみられた。一方、40代、50代後半はやや落ち込む傾向がみられた。
- 19) 回答者の約9割が、「総合的に評価して、本校は良い学校だ」と回答した。
- 20) どの年代の卒業生においても学校に対する総合評価が高かった。
- 21) 日本電子専門学校の推奨度が高い回答者が多くみられた。
- 22) 日本電子専門学校への愛着度が高い回答者が多くみられた。
- 23) 日本電子専門学校での教育の充実度が高いと答えた回答者が多くみられた。
- 24) 日本電子専門学校での学生生活の充実度が高いと答えた回答者が多くみられた。
- 25) 日本電子専門学校の教育方針・理念の内容に共感していると答えた回答者は6割半ばであった。
- 26) 日本電子専門学校で学んだ、専門知識や技術の活用度が高い回答者が多くみられた。
- 27) 日本電子専門学校で学んだ、一般教養や社会人としての常識・マナーを活かした回答者は6割であった。
- 28) 日本電子専門学校の教科科目以外の活動で得られた経験を活かした回答者は4割半ばだった。

本校では、卒業生の社会的評価を把握するために、各部署が目的に応じて適宜調査し、卒業生にアプローチしている。これらの活動を通じて、特定の卒業生の情報がクローズアップされることも多く、本校の募集広報用媒体への掲載などとして情報流通が図られる。

以下に、各部署の取組みの概要を記載する。

1) 教学組織の取組み

卒業生の社会的評価の把握について、教職員の働きかけは、個人のつながりに負っている面が大きい。クラス担任と卒業生とのコミュニケーションは、学

校の特性上自然に発生する。努めて卒業生とのコミュニケーションを大切にす
る教員には多くの情報が集まる。また、アニメーション、コンピュータグラフィ
ックスなど商業作品には制作者の氏名を公表する慣習があり、専門雑誌や作
品そのもののエンドロールなどから、多くの卒業生の活躍を確認することがで
きる。

2) キャリアセンターの取組み

卒業生の就職先企業での在籍人数を把握するために、求人申込票に卒業生数
を記載する欄を設けている。令和3年度には、求人企業2,110社から回答を得
ることができた。個々の求人企業に在籍する卒業生の年齢や学科、卒業年度な
どの情報を確認することは出来ないが、在籍人数の多寡を確認することができ
る。

キャリアサポーターの企業渉外活動において、企業訪問を行うにあたっては、
あらかじめ過年度の採用実績を調査したうえで訪問する。訪問先企業では卒業
生の動向に関して、採用担当者と情報交換を行う。このようにして、卒業生の
就職先企業での実態を常に確認している。

3) 広報部の取組み

広報部では、入学案内など学生募集広報用媒体に卒業生を掲載することを目
的として、毎年相当な人数の卒業生を取材している。卒業生の選定にあたり、
学科別に教職員から卒業生の活躍に関する情報提供を受け、活躍の種類・内容、
在籍する企業、取材の可否などを勘案し、媒体掲載の適切性を判断する。卒業
生の取材が実現した場合には、当該卒業生の現状、活躍の内容など、生の情報
を得ることができる。また、学生募集広報用媒体を通じて教職員やステークホ
ルダーへの情報流通が図られる。

4) 同窓会の取組み

本校の同窓会は、約7千名分の卒業生のメールアドレスを把握しており、定
期的なメールマガジンの発行やキャンペーンなどを通じて、卒業生とのコミュ
ニケーションを図っている。また、卒業生のクラス会を支援しており、このよ
うな営みから卒業生の動向を把握している。令和3年度の卒業生アンケートは、
同窓会のメールアドレスを有効利用した。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

卒業生の現状を把握するため、令和3年度に卒業生アンケートを実施して分析した。

ここから多くの知見を得ることができた。

卒業生の中には、広く世間で注目される映画やゲーム作品の制作に携わる者などがあり、彼らの活躍は専門技術を教育する本校にとって非常に価値がある。

基準 5. 学生支援

【5-16】就職等進路

○考え方・方針、現状

5-16-28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

就職など進路指導に関しては、中心的な役割をキャリアセンターが担い、クラス担任、クラス担当キャリアサポーター、その他の教職員を含む組織的學生指導体制によって就職指導にあたることとしている。就職に関する目標数値を 100%とし、その実現に最大限努める。

令和 4 年度は、昼間部全学科 83 クラスに前期 9 名、後期 10 名のキャリアサポーターを配置した。キャリアサポーターは、各学科が目標とする業界の企業からの求人獲得に努め、企業の採用担当者と質・量ともに充実したコミュニケーション網を築いている。

これらの方針や体制をベースに、学生の就職活動を促進させ就職率を向上させるために、以下のようなさまざまな取組みを実施している。

1) 合同企業説明会

合同企業説明会は、卒業年次学生に対して 4 月、7 月、9 月に実施し、令和 4 年度は合計 348 社を動員。加えて、10 社程度の小規模な校内合同企業説明会「放課後就職クラブ」をオンラインも活用して年間 14 回実施し、のべ 80 社を動員。就職活動を促進した。

2) 校内入社試験

校内入社試験は、個別企業の採用選考における一次試験を本校の教室やホールを用いて実施する行事である。卒業年次学生に対して、5 月から翌 3 月にかけて随時実施する。令和 4 年度は、IT・エレクトロニクス分野 142 社、ゲーム分野 8 社、CG・アニメ・デザイン分野 4 社、合計 154 社を誘致して校内入社試験を実施した。

3) 基礎学力および基礎文章力の養成

ホームルームでは、採用試験において多くの企業が実施する SPI などの基礎学力試験、および作文試験に対応した対策を講じた。基礎学力試験に対応した「基礎学力養成ドリル」および、作文試験に対応した「基礎文章力養成トレーニング」を、ホームルーム 90 分間のうち 30 分間を割いて隔週で実施した。また、卒業年次の一部では、前期に「基礎学力養成ドリル〈発展編〉」を実施した。年間を通じたホームルームの基礎力養成メニューを示したのが（表 5-1）であり、クラス担任とのコミュニケーション、学科の特別活動、学校行事、災

害避難訓練など、ホームルームの時間を利用する他のスケジュールと調整しながら実施した。

キャリアセンター発足以来毎週ホームルームに参加し学生指導していたが、クラス数が増加して個別の学生相談に対応する時間の確保に苦慮していた。令和4年度からは、ホームルームへの参加を隔週にし、空いた時間を個別対策（履歴書添削・模擬面接・学校生活相談など）の充実にあてた。

表 5-1 キャリアセンター 年間ホームルームメニュー（就職活動サポート概略）

	卒業前年次（全学科）	卒業年次（前期は学科別メニュー）
前期	基礎学力強化ドリル（SPI・CAB対策） 基礎文章力養成ドリル（作文トレース、文章構成について）	基礎学力強化ドリル＜発展編＞ 求人紹介＋個人面談（CG・デザイン）
後期	自己分析、履歴書作成指導、メール文の作り方、など	求人紹介＋個人面談（全学科）

4) 履歴書作成指導および履歴書添削の実施

近年、就職活動の際に履歴書の内容に不備があり、書類選考で不採用になる学生が多く出ていた。そのため、令和3年度後期から履歴書指導を充実させるため、ホームルームメニューを大きく変更し、履歴書作成のプログラムに多くの時間を使用した。令和4年度も同様に実施し、学生が記載した履歴書内容を外部の方に添削をして頂く、履歴書添削を実施した。

5) オリジナルスケジュール手帳『JEC Career Navi』

就職率の向上を図る本校では、就職率の向上を図るツールとして、本校オリジナルスケジュール手帳『JEC Career Navi』を4月の新入生オリエンテーション時に配布している。この手帳のコンテンツは、ダイアリーに加えて、社会人基礎力自己診断、就職活動のお役立ち情報、就職活動に関する先輩のエピソード、キャリア観醸成のヒントとなる有名人の金言・格言など情報満載である。

6) キャリアセンターの環境整備

令和3年8月にキャリアセンターの大規模なレイアウト変更を実施した。令和4年度になり、令和3年度には卒業前年次であった学生達が、就職活動準備のためにキャリアセンターを積極的に活用するようになった。

特に「閲覧・自習エリア」では、就職活動準備だけでなく課題作成など個人で使用しているケースが増えた。オンライン就職活動用個室（WorkPod）が設置されたことの認知度があがると、連日4台のWorkPodは就職活動をする学生の予約で埋まり、希望日時の予約が取れないこともあった。

また、職員エリアも開放的になったことで、授業終了後はクラス担当のキャリアサポーターに相談するため来室する学生が多くなり、賑やかな時間が増加

した。キャリアセンターは、就職内定率向上とともに学生サポートの向上にも大きく貢献している。



図 5-1 キャリアセンター

7) オンライン就職活動サポート

オンライン就職活動用個室（WorkPod）の予約運用に並行して、ハード面（カメラ付きノートパソコン、ヘッドセット）の貸出しサポートがある。WorkPodの予約と同時に予約をする学生もいれば、閲覧・自習エリアで就職活動の準備や課題制作のために使用している学生も多くいた。



図 5-2 貸出用カメラ付きノートパソコン

8) 動画のオンデマンド配信サポート

担当クラスに就職活動に関する案内や説明を行うホームルームがオンラインで実施されるクラスもあり、学生への情報提供もさまざまな方法を設定する必要があった。そのため、これまで口頭で説明していた内容を動画にまとめ、いつでも・どこでも確認できるようにした。

また、オンライン面接対策として電子学園後援会企業の採用担当者に協力して頂き、「オンライン面接対策セミナー」と題し、講演動画を作成し、配信している。

<p>①オンライン HR を実施するクラス向けキャリアセンターの利用方法解説動画</p>	
<p>②企業採用担当者によるオンライン面接対策特別講演動画</p>	

図 5-3 動画のオンデマンド配信

キャリアサポーターは、クラス担任と常に連携し、組織的學生指導体制を築いている。キャリアサポーターは全ての学生に対して個別相談を実施し、カウンセリング、

情報提供、適切なアドバイスなどを行う。キャリアサポーターとクラス担任は、学生の就職活動進捗状況や内定・決定情報を共有し、内定に至らない学生の課題解決を支援する。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

組織的學生指導体制による就職指導、クラス担当キャリアサポーター制度は、本校独自の制度である。キャリアサポーターは、キャリアカウンセリングに関する研修に努め、「国家資格キャリアコンサルタント」、「一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリアサポーター」などの専門的な資格を有している。

例年、本校に在籍する留学生の7～8割が、日本における就職を希望する。留学生の就職指導にあたっては、留学生キャリアサポートが貢献する。就職活動の準備段階から説明会を実施し、留学生に求められる就職活動のあり方を指導する。キャリアセンターは、留学生積極採用企業を募り、留学生に対しても潤沢な求人情報を提供している。これらによって、令和4年度は124名が日本での就職を実現した。

【5-17】中途退学への対応

○考え方・方針、現状

5-17-29 退学率の低減が図られているか

キャリアセンターが中心となって退学率低減対策を企画・運用し、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任、その他の教職員が連携する組織的學生指導体制によって、退学率の低減を図ることとする。

退学率の低減を図るためのベースとなる対策は、出席率向上対策である。出席率の悪い学生は、やがて中途休退学につながるという仮説を根拠としている。クラスを進級年次と卒業年次に分け、各期のクラス平均出席率の目標値を設定しており、進級年次は95.0%、卒業年次は90.0%としている。これをモニタリングする方策として、キャリアセンターで週ごとにクラス平均出席率の表（表5-2参照）を作成し、全教員で情報共有を行っている。

退学率の低減を図るための対策として、クラス担任が「クラス在籍人数・学生状況報告書」、「学生指導記録」、「経過表」を作成し、学生一人ひとりの状況を常に把握し、個別指導を行っている。これらから把握する学生の状況によっては、面談を行い、必

要に応じてキャリアサポーターが家庭訪問を行うなどの対策を行っている。これらの個別相談などを実施した場合は、その内容を記載する「経過表」を作成および更新し、クラス担当キャリアサポーターとも情報共有したうえで、クラス担当が保存している。「経過表」は、休退学処理をする場合は、これまでの対応履歴の証明として添付が義務付けられている。

退学率の低減を図るためのその他の対策は、以下のとおりである。

- 1) 学生指導記録に、学生自ら学習目標（年度目標、各期の目標）を記入し、クラス担任と共有しながら目標管理を行う。
- 2) 4月当初に「JEC Week（準備教育期間）」を設け、新入生に対して早期にさまざまな働きかけを行う取組み。
- 3) 新入生に対し4月と7月にアンケートを実施し、そのアンケート結果を分析し、中途退学予備軍を抽出し、早期に対応する取組み。
- 4) 新入生ご家族と連携を図る会を4月に実施し父母の協力を得る取組み。
- 5) 皆勤賞・精勤賞を設け、各期に表彰することによって出席意欲を高める。また、入学から卒業まで、在学期間を通じて皆勤の者に対して卒業式の場で特別表彰を行う（令和4年度の卒業式表彰は、昼間部84名、夜間部6名）

これらの退学率低減対策を講じたが、令和4年度（令和5年3月31日現在）の退学率は令和元年度から令和4年度までの中で一番高い数値となる8.54%となった。退学の理由は4分類しており、①学習、②経済、③健康、④その他、としている。このうち、②経済、③健康の理由については、学校として取り得る対策が限られているため、中途退学予防対策は、主に①学習理由の低減に注力している。令和4年度の学習理由による退学率は4.99%であり、令和3年度より0.97pの増加となった。

表5-2 令和4年度 クラス別週間出席率一覧（第1週：4/14～） 抜粋

進級クラス			卒業クラス		
クラス		平均	クラス		平均
1AG01	(30)	100.0%	3AR01	(19)	100.0%
1JN01	(44)	100.0%	2JL01	(20)	100.0%
1KZ01	(14)	100.0%	2CC01	(33)	100.0%
1AV01	(38)	99.8%	3KZ01	(10)	100.0%
1AC01	(49)	99.7%	2JN03	(42)	98.8%
1AD03	(37)	99.5%	2KK01	(36)	98.3%
1AR01	(36)	99.2%	2JN04	(40)	98.3%
2KZ01	(10)	98.9%	2KU01	(23)	98.3%
1CM01	(46)	98.8%	3CU01	(32)	97.2%
1CI04	(44)	98.7%	2CI03	(34)	97.1%
1JY01	(40)	98.7%	2CI02	(39)	96.6%
1KU01	(25)	98.7%	2CM01	(44)	95.6%
1AD01	(38)	98.6%	2CI01	(36)	95.6%
1AW01	(41)	98.6%	2AG01	(30)	95.5%
1CI02	(46)	98.5%	3CU03	(31)	95.3%
1CU01	(40)	98.4%	2JY01	(38)	94.8%
1KK01	(24)	98.2%	2CI04	(32)	94.4%
1CI01	(44)	98.1%	2CC02	(28)	94.3%

○課題、解決の方法

令和4年度における退学率は、直近4年間で一番高い8.54%となった。令和4年度の特長はコロナ禍での行動制限が徐々に緩和されてきたことにある。令和2年4月からの緊急事態宣言下では、人と会うことが制限され、学校は登校せずオンライン授業での対応が余儀なくされてきた。そのような事態は本校も同様であったが、令和4年度途中に行動制限が緩和されてきた。学校への登校・対面での授業機会が増え、少しずつもとに戻ってきたが、その反面これに適応できず出席不良となるケースも増加した。これらの学生は授業について行くことができず、最終的に学習を理由とする退学につながったことが推測される。

今後は、オンラインの良さと対面の良さを活かしながら、これまで実施している各種の施策を継続することで、退学率を低く抑えるようにつとめる。

○特長として強調したい点

クラス担当キャリアサポーター制度は本校独自の制度であり、就職指導だけではなく、中途休退学予防対策にも貢献する。これに看護師、臨床心理士、留学生窓口とクラス担任の連携が加わった組織的學生指導体制によって、中途休退学予防対策を図っている。

【5-18】学生相談

○考え方・方針、現状

5-18-30 学生相談に関する体制を整備しているか

本校では、以下に記すとおり、学生の学校生活の満足度の向上および心身の健康管理を行い、また留学生の学習・生活指導の充実を図っている。

学生相談は、相談内容に応じて、キャリアセンター、心理相談室、保健室が担っている。また、それぞれがクラス担任とも連携し、各種問題に敏速に対応できる体制を整えている。

心理相談室は、カウンセリングルームを設置しており、専任カウンセラーを2名(男女各1名)配置している。相談は、対面をはじめ、オンライン・電話・メールなど、学生の要望に応じて柔軟に対応できる体制を整備している。また、心理相談室は、専用の出入口を設けるとともに声が外部に漏れないよう隔離された部屋を使用し、プライバシー保護に努めている。

学生への相談窓口の周知については、教員およびキャリアセンター職員といった人的案内および相談申込みフォームのあるオフィシャル Web サイトや学園生活ガイド

などで行っている。

相談時は、申込みフォームおよび初回面接においてインフォームドコンセント（説明を受け納得したうえでの同意）を行い、相談記録に関しては心理相談室（カウンセリングルーム）外への持ち出しを原則禁止とし、鍵付きの引出しや棚において慎重に取扱っている。

相談記録の保管期間は5年間を基本とし、保管期間を過ぎた記録に関しては業者による溶解処分を行っている。

キャリアセンターのキャリアサポーターは、キャリアカウンセリング研修・資格取得を通じてカウンセリングスキルを培っており、学生相談にも応用している。心理相談室の2名のスタッフは、臨床心理士の有資格者であり、保健室には看護師2名を配している。

本校の校医は、医療法人社団広恵会春山記念病院であり、本校と隣接する医療機関である。当該病院の院長は本校の元外部理事であることから、春山記念病院とは学生、教職員の健康管理について密接な連携を行っている。また、学園が設置している衛生委員会に、産業医の派遣も受けている。さらに、必要に応じて学生の上承のもとに、クライアント学生の主治医との連携を行っている。

令和4年度は、コロナ禍による生活習慣の変化により、心身に不調をきたす学生が増加したが、キャリアセンター、心理相談室、保健室、クラス担任がそれぞれ状況に応じて必要な情報を共有しながらケアに取り組むことで、適正に対処することができた。

5-18-31 留学生に対する相談体制を整備しているか

留学生の学習・生活指導などについての管理体制は、キャリアセンターの組織的学習指導体制の一環として位置づけられており、留学生キャリアサポート職員4名が専属として担当している。留学生キャリアサポートでは、中国語ネイティブ1名、韓国語ネイティブ1名を配置し、入学後の生活、学費面の相談、入国管理局への取次申請などを行っている。

入国管理局への取次申請は、取次申請の資格を持った職員が行っている。本校では、広報部1名、キャリアセンターの職員4名が取次申請の資格を有している。

令和4年度の取次実績は、在留資格更新100件、資格外活動許可申請100件、在留資格認定証明書交付申請51件（内3件認定後辞退）であった。

留学ビザ在留期間管理、資格外活動管理、出席管理を徹底し、入国管理局への留学生在籍報告は毎月適正に行っている。

法務省が、入国・在留審査方針上、専修学校に係る在籍管理能力について主に不法残留者の発生率の大小をもって判定する「適正校」の認定について、本校は、平成12年1月の制度施行以来、毎年継続して認定されており、令和4年度も認定された。

学習・生活指導においては出席率を重視し、出席状況を毎日確認している。

毎週、留学生の週間出席状況一覧を作成し、出席不良者（週間出席率80%以下）の学生を抽出するとともに、クラス担当キャリアサポーターとクラス担任で情報共有し、早期に声掛けや面談につなげている。この面談を通じて、学習状況や生活状況も確認

することができるため、早めのサポートやアドバイスにつながっている。またこれらの面談記録は、留学生台帳に入力されており、留学生キャリアサポーターは学生対応する際に過去の相談内容や指導内容を確認したうえで対応することができるようになっている。

留学生の学習上の障害で最も多いのが日本語能力の問題である。それを解決するために、入学直後に、日本語能力向上のための「特別日本語講座」を行っており、令和4年度は15名が受講した。

入学前の国外の留学生に対しては、在留資格認定申請のための書類作成や入国のための指導を行っている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

キャリアセンターでは、キャリアサポーターが、ホームルームなどを通じた、学生との信頼関係を基礎として、就職相談に加えて、その他さまざまな相談に対応する。万一、長期欠席に陥った学生が生じた場合には、キャリアサポーターが家庭訪問を行う。また、心理相談・健康相談は、心理相談室・保健室がそれぞれ対応しており、組織的學生指導体制が構築されている。

例年、財団法人日本語教育振興協会、日本語学校教育研究大会が主催する、日本語学校の教職員が留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学 AWARDS」があるが、令和4年度はコロナ禍による影響のため休止となった。

これまで本校は、平成24-28年度に5年連続で大賞に選ばれ、殿堂入りを果たし、3年間優遇措置を受け、令和3年度には専門学校技能技術系部門（東日本地区）において6度目の大賞に選ばれた。

賞の有無にかかわらず、留学生への積極的で献身的なサポートを今後も継続することには変わりはない。

【5-19】 学生生活

○考え方・方針、現状

本校では、学生の生活を支援するため、経済面、健康面、生活環境面、課外活動において、さまざまな体制を整備している。

これらの体制は、社会情勢や環境の変化、学生とその家庭からの要望に応じて見直しや向上を図っていく必要がある。

5-19-32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

学生に対する経済的な支援は、本校独自の制度として設けているものと、国の制度を利用するもの、民間の制度を利用するものがある。『入学募集要項』や『あなたの学びを応援する3大サポート』で周知を図ったうえで、各部署が連携して適宜紹介・斡旋を行うとともに、全ての経済的支援制度の利用について実績を把握している。

1) 本校独自の経済的支援制度

「学費等減免規程」に則り、以下表 5-3 に示した本校独自の奨学金制度や、大規模災害発生時に対応する経済的支援制度を整備している。また「学費納入規程」に則り、学費分納制度や延納制度を整備し、個別相談対応など、経済的な支援をきめ細かく実施している。

表 5-3 本校独自の奨学金制度

制度一覧	免除額
日本電子専門学校特別奨学生	¥400,000
成績特待生	¥100,000
試験特待生	¥100,000
資格特待生 (A)	¥200,000
資格特待生 (B)	¥100,000
資格特待生 (C)	¥50,000
美術特待生 (A)	¥100,000
美術特待生 (B)	¥50,000
課外活動特待生	¥50,000
進級時学費免除制度 (留学生)	¥100,000
親族入学優遇制度	¥200,000

2) 公的制度

日本学生支援機構奨学金制度、東京都育英資金、国の教育ローン、留学生受入れ促進プログラム (旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)、新宿区外国人留学生学習奨励金制度を適宜紹介・斡旋している。

日本学生支援機構奨学金制度 (日本人) については、令和4年度は、792名 (前年度比+18名) が貸与を受け、332名 (前年度比+12名) が給付を受けた。これらの手続きを学生が間違いなく行うために、毎年多数の説明会などを開催している。あわせて、説明用のWebサイトを作成してサポートを行っている。

日本学生支援機構奨学金制度 (留学生) については、令和4年度は、21名 (前年度比+3名) が12カ月の給付を受けた。

令和2年4月より実施された高等教育の修学支援新制度 (以下、「修学支援新制度」という。) については、令和元年度に「大学等における修学の支援に関する

る法律（令和元年法律第八号）」に基づき、本校は東京から一定の要件を満たす「確認大学等」であることの確認を受けた。令和4年度に住民税非課税および、非課税に準ずる世帯などとして減免対象となった在校生は324名（前年度比+14名）である。

3) 民間の制度

民間の信販会社と提携し教育ローンを紹介している（提携会社：オリエントコーポレーション、JACCS、セディナ）。令和4年度の利用者はオリエントコーポレーション74名（前年度比+17名）、JACCS2名（前年度比+1名）、セディナ2名（前年度比+2名）であった。

また、新聞奨学金制度、国立国際交流奨学金制度（留学生）、一般財団法人国際人材交流支援機構（IHNO）（留学生）などを紹介している。その他、夜間部学生に対しては、契約社員や長期アルバイト紹介などの経済的な支援策を斡旋している。

5-19-33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

学生の健康管理を担う組織体制は、本学園の総務部が統括しており、保健室および心理相談室を設置している。

保健室には、看護師資格を持つ職員を2名配置し、学校保健安全法に則って年度当初に作成した「学校保健計画」とおりに業務を遂行している。

「学校保健計画」に基づき行う定期健康診断については、学生の健康状況を把握するとともに記録を保存している。異状所見のある学生には健康診断後3週間以内に2次検査を実施しているほか、健康診断時の問診表を活用した健康教育も実施している。また、校内で発生する病気や怪我の救急対応も適宜行っている。

心理相談室には、専任カウンセラー（臨床心理士）2名（男女各1名）を配置し、さまざまな心的健康相談に対応している。

本校の校医は、本校と隣接する医療法人広恵会春山記念病院で、院長は本学園の元理事である。

また、産業医と契約を行っており、本学園の衛生委員会にて学園全体の衛生管理に関するアドバイスをいただいている。

感染症などの予防に関しては、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起ポスターを作成し、12棟すべての校舎に掲示するとともに、具体的な感染対策や注意事項をまとめ、学生の個人アドレスへの一斉メールによる配信やクラス担任を通じて繰り返し周知を行った。

さらに、新型コロナウイルスワクチンに関しては、令和3年度～4年度にかけて、表5-4のとおり、職域接種や東京都ワクチンバス制度を利用して、学園（日本電子専門学校、iU）の学生および教職員に対して接種の支援を行った。

表 5-4 新型コロナウイルスワクチン接種状況

回数	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
形式	職域接種	職域接種	職域接種	ワクチンバス
日程	令和 3 年 7/22～8/7	令和 3 年 8/19～9/4	令和 4 年 4/30	令和 4 年 7/26
対象	学園全体	学園全体	学園全体 (2 回目接種済 者)	令和 4 年度新 入生 (2 回目接 種済者)
接種数	1,812	1,790	484	63

以上のとおり、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携して学生の心身ともに健康管理に努めている。

5-19-34 学生寮の設置等の生活環境支援体制を整備しているか

学生の生活環境への支援としては、指定寮を備え、学事部学務課が窓口となって紹介・斡旋している。学生寮事業を営んでいる企業と業務提携を結び、特定の学生寮を本校の指定寮として学生に提供している。提携企業との連携で、学生寮の数、利用人員、充足状況は明確になっている。

指定寮では、学生の食事・健康面、安全面に配慮し、安心して勉学に励んでいける生活環境を整えている。毎日の食事提供においては、専任栄養士がバランスの良い食事メニューを作成し、朝・夕の 2 食を手作りで提供している。また、寮長・寮母が 24 時間常駐し、日頃の生活サポートはもとより、病気や怪我などの不慮の事態にも父母の代わりとなり対応している。

実家を離れて入学する学生に、安全で衛生的、かつ、快適な生活環境を確保できるよう支援することは、父母の不安を解消するとともに、学生が学習に集中できるようにする点で意義が大きい。

5-19-35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

クラブ活動は、同好会を含め体育系 11 団体、文化系 11 団体の計 22 団体が活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員 1-2 名を配置し、学生管理や活動支援を行っている。体育系クラブは専修学校体育連盟に加盟し、かつ種目別連盟に所属し、春季・秋季に開催される専修学校間の大会や対抗戦に参加している。

クラブ活動への支援策としては、大会参加時の顧問教員による引率、活動補助費（合宿活動補助費を含む）の配分、対外試合などに参加する場合の公欠制度がある。また、大会などで顕著な活動（好成績）を残した学生には、その記録を成績証明書に記載し、卒業式などにおいて表彰している。

令和 4 年度下半期からは、これまでコロナ禍の影響で課外活動を休止していたクラ

ブが、各々感染予防対策を講じ、それを遵守しながら活動を再開した。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

日本学生支援機構奨学金制度(日本人)について、希望者が年々増加しているため、入学決定者に対し、入学決定者専用の Web サイト「JEC さくら Navi」にて、説明や必要書類の記入見本などを掲示し、入学後の手続きに齟齬が無いよう努めている。

令和 2 年から始めたこの取組みにより、入学前から手続き書類の確認や準備ができるため、書類の提出漏れや記載内容間違いの防止に役立っている。

学生の健康管理を行う体制として、校医、産業医、看護師、臨床心理士が連携し、細やかなサポートを行っている。

課外活動では、コロナ禍においても、学生実行委員が策定した感染予防対策を基に、学科出展を中心のみならず、屋台の出店(飲食)を復活し日専祭(学園祭)を実施した。感染などの大きな問題はなく成功させた。

【5-20】父母等との連携

○考え方・方針、現状

学生が学園生活を送るうえで、父母等との連携は欠かせないものとなっている。特に近年では、学習面のみならず、健康面(身体的・精神的)の問題を抱えている学生も多く、これまで以上にその重要度は増加している。本校では、父母等への情報発信、父母会、必要に応じた父母等との面談などを適宜実施し、適切に父母等と連携するように努めることを基本方針としている。

5-20-36 父母等との連携体制を構築しているか

本校は、高等学校のような PTA や父母会といった組織を持っていないため、父母等との連携、連絡などにおいては定期的に学校から情報を発信し、支援を依頼している。

入学直後(4月下旬)および、次年度卒業年次となる学年の後期授業開始後(10月下旬)には「ご家族と連携を図る会」(父母会)を実施し、本校の教育活動の方針や個々の学生の状況、就職状況や就職指導体制などを父母等に説明するとともに、クラス担任との個人面談を行っている。学生、父母等との面談内容や指導状況は「学生指導記録」や「経過表」に記録し、必要に応じて部署間で共有している。コロナ禍の影響を鑑み、令和 4 年度は以下の要領で実施した。

- 1) 新入生ご家族と連携を図る会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴（3週間）
 - 校長挨拶（422）、本校の教育について（385）、学園生活について（436）
 - ※（ ）内は視聴回数
- 2) 次年度卒業年次生 就職に向けたご家族との連携を図る会
 - ・説明動画のオンデマンド視聴（1ヶ月）
 - キャリアセンター長挨拶（209）
 - キャリアセンターのサポート体制（490）
 - 就職関連の令和3年度実績・令和4年度状況・令和5年度サポート方針（284）
 - ※（ ）内は視聴回数
 - ・対面またはオンラインによる個人面談（10月15日）
 - 対面 88件、オンライン 71件

父母等に対する定期的な情報発信として、学期の開始時には時間割、年間行事予定表などを郵送し、学期の終了時には成績票、出席票などを郵送している。また、本校の教育内容・成果への理解を深めて頂く目的で、学校行事（日専祭（学園祭）、スポーツフェスティバル（体育祭））や学科が主催する作品発表会などへの参加も推奨している。なお、科目のシラバスや「ご家族と連携を図る会」での配布資料などは、インターネット環境で常時閲覧が可能となっている。

クラス担任は、状況に応じて学生個々の様子を父母等に連絡し、相談や支援を依頼するなど、緊密な情報交換が行われている。キャリアセンターの学生相談においても、家庭訪問を必要とする学生であれば、父母等に連絡をしたうえで訪問面談を行っている。

父母等からの相談内容も多岐にわたるため、必要に応じて適切な部署および担当者に対応する体制を下記のとおり整備している。

- 1) 学習面：学科教員（クラス担任含む）
- 2) 就職面：キャリアセンター
- 3) 心理面：キャリアセンター、心理相談室
- 4) 健康面：キャリアセンター、保健室
- 5) 学費面：学事部学務課

また、父母等への緊急連絡が生じた場合は、学生指導記録および緊急連絡先に記載された宛先へ連絡をする体制が確保されている。なお、急な休校などが発生した場合には、オフィシャル Web サイトへの掲載による連絡方法も活用している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

中途休退学予防対策の一環として、入学当初から父母等との信頼関係を築くためのさまざまな取組みを行っている。入学直後の新入生ご家族と連携を図る会（父母会）から始まり、各種学校行事への参加案内を行うなど、教職員と接触する機会を多数用意している。コロナ禍によりオンライン化、または規模を縮小しての開催となった各種学校行事についても、郵便の併用、対面・オンラインのハイブリッド運用、コンピュータが苦手な父母等に対するサポート教員の配置をはじめとした諸対応により、父母等との十分なコミュニケーションを実現できている。

【5-21】卒業生・社会人

○考え方・方針、現状

5-21-37 卒業生への支援体制を整備しているか

卒業生への支援体制を組織的に整備し有効に機能させるために、その役割を同窓会およびキャリアセンターが担っている。同窓会は、卒業生相互の親睦を図るとともに、卒業生と母校との関係を緊密にし、母校の発展に寄与することを目的として設立され、その達成のために母校教育活動（学生募集、就職支援、学校教育への助成など）への協力を行っている。具体的には、理事会や総会の開催、メールマガジンの配信などを行っている。

本校同窓会は、昭和49年に設立され、現在は会長1名、副会長2名、理事8名、事務局1名で運営している。年間の活動は、表5-5のとおりであるが、令和2年度から、コロナ禍のため、大幅な活動の縮小を余儀なくされた。

また、韓国、台湾に同窓会海外支部を設置している。韓国支部は、支部会長1名、副会長1名、事務局長1名、台湾支部は、支部会長1名、事務局長1名で運営しており、韓国は毎年、台湾は隔年で総会を開いている。令和4年度に予定していた韓国支部総会は、コロナ禍のため中止となった。

表 5-5 同窓会主催活動実績

	イベント	例年	令和 4 年度
1	理事会	2 か月に 1 回の開催	年 2 回開催
2	同窓会総会、クラス幹事会	年 1 回	参加人数を限定して開催 (10/29)
3	同窓会ホームページの運営	随時更新	随時更新
4	メールマガジンの発行	年 10 回発行	年 10 回発行
5	韓国支部総会	年 1 回開催	中止
6	台湾支部総会	隔年 1 回開催	計画なし
7	その他		留学生異文化作文コンテスト 応募者 13 名

キャリアセンターのサポートは卒業生も対象としており、「生涯就職サポート」として卒業後の就職活動や転職サポートも行っている。就職情報を必要とする卒業生は、メールアドレスを登録することによって、学生と同じ情報をメールにて受信することができるようになっている。また、登録した卒業生は、キャリアセンターWeb サイトから求人情報などを確認することができる。

例年卒業生からも就職相談や転職相談について連絡があり、分野担当キャリアサポーターによるサポートを実施している。特に令和 4 年度は、令和 3 年 3 月卒から続く、コロナ禍での就職猶予期間に値する「第 2 新卒※卒業後 3 年未満」の設定もあり、卒業生からの相談は例年より増加した。

卒業生が、卒業後直ちにあるいは、しばらく就業した後に再・編入学して、キャリアアップのための学習に取り組む場合、入学金免除の措置を講じている。

5-21-38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

卒業後のキャリアアップ支援を目的として、関連業界・職能団体などと卒業生の再教育プログラムの共同開発に対する取組み、または学会・研究会活動において、関連業界などと連携・協力を行っている実績はこれまでにない。

令和 4 年度は企業側の要望を調査するために、本校に求人を頂いている企業（924 社）に対して、「リスクリングに関するアンケート調査」を行った。そのなかで、174 社の企業より回答を頂き、質問項目「専門学校にリスクリング教育を請け負って欲しいですか？」という問いに対しては、「どちらでもない（65.5%）」が最も高く、「はい（24.7%）」「いいえ（9.8%）」と回答があった。

調査結果を踏まえて、直ぐに再教育プログラムの開発などに着手する必要はないという結論に至っているが、今後も定期的に調査と検討を行う必要がある。

5-21-39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

社会人経験者の学習支援に関連し、厚生労働省管轄の雇用保険制度における専門実践教育訓練給付講座の指定を受けている。令和4年度は、次の9学科が指定講座として認定されている。

- 1) 情報処理科
- 2) 情報システム開発科
- 3) 電気工事技術科
- 4) ケータイ・アプリケーション科
- 5) 電気工学科
- 6) AI システム科
- 7) 情報ビジネスライセンス科
- 8) Web デザイン科
- 9) 電気工事士科

本制度では、これまで33名（令和4年度：新規6名）の社会人が利用し学習支援を受けている。

また、東京都が実施主体となる専門人材育成訓練（長期高度人材育成コース）の実施機関として、求職者の方を対象とした職業訓練の委託を受けている。令和4年度は、電子応用工学科とアニメーション科の2学科で計7名が入校した。本制度では、これまで29名が利用し再就職支援を受けている。

本校では、社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを以下のように「学則」に定めている。

（学則第12条）生徒が本校入学前に他の専修学校、大学等において行った授業科目の履修等は、別に定める規定に基づき、出願時に申請があれば、本校各課程における授業科目の履修とみなすことができる。ただし、転学等の場合を除き、前条により当該課程における授業科目の履修とみなす授業時数と合わせて当該課程の修了に必要な総時間数の2分の1を超えないものとする。

また、当該規定に則って、科目認定制度と手続きの手順を『学園生活ガイド』に明示している。

社会人学生に配慮した長期履修制度は導入していないが、本校は、夜間部に4学科を設置し、昼間に働きながら学習する社会人学生の便宜を図っている。令和4年4月の夜間部入学者は、合計83名であり、入学時に把握した在職者は41名である。加えて、社会人などを対象とした科目等履修生制度を夜間部授業科目に設け、毎年若干名が聴講している。

社会人学生を含む夜間部学生の便宜を図るため、キャリアセンター閲覧室および図書室の平日の運用時間を18時までとしている。当該学生は、夜間部授業開始時刻17

時 50 分の直前まで利用することができる。

夜間部に在籍する社会人学生は、他の学生同様にキャリアサポーターによる就職など進路相談を受けることができる。なお、個別の事情がある場合は、運用時間の延長も含め柔軟な対応を行っている。

○課題、解決の方法

卒業後のキャリアアップ支援については、企業側の要望が高まった場合にどのような対応が可能かを予め考えておく必要がある。仮に事業化するとした場合は、収益を上げることも必要となり、その方策について具体化しなければならない。

今後、中期事業計画〔2026～2030 年〕の検討を進めるなかで、継続した職業教育の在り方として卒業後のキャリアアップ支援について議論をしていく必要がある。

○特長として強調したい点

同窓会が発足してから 48 年間に亘って活発に活動しており、日本国内のみならず、海外支部（韓国、台湾）を設立し、それぞれの国で同窓会活動が行われている。

また、キャリアセンターの生涯就職サポート体制によって、卒業生をフォローアップする体制を組織的に整備し、卒業後のキャリア形成にも貢献している。

基準 6. 教育環境

【6-22】施設・設備等

○考え方・方針、現状

本校は、専修学校設置基準などの関連法令に則し、施設・設備を整備する。先進的な技術教育を行い、実社会に即応した教育を行うため、定期的に実習設備や教具の入れ替えを行うなど、教育上支障が無いように整備する。さらに、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、バリアフリー化に取り組む。これらを基本方針として、施設・設備などの教育環境を整備する。

6-22-40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか

1) 施設・設備・教具等の法令基準の適合性

本校は、専修学校設置基準など、関連の法令に則し、校地・校舎・施設・設備を設置している。施設・設備・機械器具などは専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）により教室（講義室、演習室、実習室などとする。）、教員室（本館）、事務室（本館、7号館）、図書室（3号館）、保健室（本館）を備えており校地面積も必要以上に備えている。

各学科では、業界の技術動向や教育課程編成委員会での意見を参考にして、業界標準の技術はもとより、先進的な技術を学ぶための新規設備を導入するなど、定期的に整備をしている。

本校は、最先端の技術を教育する専門学校であるため、高度な専門知識と技術など、実社会に即応した教育を行うための環境を整えることが必要と考える。本校の12棟の校舎には、学生・教職員用、研究授業用、サーバー用を含め約2,000台のパソコンを保有している。普通教室と実習室を含む殆どの教室では、プロジェクターとスクリーンが設置され、充実した教育環境を提供している。

令和4年度に実施した主な教育環境整備、ならびに先進的な学習支援施設・設備・教具の具体的な導入事例の一部について記載する。

表 6-1 令和 4 年度に実施した主な教育環境整備

対象学科	整備内容	数量
コンピュータグラフィックス科	ペンタブレットリプレイス	92
コンピュータグラフィックス研究科	パソコンリプレイス	16
CG 映像制作科	Blackmagic 4K シネマカメラ・レンズ一式購入	10
ゲーム制作科	パソコンモニターリプレイス	46
ゲーム制作科	プロジェクター、スクリーンリプレイス	一式
ゲーム制作研究科	パソコンリプレイス	41
Web デザイン科	教室壁面ホワイトボード化	一式
ケータイ・アプリケーション科	学生用中間モニターリプレイス	24
AI システム科	ノートパソコンリプレイス	96
情報ビジネスライセンスコ	学生貸与用タブレット端末リプレイス	30
電子応用工学科	デジタルマルチメーター購入	45
情報システム開発科	パソコン・モニターリプレイス	45


<p>ゲーム制作研究科では 6 軸ドライビングシミュレーターを導入した。学生が開発したレーシングゲームとの紐付け対応を行い、東京ゲームショウに出展した。</p>	
--	---

図 6-1 6 軸ドライビングシミュレーター

<p>電気工事技術科では太陽電池モジュールツールキット（マルチコンタクト）を導入し、太陽電池モジュール用コネクタ接続実習を実施している。</p>	
--	--

図 6-2 太陽電池モジュールツールキット

2) 図書室、実習室等学習支援施設の充実、卒業生への便宜の確保

これらの施設・設備を使い、卒業生が在籍する企業の研修会場として無償で実習室を提供することや、学生と企業（卒業生）が連携した映画制作など、さまざま

まなプロジェクトを実施している。

卒業生の便宜の確保については、同窓会の理事会、会合などに教室や会議室の貸出しを行い、同窓生の活動に寄与している。

図書室には、キャリアセンターの専任スタッフが2名常駐している。本校の学科に関連する分野の図書を中心に約2万冊の蔵書を備え、閲覧・貸出を行っている。また、卒業生から閲覧の依頼があれば、柔軟に対応する。

その他、教育上必要な設備・環境として、学生サポートを目的に保健室、カウンセリングルーム、学生相談・進路相談・ライセンスサポートなど気軽に相談できる学生相談窓口を設置している。また、全学生にネットワークIDを付与し、学内に限らず自宅からも学内ネットワークに接続でき、学習情報や就職情報をいち早く検索できる環境も整えている。キャリアセンターでは、生涯就職サポートを行うため、転職の相談にも応じている。また、各校舎に設置されている休憩スペースの他、普通教室、本館4階オープンスペース、7号館2階のコミュニケーションスペースはラーニングcommonsとして有効利用されており、休み時間の休憩場所や昼食場所の他、放課後の学びの場やさまざまな活動場所として開放している。また、本館6・8階、7号館3階にも学習スペースを設け、休み時間や放課後の学びの場として開放している。



図 6-3 7号館コミュニケーションスペースの設備

本校では、これら図書室や実習室などの教育施設を継続的に整備し、教育サービスの充実を図っている。また、卒業生からの依頼があれば、本校の充実した施設・設備を活用できるようにできる限り協力をする。

3) 施設設備のバリアフリー化および衛生の確保

施設設備のバリアフリー化は、学生が安全、快適に学ぶ環境を提供するため、状況に応じて取り組んでいる。施設のバリアフリー化として、車いす用トイレを本館、6・7・8・11・12号館に設置している。また、11号館にスロープを、本館に車いす用駐車場1台分を、9号館メディアホールにいす式階段昇降機を、それぞれ設置している。



図 6-4 施設のバリアフリー化

本校の衛生管理は、保健室の看護師を中心とした衛生委員会が監督し、月に 1 回委員会を開催し情報の共有を行っている。本校の施設・設備である教室・実習室、トイレ、喫煙所など校舎全体の清掃は、外部の清掃業者に一括して依頼し、終日清掃を行っている。学生の夏季休暇期間、冬季休暇期間には、建物全体の消毒や、床の洗浄とワックスがけを行う特別清掃が実施される。

年間を通じて、新型コロナウイルス、インフルエンザなど感染症の予防として、感染症対策のお願いポスター掲示や休み時間の換気の取組みを行っている。全ての建物の入口やトイレには、消毒液を常設している。



図 6-5 感染予防対策

4) 施設設備などの保守管理の徹底

施設・設備の保守管理の担当部署として施設管理課を設け、3名の職員を配置している。施設管理課が中心となって、快適で安全な授業空間を維持するために、日常的に確認と定期的な点検・メンテナンスを行い、教育上支障がないように整備している。

5) 施設設備の更新・改修計画の策定と計画の進捗管理の適切性

施設管理課において、中長期および単年度の施設・設備の更新・改修計画を作成し、それに基づいた施設・設備のメンテナンスを行っている。現在は、さらに充実した教育サービスを提供するため、中長期計画をNEXT10で計画している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

本校は、令和4年度現在、校舎12棟の施設・設備を有し、昼間部21学科、夜間部4学科を設置している。学内には、実習室と事務部門などを合わせて約2,000台のパソコンを保有している。学園全体のネットワークなどは、管理部にシステム管理課を設置し管理を行っている。各実習室には、実習室管理者を配置して、先端の技術教育を行うための情報機器やソフトウェアを整備するなど、教育環境を常に整備維持している。

【6-23】学外実習・インターンシップ等

○考え方・方針、現状

本校では、専門職業人（スペシャリスト）としての専門性と社会人としての基礎的・汎用的能力（汎用性）の両面を、各学科での一連の教育活動と、それを取巻く学園生活全般をとおして養うことを教育の基本方針としている。そのため、学外実習（本校では特別活動と呼ぶ）、インターンシップ、海外研修などは、その一環として制度化し、実施することを推奨している。

6-23-41 学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施体制を整備しているか

学外実習（特別活動）、インターンシップ、海外研修は、いずれも本校の教育制度・施策として、『学園生活ガイド』に下記のとおり記載されている。

1) 学外実習（特別活動）

各学科の教育活動は、カリキュラムの履修科目と特別活動により構成されています。特別活動は専門性を高めるだけに留まらず、感性を磨くための機会の提供や、学生間の親睦、基礎的・汎用的能力の養成を目的としています。

2) インターンシップ

学生が在学中に企業において経験する実務を、学科の科目として認定する制度です。

インターンシップには事前の申請が必要であり、企業と学校との間で実務内容が学科の特性に合ったものであるかを確認し、学生および父母（保証人）、企業、学校の合意のもとで実施されます。

3) 海外研修

海外の最新動向や国際的な視野を身につけることを目的に、主にコンテンツ分野の学生を対象に希望を募り、海外研修を実施しています。

各学科の教育内容に応じた学外実習（特別活動）、例えば工場や展示会などの見学や参画については、科長が中心となって授業の一環として企画・計画し、教員を含めた適切な実施体制を敷いて運用する。通常の課外活動は、実施目的や計画の詳細を明記した「特別活動許可願書」を稟議にかけ、関係各部署確認のうえで実施許可や予算措置がなされる。展示会への参画、例えば東京ゲームショウへの出展のように大がかりな課外活動はプロジェクトに位置づけ、学校全体の支援体制を構築する。これらは授業の一環としての活動と位置付けられており、学生の活動の様子や実施後のレポートなどをもとに担当教員が各科目の評価基準に照らして成績評価に反映させている。

キャリアセンターが管轄する課外活動には、日専祭（学園祭）、スポーツフェスティバル（体育祭）など学校全体の行事に加え、クラブ・サークル活動、レクリエーション活動などがあり、社会人としての基礎的・汎用的能力を養う活動と位置づけて奨励

している。日専祭（学園祭）は毎年10月下旬から11月初旬の間に、全ての学科による学習内容の展示と並行して、トークショー、模擬店などの催しを実施するイベントである。学生実行委員会が中心となり企画・運用を行っており、在校生、父母等（保護者）のほかオフィシャルサイトへの掲載、同窓会が発行するメールマガジンなどで卒業生や関連企業に周知している。令和4年度は「新型コロナ感染予防対策ガイドライン」に基づき10月29日・30日に実施し、学科出展に加えて3年ぶりに飲食をともなう模擬店を復活させた。スポーツフェスティバル（体育祭）は、教職員実行委員会に加え、300名を超える学生実行委員会により運営される大型イベントである。令和4年度で26回目の開催となり、直前まで準備を進めていたものの、コロナ禍の影響でやむなく中止とした。

インターンシップは長年実施している教育制度であり、実施方法や手続きなども明確化し、十分な実績がある。実施にあたっては、事前に学校と企業との間で、対象学生、研修期間、研修の進め方に関して、以下の文書でインターンシップ実施契約を結ぶ。

- 1) 学校から実施企業への文書：企業研修の受入れについて（依頼文）
- 2) 実施企業から学校への文書：企業研修実施承諾書

インターンシップ開始後は、科長が実施企業の訪問、週1回のホームルームに学生を出席させるなど、学生の状況を把握するようにしている。また、インターンシップ終了後には、次の文書で実施状況および教育成果の確認を行っている。

- 3) 学生から学校への文書：企業研修報告書
- 4) 実施企業から学校への文書：成績評価

本校のインターンシップは全学生を対象としたものではない。令和4年度のインターンシップ参加学生数は全体の10%に満たず、そのほとんどが内定先企業の入社前研修である。最近では短期間での実施や、在宅（リモート）での実施も増えているが、CG制作企業やゲームソフト開発企業、ソフトウェア開発企業などでの職業体験は学生の職業意識向上に繋がっており、インターンシップへの参加をきっかけとして就職内定を獲得した学生もいる。なお、インターンシップ単体での成績評価は行っておらず、企業からの評価や学生が作成する研修報告書などをもとに、担当教員が各科目の評価基準に照らして成績評価に反映させている。

海外研修においては、現地の企業や教育機関に精通しているエージェントと計画段階から連絡を密に取り、現地企業との連携が十分行えるように配慮している。現地企業の視察や教育機関内での体験実習などを研修の主目的とし、単なる観光旅行にならないように留意している。令和4年度は、クリエイター系の海外研修の実施は見送られたものの、同様の教育効果が期待できる代替の活動として、Sony Pictures Imageworks（カナダ）所属のCGアニメーターによるオンラインセミナーを12月23日に実施し、114名の学生が受講した。

また、iU と合同で、初めて「オックスフォード大学 海外短期語学研修」を実施し、本校からは2名の学生が参加した。なお、通常海外研修の成績評価は行っていないが、本研修については語学研修としてシラバスが整備され、現地・国内における総研修時間が単位認定に足るものであったことから、成績評価を行った。

学外実習（特別活動）、インターンシップ、海外研修などの学生が学外で行う教育活動については、クラス担任、科長、教育部長、総務部などの当該学生を取巻く主要な学園関係者が常に状況把握に努め、不測の事態には速やかに対応できる体制を整えている。なお、不測の事態を想定して、インターンシップ実施時には校費にて保険に加入している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

業界動向の把握、学生間の親睦促進、学外実習など、各学科の目的に沿った学外実習（特別活動）が年間を通じて多数実施されている。また、商業版の映画・アニメーション制作など、実際の現場に参加する形式でのインターンシップも行われており、学生の職業意識向上に繋がっている。令和4年度は、コロナ禍以降3年ぶりの海外研修も実施することができた。

【6-24】防災・安全管理

○考え方・方針、現状

6-24-42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、管理部が「消防計画」を策定して所轄の消防署である新宿消防署に提出している。

災害発生時には、『危機管理マニュアル』に基づき、災害対策本部を設置することとし、学生、教職員の安全確保、的確な情報収集と提供を行う体制を整備している。また、帰宅困難者への支援対策として、3000名×3日分の保存食、保存飲料水、簡易トイレ、簡易寝具などを常備している。さらに、防災の一環として、緊急時に活用できるAED（自動体外式除細動器）を、本館、7、8、9、11、12号館の6か所に設置している。

消防設備などの整備および保守点検については、「学校安全計画」に基づき、定期的に法定消防設備点検、建築設備点検を行い、指示指摘事項が報告されれば、速やかに対処している。

実習室の安全管理については、毎年度、人事発令により管理者を任命し、責任をもって管理することとしている。

大規模災害時における地域などとの連携については、総務部長が地元の町会役員会や総会に参加し、定期的に情報交換している。

教職員・学生に対する防災研修・教育については、計画的に実施している。

学生の防災訓練としては、年度計画に「防災避難訓練期間」を設けて、火災発生や大規模地震を想定した安全指導や避難訓練を実施し、記録を残している。また、火災・地震などを想定した学生用対応マニュアルの配布、災害ビデオの映写と講義、訓練用消火器を利用しての使用説明と噴射訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。令和4年度は、防災避難訓練期間に新入生全クラスに対し、オンラインで防災講習のみ実施した。

教職員に対しては、非常用放送設備の点検、校舎ごとの避難経路の確認、防災備蓄品の保管場所と運搬経路の確認、災害ビデオの映写、訓練用消火器を使った消化訓練などの防災訓練を実施している。

実施の方法は、全教職員一斉の実施が困難であるため、部署ごとに計画することとなり、令和4年度は、管理部、総務部、人事部にて実施した。

施設に関しては、管理部が中長期の改修計画を作成し、それに基づき毎年度、保守・メンテナンスを実施し、耐震化にも対応している。

6-24-43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

本校の防犯体制については、管理部が主管となり、校舎の防犯をはじめとした各種対策を行っている。校舎内外、出入口、共有スペースなど、必要と思われる箇所には、防犯カメラを設置し、必要に応じて確認を行っている。また、警備会社と契約をして、夜間の防犯対策である侵入検知用の防犯システムを全ての校舎に整備し、校舎施錠後に不測の事態が起きた場合は、警備会社がかけるシステムとなっている。不審者の侵入防止対策としては、学生、教職員、来校者の属性を紐の色で分けたカードフォルダ（学生はセキュリティーカード）を配布し、校舎内での着用を義務づけている。

学校保健安全法に基づく「学校安全計画」については、本学園の関連部署が連携して毎年作成している。施設・設備の保守・メンテナンスはこの「学校安全計画」に基づき行っている。

授業中に発生した事故などに関する対応マニュアルについては、令和2年度に、さまざまな事象発生時の初期対応の方法や連絡の流れなどを記載した『危機管理マニュアル』を作成し、全教職員に配布した。また、運用方法については、オンラインで開催した教職員研修会にて学園の危機管理担当（総務部長）より説明を行い、周知している。学生に対しては、『学園生活ガイド』において、防火・防災・緊急避難などを含めて周知している。実習などの安全管理については、毎年度、人事発令により、各実

習室の管理者を任命し、責任をもって管理することとしている。

学外で実施される活動においては、電子承認システムで活動の申請を行い、学内稟議の許可があった活動のみ認められる。日程、場所、行程、参加学生、引率責任者の教員、それ以外で引率する教員を明確にして、活動中の安全管理を行っている。これらの活動中に起きた事故などについては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の学生生徒災害生涯保険・賠償責任保険に加入しているため補償される。

企業におけるインターンシップを行う場合は、不測の事態が起きた場合に、インターンシップ先の企業や学生に負担がかからないよう、対物・対人関係の補償額を上げたインターンシップ保険に加入している。

海外研修旅行を実施する際は、参加者の旅行中の病気やケガの治療や救援費、賠償責任、携行品損害、弁護士費用、テロ対応費の補償に対応した海外旅行傷害保険に加入している。

危険物について、本校で取扱っている危険物は、消防法に定める第4類のアルコール類のみである。エタノールなどの消毒液については、保管庫にて施錠をし、保健室、管理部で管理を行っている。また、危険物や産業廃棄物の処理については、管理部が専門の業者に委託し、適正に廃棄を行っている。

令和4年度は、3月の春季教職員研修会に新宿警察署警備課より担当者を派遣していただき、教職員向けに「学校における防犯対策」のオンライン講習会を開催した。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

安全対策は、毎年度当初に作成する「学校安全計画」に基づき、管理部が主幹部署として、施設・設備の日々の点検をとおり、施設の耐震化、実習室のアクセスフロア一化、設備機器の転倒防止対策を行っている。また、全ての校舎や必要な個所に防犯カメラを設置するとともに警備会社と契約して防犯システムを整備するなど、学生および教職員の安全管理に努めている。

基準 7. 学生の募集と受入れ

【7-25】学生募集活動

○考え方・方針、現状

7-25-44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

本校の学生募集活動は 20 名の広報部員を中心に企画・運営し、全教職員が一丸となって入学検討者がミスマッチの無い学科選択をできるように努めている。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会が定める申し合わせに則り、適正な学生募集活動を行っている。

入学検討者を「高等学校新卒者」、「社会人など高等学校既卒者」、「外国人留学生」に大別し、それぞれに合わせた情報提供や学生募集活動を行っている。また、高等学校・日本語学校教員、保護者などに対しても積極的に情報提供を行っている。

本校の入学者が直前に在籍していた教育機関として、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校、高等専修学校、日本語学校のほかに、外国の高等教育機関、高等学校などがある。そのうち生徒などに対面して行う情報提供など直接的なアプローチが可能な教育機関は、高等学校と日本語学校にほぼ限られる。

高等学校や日本語学校内で実施される進学説明会をはじめ、ホテルや会館などで行われる会場説明会に参加し、入学検討者に対する学校説明や情報提供を行っている。全教職員で学生募集活動を行うという観点から、広報部員のみならず他部署スタッフも進学説明会に参加しているため、説明内容を標準化した説明マニュアルを使用している。

令和 4 年度の実績は、高等学校 3 年生に対する説明会 354 校、2 年生に対する説明会 584 校、1 年生に対する説明会 255 校、2・3 年生合同 16 校、2・1 年生合同 57 校、1・2・3 年生合同 35 校、合計 1,301 校（延べ）であった。また、日本語学校は合計 21 校であった。これらの説明会には、本校からスタッフ 1 名を派遣し、入学案内書などを提供して対面で情報提供を行った。

一都三県を中心に、本校に卒業生が在籍している高等学校や日本語学校に対して年間を通じた訪問活動を行っている。令和 4 年度の実績は、高等学校 636 校、日本語学校 221 校であった。入学案内書などを提供して教員に対する情報提供を行った。

本校では、毎年日本語学校の教職員を対象とした、独自の日本語教育機関対象学校説明会を実施している。令和 4 年度は 9 月 2 日にオンラインで実施し、35 名の参加を得た。学校紹介、入試結果報告、就職サポート説明、就職状況報告などを行った。

7-25-45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

本校では、入学者の受入れ方針を明確に定め（7-26 参照）、入学募集要項において「日本電子専門学校の教育方針」として記載している。入学者の募集活動においては、

入学者の受入れ方針に合致する学生をより多く受入れるように、以下のような取り組みを行っている。

- 1) 入学募集要項の冒頭に、建学の精神、日本電子専門学校教育方針（三つのポリシー）を記載することによって、入学募集要項を入手した入学希望者に漏れなく伝える。
- 2) 本校内で実施する入学募集イベント「オープンキャンパス&体験入学」や「オンライン学校説明会」において、参加した入学希望者に対して、入学者の受入れ方針を本校の求める学生像として説明する。
- 3) 本校の入学方法の一つである A0 入学は、入学者の特性が入学者の受入れ方針と合致することが最も重視されるため、A0 エントリー（A0 入学の申込み）の際に実施している個人面談において、入学者の受入れ方針の読み上げを行っている。

本校は、毎年 4 月 1 日を入学時期と定めている。これに照らして、令和 4 年度（令和 5 年 4 月 1 日入学）の願書の受付時期は、以下のように設定した。なお、願書の受付開始日は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の申し合わせに準じて定めている。

表 7-1 出願期間

入学方法	出願期間	
	令和 5 年 3 月に高等学校卒業見込の方	令和 4 年以前に高等学校を卒業した方
A0 入学	9 月 1 日～12 月 23 日	
推薦入学	10 月 1 日～10 月 31 日	—
一般入学	11 月 1 日～翌年 3 月 31 日	10 月 1 日～翌年 3 月 31 日

入学者の募集活動においては、本校の教育活動や学修成果などについて正確に伝えるために多様な媒体を制作し、入学希望者に分かりやすく説明するように努めている。

その中で中心的な役割を担う紙媒体である入学案内書は、『学校案内編』、『分野・学科案内編』、『入学募集要項』、『高校教員・保護者編』、『3 大サポート BOOK』の 5 冊をセットとして、入学希望者全員に配布している。また、入学希望者の属性に応じて、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』を別冊として作成し、対象者に配布している。これらの内容は、表 7-2 のとおりである。

また、オフィシャル Web サイトを中心としたデジタル媒体の利用は、近年本校においても充実の一途を辿っている。ページ数の増大、情報の詳細化、動画コンテンツの増加と、コンテンツが益々充実しており、こういったデジタル媒体の進化を通じて、本校の教育内容や学修成果について、正確に分かりやすく伝えやすくなっている。加えて、スマートフォンでの情報収集を念頭に置き、近年流行の SNS (Twitter、Facebook、YouTube、LINE) も活発に利用するように努めている。一方で、オフィシャル Web サイ

トは公開後6年が経過しており、デザインの不統一や使い勝手の悪さなど、経年劣化に起因する課題が指摘されている。現在、フルリニューアルに向けての構築作業を行っており、令和5年4月上旬に更新版の公開を予定している。

表 7-2 情報発信媒体一覧

区分	媒体名	内 容	
紙媒体	入学案内書セット	①学校案内編	教育方針・システム、就職支援体制、資格取得状況、校舎・実習室、沿革、進学支援制度、入学イベント
		②学科案内編	学びのポイント、学習カリキュラム、時間割、学習環境、教材、めざす職種、主な就職先、卒業生メッセージ
		③高校教員・保護者編	職業実践専門課程、第三者評価制度、メッセージ
		④入学募集要項	募集学科、入学手続き、学費、学費サポート、損害保険案内、入学願書
		⑤3大サポートBOOK	学費サポート、住まいサポート、入学前サポート
	⑥夜間部ガイド	学科案内、入学手続き、学費、学費サポート、入学願書	
	⑦留学生ガイド	学校紹介、学科紹介、入学支援制度、各種サポート、募集要項、願書	
Web サイト	①オフィシャルWeb サイト	カレッジニュース、学科ブログ、学園公式動画、学生制作ムービー、募集イベント、学校基本データ、トピック、学生作品	
	②SNS	Twitter、Facebook、YouTube、LINE	
外部媒体	①各種進学情報誌	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など	
	②各種進学情報サイト	学校・学科紹介、学費・サポート、学生情報など	

本校では年間を通して学生募集イベントを行っている。コロナ禍の影響を鑑み、オープンキャンパス&体験入学（来場型）とオンライン学校説明会（非来場型）の両輪で展開し、入学検討者へ入学を促している。令和4年度は、「オープンキャンパス&体験入学」を年間26回、「オンライン学校説明会」を年間160回実施した。オープンキャンパス&体験入学は、学校や学科に関する説明、体験実習、入学に関する説明を半日で提供するイベントになっている。また、遠方から参加しやすいよう、「交通費支給制度」を高校3年生向け、高校2年生向けに合計6回実施した。オンライン学校説明会では、遠方で参加ができない方や外出を極力控えたい方のために、学校や学科、入学方法に関する説明を行い、質問や相談をできる内容になっている。いずれの募集イ

イベントも学校の教育理念や志望学科の授業内容の理解ができる内容となっている。令和5年4月に新設するDXスペシャリスト科の学生募集活動の一環として、姉妹校であるiUの専任教員によるオンライン学校説明会、「初めてでも分かるDX入門・オンライン説明会」を全6回実施した。この説明会では、入学検討者にDX（デジタルトランスフォーメーション）の意味やDX人材の必要性を理解して頂くことと、DXスペシャリスト科に対する興味関心・入学意欲を高めて頂くことを目的に実施した。

「保護者」、「大学・短大生・社会人・フリーター」、「留学生」など対象別の説明会をはじめ、日本語学校の教職員向けの説明会も実施することにより、各対象者特有の情報提供を行っている。高校既卒者対象入学・就職相談日を平日に実施することで、平日しか参加できない方の対応を図っている。

全出願者に対する入学前教育として、基礎学習オンライントレーニングツールである「myトレーニング」を導入している。学習内容は国語と数学であり、自宅で自習することとなっている。入学前に基礎学力を固めて、充実した学校生活を送れるように活用を推進している。

広報部内に入学相談室を設置し、イベント開催以外の個別相談や学校見学を受付けている。また、入学相談専用のフリーダイヤルと電子メールを設置し、問合せ内容に応じて適切な部署・担当者が対応している。

学生募集活動を通じて収集した情報を統合基幹システム「School Leader」によって適切に管理している。統合基幹システム「School Leader」に蓄積したデータを利用して、アクセス権限を有する職員が学生募集活動に資する各種分析を行い、活動体制や施策に反映させる。これらを通じて、学生募集活動に関する情報管理などのチェック体制を整備している。

○課題、解決の方法

18歳人口の減少、大学における定員の規制緩和などの影響により、高等学校内での進学説明会における1校あたりの面会者数が減少した。

これを受けて、広報活動の内容を精査したうえで、令和5年度は高等学校内における進学説明会の回数を増やすこととした。また、回数増加に対応できるよう必要人員数を算出し、広報部員、教員、各部署職員に向けたトレーニングを実施することとした。

○特長として強調したい点

本校の学生募集活動は全教職員が一丸となって取り組むこととなっており、前年度も教員のほか、各部署の職員が高等学校内の学校説明会などを担当した。具体的には人事部、財務経理部、学事部、キャリアセンターの職員が担当し、前年度を上回る進学説明会に参加することができた。

【7-26】入学選考

○考え方・方針、現状

7-26-46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

本校の入学選考は、「日本電子専門学校 入学選考に関する規程」を設け、それに基づいて行っている。日本人・外国人学生それぞれについて出願資格や入学方法、選考方法を定め、出願があった際には、それぞれの「入学選考規程」に則り入学選考を実施している。また、『入学募集要項』によって、入学希望者に対して入学者の受入れ方針と出願資格を明示している。なお、いずれの入学方法においても、入学者の受入れ方針に照らし、本校の求める学生像に合致する学生を確保できるように努めている。

7-26-47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善に活用しているか

本校では、出願者数などのデータについて、「願書集計表」を作成して適切に管理・保存している。「願書集計表」には、学科別に「出願者数」、「合格者数」、「手続き者数」を2ヵ年分掲載しており、毎日更新している。

入学者に対しては、4月と7月に新入生対象アンケートを実施している。入学後の新入生の学校生活満足度などの測定や休退学実績との因果関係の分析などを目的としているが、アンケートには入学前の状況や卒業後の進路について問う項目なども含まれており、集計結果を科長、クラス担任が把握・分析することで、授業改善への活用や休退学防止対策に役立てている。

入学願書、その他添付書類をスキャニングして個人ファイルを生成し、共有フォルダに保存している。科長は出願者情報に適宜アクセスし、可否を含む各種内容を確認することができるため、これらの出願者情報を入学者の傾向把握や受入れ準備のほか、授業改善に向けた検討の際の基礎データとして活用している。

学科別の出願者数、入学者数の予測については「願書集計表」をもとに関係各部署が連携して随時行い、学生募集活動の計画、入学者受入れ準備、予算収支計画に反映させる。最終的な入学者数の予測については、過去のデータ、入学イベントの参加者数などから多角的に分析している。

○課題、解決の方法

特になし

○特長として強調したい点

入学選考は、「日本電子専門学校 入学選考に関する規程」に基づき、適正に行っている。『入学募集要項』に、入学者の受入れ方針と出願資格、出願期間、入学選考方法を明記している。日本人学生の入学選考区分はA0入学（専願）、推薦入学（専願）、一

般入学とし、出願があった際にはその都度書類選考により入学選考を行っている。留学生には別途、日本語能力試験 N2 レベルの日本語筆記試験、作文試験（テーマ：志望理由）、面接試験・書類審査などを行っている。

【7-27】学納金

○考え方・方針、現状

7-27-48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

学校を安定的に経営し、各学科の目的に沿った教育を行うためには、適正な学納金を定めなければならない。このため、本校では教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費や入学者数などを勘案し、同分野他校との比較を行ったうえで総合的観点から学納金案を策定し、理事会、評議員会の承認を経て決定している。

学納金の算定内容や決定の過程については、学園全体の財務基盤や収支状況などの経営的観点と、一般的な学納金の世間相場と比較検討した結果を判断基準にしている。

具体的には、入学金、授業料、施設維持費、実験実習費などの学納金は、学科ごとの教育内容、収支状況、学生数、学校全体の教育研究費、管理経費、人件費、施設設備費、入学者数などの確認を行い決定している。その他に財務状況、景気状況などの外的要因や、父母などや学生の負担感などを考慮するため、同分野他校の学納金水準との比較検討を行っている。過去には消費税増税による経費負担増に起因して学納金の見直しをするなど、総合的に判断し決定してきた。

学納金は、学科や修業年限により設定金額に違いがあるが、本校が提供する教育内容、施設、実習設備の充実度や各学科の収支状況および、同分野他校の学納金との比較においても妥当な金額であると認識している。ただし、現状のエネルギー価格およびインフレによる物品、費用の高騰を鑑み、令和6年度からの学費値上げを予定している。

募集要項には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金など納入総額を記載することによって、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理している。

7-27-49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取り扱いを行っているか

入学辞退者に対する授業料などの返還に関する事項については、文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料などの取扱いについて（通知）」の趣旨に基づいて、「学費納入規程」および「学則」に明記している。

表 7-3 学費納入規程

学費の返還
第 15 条 一旦納入された入学金は、返還しない。ただし、各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
1. 重複または超過納入になった学費がある場合
2. 学則第 28 条に規定する入学辞退手続きを行った場合
3. 第 11 条第 3 項に該当する場合 ※
4. その他、やむを得ない理由があると本校校長が承認した場合

※第 11 条第 3 項については、以下に記す。

学則第 6 条（学年・学期の終始期）に規定する始期以後に休学届を提出し許可された場合は、既に納入された入学金、施設維持費、実験実習費を除く休学期間中の授業料相当額を復学後に授業料に充当することができる。

表 7-4 学則

納入金の還付
第 28 条 既に納入した授業料、入学金、入学検定料及びその他の学費は、原則として返還しない。
ただし、本校に入学をしようとする者が 3 月 31 日までに入学辞退の手続きを行った場合には、既納の入学金と入学検定料を除いた授業料等は返還する。

入学辞退者に対する授業料などの返還の取扱いについては、『入学募集要項』に明示し、入学辞退が生じた場合は適正に取扱っている。

『令和 5 年度入学募集要項』には、以下のように記載している。

表 7-5 入学募集要項

学費の返還について
1. 一旦納入された入学金は返還しません。
2. 一旦納入された入学金以外の学費およびその他の費用は、2023 年 3 月 31 日（金）までに本校所定の用紙にて入学辞退を申し出て、返還を請求された場合に返還します。
3. 2023 年 4 月 1 日（土）以後の入学辞退及び中途退学については、一旦納入された学費およびその他の費用は返還しません。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

教育内容、施設、実習設備の充実については勿論のことではあるが、学納金についても専門学校への入学を決定する重要な要素の一つであると考えます。

『入学募集要項』には、学納金および教材費の金額とその内訳や納入期限についてすべて明記し、入学してから卒業するまでの全期間分の学納金など納入総額を記載することや、本校独自の奨学金・特待生制度について詳しく記載することにより、入学を決定するうえでの判断材料および、志願者や在校生の学納金納入に対する資金計画に寄与している。

学納金納入に関しては、統合基幹システム「School Leader」において、学生ごとに学納金納入予定とそれに対応する納入実績を把握し管理しているため、リアルタイムで学生の学納金納入状況を確認できる。

基準 8. 財務

【8-28】財務基盤

○考え方・方針、現状

8-28-50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

学校法人として、教育活動の充実および永続という目的を達成するため、内外の要因に左右されない財務基盤の充実と強化に重点を置いている。現在使用している校舎・教室・実習室などの稼働率を精査するとともに、老朽化などにより稼働率が低下している校舎については、中長期計画に基づきより効率的な教育活動に資するための整備を計画的に実施する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるように予算を計画し執行することにより、財務基盤の安定強化に努める。

安定した入学者を確保するために、その対象である高等学校新卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略を立て計画を実行して随時その結果を検証し、応募者数・入学者数および定員充足率を把握しながら、戦略および計画を見直し、目標入学者確保に努めている。令和4年度の総学生数は、前年度比18名の減少となった。

教育設備については、中期計画に基づき単年度予算計画において定期的に入換えを行い、留保資金の減少や負債を増やすことなく実施できている。また、その他の支出については、エネルギー価格の高騰、インフレの進行により光熱水費、物品の値上りに見舞われているが、NEXT10の計画である消耗品一括購入に基づき、コピー用紙の一括購入など合理的支出を実施するとともに、各部署で経費削減に努め、支出の効率化を図った。その結果、令和元年度から令和4年度までにおける基本金組入前当年度収支差額は、本校および学園全体でプラスを堅持し、本校においては、当年度収支差額についてもプラスで推移していることから財務基盤は安定しているといえる。また、各種資産の資金積立を実施し、中長期的な財務基盤を強化している。負債である金融機関からの借入金については、返済計画とおりの返済を実行し令和7年9月に完済する予定である。

8-28-51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

学校法人としての適切な運営と教育活動を永続させるために、財産および収支状況について分析を行い、現状を把握するとともに、中長期計画における整合性を検証する。

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表などの主要な財務諸表に基づき、学生生徒など納付金収入（以下、学納金収入という）比率などの収入構成、人件費比率などの支出構成、固定比率、流動比率、総負債比率などの財務比率を過去5年間の

経年で比較するとともに、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政／専修学校編』による全国平均値および都道府県別財務比率と比較し財務分析を行っている。

また、単年度収支予算策定時に、キャッシュフローがどのような状況になるかを予測し、その結果について経年での比較などを実施している。

本校の令和4年度人件費比率は38.6%、学園全体でも43.9%であり当面の目標値である50%以下を達成している。本校の学生数は、平成27年度から令和3年度までの7年間増加し、令和4年度は-18名と若干減少はしたものの、令和4年度の学納金収入は3,632,345千円と前年度と比較し22,238千円程度の減少(-0.6%)に留まり、依然として良好な水準を維持している。コスト管理については、各部署の予算作成時および予算執行時において徹底されており、収支の状況については、単年度収支予算と実績および前年度と比較分析することにより評価を行い、改善などが必要な場合においては、次年度計画に反映できるよう対処している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

常に社会のニーズにあった今までにない学科を新設することによって入学者獲得に努め、一定水準の学生数と学納金収入を確保してきた。

単年度予算においては、限られた収入の範囲内で各部署の事業計画に基づき予算が作成され、予算執行が学内各部署の協力により予算範囲内で実行されることで、資金留保が可能な収支差額を計上し、施設拡充引当特定資産などを積み上げ財務基盤強化を図れていることから、学園ならびに本校の財務基盤は十分な安定性を確保している。

【8-29】 予算・収支計画

○考え方・方針、現状

8-29-52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

NEXT10との整合性を図り中期計画および予算編成方針を策定する。単年度の事業計画についてもNEXT10との整合性を図ったうえで学内各部署において計画し、その計画に基づいた予算を作成する。単年度予算については、学納金収入など収入の範囲内で人件費を含む運営予算を計画し収支差額のプラスを堅持することを大前提とする。

現状においては、各部署が事業計画に基づき予算計画案を作成し、理事長をはじめとする理事および監事に説明し了承を得る。その後、財務経理部において学納金収入

などの収入予定金額を試算し、人件費や固定的支出、各部署から提出された予算計画などにより全体調整の後予算（案）を取り纏め評議員会の意見を聞き、理事会の議決を得る。また、経営企画室を中心に令和2年度から令和12年度までの長期的な収支予測を策定し、学内外の状況に応じ予測数値を更新している。令和4年度においては、令和3年度決算内容を精査したうえで、予測数値を更新した。

8-29-53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

高等学校新卒者が漸減する環境の中、さまざまな戦略を立て募集活動を行い一定の入学者を確保することによって、職業人教育事業を継続し、事業規模を縮小均衡させることなく教育施設設備の更新と業務の効率化を図り、教職員の雇用を維持していくことを大前提として、事業計画および予算・収支計画を策定する。

単年度収支計画においては、収入の範囲内で一定の収支差額を資金として留保できるよう、各部署事業計画に基づき予算を計画する。

入学者数と進級する学生数により学納金収入を算定したうえで、全収入および全支出予算金額を決定する。原則、収入の範囲内において支出面での予算を計画するとともに、一定の収支差額を計上し資金を留保できるように計画しており、収支のバランスは取れている。令和4年度においても、コロナ禍の影響により計画していた教育活動が中止となり一部予算と決算で乖離が生じる結果となる一方、エネルギー価格の高騰による光熱水費の上昇、インフレによる物品の値上りにも見舞われた。また、予算超過が見込まれる場合には、補正予算案を評議員会と理事会に提出し承認を得ている。

各部署で事業計画および予算計画に基づき執行される予算については、各部署の業務担当者から予算執行の申請がなされた後、各部署責任者によりその申請が計画に則ったものであるか、予算内であるかなどが確認される。その後、「経理規程」の決裁権限に基づいて承認された申請は、最終的に財務経理部に提出されその内容および予算金額について再度確認される。この時点で申請内容などに不明点や問題点が判明した場合、申請者または部署責任者に確認が行われ、協議の上問題ありと判断された場合には予算執行を差し戻しまたは、却下される。申請に問題がない場合には、財務経理部で最終承認し経費精算システム上での承認処理を経て予算が執行される。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

予算・収支計画については、教育活動の運営に係わる通常予算と、資産の取得・売却などに係わる特別予算を明確に区分している。資産の取得・売却などは、NEXT10に基づき計画・実行されているので、特別予算執行による資金の増減が、単年度の予算・収支計画に影響を及ぼすことはない。

安定した学生数と学納金収入を確保するために、入学対象者については、その対象である高等学校新卒者・既卒者・留学生のそれぞれについて、募集戦略を立て目標入学者確保に努め、在校生については、日々の出席データを管理し欠席の多い学生を指導するなど中途休退学予防対策を実施してきた。令和2年度、令和3年度および令和4年度は、コロナ禍により海外から直接入学してくる留学生が入国できず、入学を辞退するなど留学生の入学が大幅に減少したが、高等学校新卒者の入学を増加させることができたため、令和2年度と令和3年度の学生数および学納金収入は、ともに前年度より増加している。令和4年度は留学生の数が回復傾向にはあったが、全体では若干名減少した。また、令和3年度より新たな経費精算システムを本番稼働したことにより、従来まで紙ベースで行っていた予算執行に関連する申請および承認を全て Web 上で処理できるようになった。令和4年度はその体制が定着し、各部署の予算執行状況を瞬時に確認することができるとともに、その内容の詳細についても部署別、予算項目別などに表示および出力することができ、予算の執行を承認する場合の確認や事業計画・予算作成時や財務数値の基礎資料としても活用している。

【8-30】監査

○考え方・方針、現状

8-30-54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

本校では、「私立学校法第37条」および「寄附行為第14条」に基づき、選任された2名の外部監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査する。また、外部監査として「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づく公認会計士監査を実施する。

監事監査が効率よく実施できるように、監事は各部署から上半期と下半期に提出される事業報告書および、下半期に提出される次年度事業計画書・予算計画書により、法人全体の業務について事前に理解したうえで、毎年決算処理が完了する5月中旬に事業報告書による業務監査および、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録）・元帳・証憑類などによる会計監査を実施し監査報告書を作成する。当該会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書が理事会および評議員会に提出され、監事は理事会と評議員会に出席し法人の業務および財産の状況について意見を述べ、最終的な承認を得ている。令和4年度は、5月27日に監事による令和3年度の業務および会計監査が実施され、5月30日に理事会と評議員会で報告がなされた。

また、令和4年度の「私立学校振興助成法第14条第3項」に基づく公認会計士による外部監査については、10月から公認会計士による往査が実施され、学校法人会計特有の会計処理の妥当性についての検証における意見を記録し、その意見に基づき会計処理を見直し検討したうえで、必要に応じ会計処理の修正を行った。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

監事は、年に2回開催される定例の理事会・評議員会（3月事業計画・予算計画と5月事業報告・決算報告の理事会・評議員会）および、年に数回開催される臨時の理事会・評議員会に出席し積極的に意見を述べるとともに、その前後で理事、評議員、教職員と意見交換を行い、本校に対する理解を深めることによって監査が効率よく実施されている。

【8-31】財務情報の公開

○考え方・方針、現状

8-31-55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

本校では、学校運営の透明性を確保するため、「私立学校法第47条第2項および第33条第2項」に基づき、財務経理部で作成した財務諸表（①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書）、経営企画室で取りまとめ作成した④事業報告書、監事が作成した⑤監事監査報告書、⑥役員等名簿、⑦役員報酬基準、⑧寄附行為をまとめ、当該事業年度終了後2ヶ月以内に事務所に備付け公開し閲覧に供する。情報公開請求の窓口は総務部が統括し、本校独自の「財務書類等閲覧規程」にもとづいて公開するとともに、電子学園オフィシャル Web サイトにおいても財務情報、事業報告書および事業計画書を公開する。

財務情報公開の体制としては、平成16年7月23日付文部科学省私学部長通知の財務情報公開様式例により、また、令和元年の私立学校法改正でより積極的な情報公開を行うこととされた内容に準じ、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事監査報告書、⑥役員等名簿、⑦役員報酬基準、⑧寄附行為をファイリングして、「財務書類等閲覧規程」および財務書類等閲覧申請書を総務部に設置し、事業年度終了後2ヶ月以内に公開できるよう運用体制を整えている。

情報公開用の財務諸表、事業報告書および監査報告については、学園の決算処理が完了し、監事による会計監査および理事会・評議員会への監査報告書の提出を経て、理事会・評議員会で承認が得られた後に作成し、5月末までに情報公開を実施している。現状、財務情報については電子学園オフィシャル Web サイトで公開しているため、閲覧による財務情報の公開請求はなく、財務情報公開の実績については記録していない。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

本校における情報公開に関しては、必要書類である、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事監査報告書、⑥役員等名簿、⑦役員報酬基準、⑧寄附行為を取りまとめ公開に至る手続きまでの体制が整っている。

基準 9. 法令等の遵守

【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

○考え方・方針、現状

9-32-56 法令や専修学校基準を遵守し、適切な学校運営を行っているか

本校では、広く社会の信頼を得られるように、関連法令や設置基準を遵守し、ガバナンスの確保に努めている。

関係法令および専修学校設置基準などに基づいた規則・規程の整備と適正な運用については、関連法令や専修学校設置基準を遵守するとともに、『私立専修学校事務処理手引き』に基づき適切な運用と関係省庁への書類の提出を行っている。また、学園として、学校運営に必要な規則・規程などを整備するとともに Google ドライブで共有し、適切に運用している。主なものは、以下のとおりである。

1) 組織・総務関係

- ・「電子学園組織規程」
- ・「電子学園稟議規程」
- ・「電子学園文書取扱規程」
- ・「電子学園公印取扱規程」
- ・「電子学園個人情報管理規則」
- ・「電子学園コンプライアンス体制」
- ・「電子学園コンプライアンス推進規則」
- ・「電子学園コンプライアンス委員会規則」
- ・「電子学園ハラスメント防止規則」
- ・「電子学園個人番号及び特定個人情報など取扱規程」など

2) 人事・給与関係

- ・「電子学園就業規則」
- ・「電子学園給与規程」
- ・「電子学園退職金規程」
- ・「電子学園役員の報酬などの支給の基準」
- ・「電子学園退職金規程」
- ・「電子学園旅費規程」など

3) 財務関係

- ・「電子学園経理規程」
- ・「電子学園固定資産及び物品管理規程」
- ・「電子学園資金運用規程」
- ・「電子学園予算管理規程」など

4) 学事関係

- ・「日本電子専門学校学則」
- ・「日本電子専門学校教務規程」
- ・「日本電子専門学校教育課程編成委員会規程」
- ・「日本電子専門学校教員研修規程」など

学校運営上必要な諸届については、私立学校法、学校教育法、専修学校設置基準に基づき、適正に行っている。

令和4年度は、学則変更届（新宿区）、寄附行為変更申請（文部科学省）、資産総額変更届（文部科学省）の提出を行った。

ハラスメントなどの防止に関しては、コンプライアンス体制を構築しており、「電子学園コンプライアンス体制」、「電子学園コンプライアンス推進規則」、「電子学園コンプライアンス委員会規則」、「電子学園ハラスメント防止規則」を策定し、対応についても明確化している。

ハラスメントなどのコンプライアンス案件が発生した場合は、これらの規則・規程に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、適正に対応を行っている。

令和4年度は、コンプライアンス委員会を3回実施した。

コンプライアンスに関する相談窓口は、学生についてはクラス担任とキャリアセンター、教職員については総務部が担っている。学生相談窓口については、複数設けることで、学生の抱えるさまざまな問題に対処できるよう配慮している。クラス担任やキャリアセンターが相談を受けた場合、内容に応じて、教育部（学内案件）や総務部（警察が絡む事案など対外案件）など関連部署が連携して対処している。

法令や専修学校設置基準などの遵守に関する教職員、学生などに対する啓蒙啓発活動については、教職員に対しては、定期的会議、書面、「行 do 指針通信」の発行などを通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、ホームルーム、掲示板、『学園生活ガイド』、配布物などをおして周知徹底を図っている。また、教職員には、学園の「建学の精神」、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動規範」、「職員の行動指針」、日本電子専門学校の「教員の行動指針」を記載したネームプレート（図2-2、2-3 参照）、学生には学生クレドを配布しており、常に携行、確認させることでコンプライアンス意識の向上を図っている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

コンプライアンス意識の向上に関して、学生、教員、職員それぞれの行動指針などを記載したネームプレートや学生クレドを作成し、常に携行・確認させることで、意識の徹底、啓発を図っている。

さらに、教職員には、NEXT10 のテーマである「行動指針の浸透」を目的に、「行動指針通信」を毎年 8～10 回発行し、職員への年 2 回のアンケート調査において行動指針の浸透度を測っている。

【9-33】個人情報保護

○考え方・方針、現状

9-33-57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

本校では、入学希望者、学生や卒業生および教職員などが保有する個人情報について、漏洩や紛失などの事故が発生した場合、本人の不利益ばかりでなく学校にとっても信用を失うなど多大な損失となることから、十分なセキュリティ対策を講じている。

個人情報および大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関しては、「電子学園情報管理規則」、「電子学園個人情報取扱方針」、「個人情報開示に関する申し合わせ」、「電子学園特定個人情報の取扱いについての基本方針」、「電子学園個人番号及び特定個人情報取扱規程」を策定し、適正に運用している。

学校が開設したオフィシャル Web サイトの運用にあたっては、校内にネットワーク関連専属の担当者を 4 名配置し（管理部システム管理課）、さらに専門の業者と委託契約を締結して情報漏洩の防止に努めている。また、システム上は、サーバーをファイアーウォールなどで保護する防止策を講じている。

個人情報管理に関する教職員、学生に対する啓発、教育活動の実施について、令和 4 年度は、8 月の教職員夏季研修会で、外部講師による「個人情報保護法改正にともなう学校における個人情報保護のポイント」をテーマとした講習会を実施した。学生に対しては、『学園生活ガイド』に「個人情報取扱方針」について記載し、入学時オリエンテーションやホームルームにおいて学生への周知・啓発を行っている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

本校では、個人情報保護法の施行後、いち早く法律の主旨に則り具体的な対策を講じ、「電子学園情報管理規則」を制定して、法令の遵守体制、周知を行ってきた。また、企業間取引の文書による覚書の取り交しなどを継続しており、それらによって法令施行以来、一度も個人情報保護法に抵触する事案は生じていない。

【9-34】学校評価

○考え方・方針、現状

本校は、自己評価および学校関係者評価の実施と、その結果を公表することを学則で定めている。自己評価は、文部科学省による『専修学校における学校評価ガイドライン』に則って行うことを基本方針とする。

また、自己評価および学校関係者評価に基づき、諸活動の改革・改善を行わなければならない。

9-34-58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

専門学校は自己評価の実施が義務付けられていることから、本校では自己評価を毎年6月に実施している。実施にあたっては、「学則」および「学校評価実施規程」に則り、表9-1の実施体制のもとに関係者が集い、自己点検の位置付け、目的、方針を確認し合い、毎年、自己点検・自己評価を実施している。

表9-1 自己評価実施体制表

基準	項目	担当
0	教育重点項目	校長
1	教育理念・目的・育成人材像等	校長、副校長
2	学校運営	校長、経営企画室、人事部、総務部、管理部
3	教育活動	副校長、教育部、人事部
4	学修成果	校長、教育部、キャリアセンター
5	学生支援	副校長、教育部、キャリアセンター、学事部、総務部
6	教育環境	教育部、総務部、管理部
7	学生の募集と受入れ	広報部、財務経理部
8	財務	財務経理部
9	法令等の遵守	副校長、総務部、学事部
10	社会貢献・地域貢献	総務部、広報部

9-34-59 自己評価結果を公表しているか

自己評価結果については、自己評価報告書を作成し、オフィシャル Web サイトで公開している。

9-34-60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

「学則」および「学校評価実施規程」に則り、また、職業実践専門課程の要件を満たすため、本校の専攻分野 9 分野に関係する企業や職能団体の方々をはじめ、広く学校に関係する方々に学校関係者評価委員（以下、評価委員という。）として委嘱している。

選任された評価委員は学校関係者評価委員会を組織し、委員の互選により委員長を選出している。また、毎年、年に 2 回の学校関係者評価委員会を開催し、学校評価を実施している。

本校が委嘱している評価委員の属性と人数は以下のとおりである。

- 1) 企業 8 名
- 2) 職能団体 5 名
- 3) 高校教員等 3 名
- 4) 日本語教育機関 1 名
- 5) 卒業生 2 名
- 6) 保護者 4 名
- 7) 地域住民 1 名
- 8) 在校生 7 名

令和 4 年度においてはコロナ禍のため、年 2 回の学校関係者評価委員会はオンラインによって実施された。

9-34-61 学校関係者評価結果を公表しているか

評価委員による自己点検評価の評価結果として、学校関係者評価報告書が作成されている。評価報告書はオフィシャル Web サイトで公開している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

本校では、評価機構による第三者評価の第一回目から工業分野で唯一評価に挑むなど、業界の先陣を切って第三者評価に取り組み、評価結果を内外に公表することで、専門学校の質保証に貢献している。

令和 4 年度には 4 期目となる第三者評価を受審し、4 期連続全ての項目で評価基準を満たした。

また、「学校評価実施規程」に「教職員は学校関係者評価の結果を活用し、教育活動

及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない」と定め、その実現に努めている。

具体的には、自己評価および学校関係者評価の結果に基づき、教育部署長ならびに法人部署長が、責任を持って取組む体制を構築し、改善提案、その他さまざまな意見に対して、担当部署が早急に改善するように対策を講じている。

【9-35】教育情報の公開

○考え方・方針、現状

9-35-62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

本校は、教育情報に関する情報公開について、学校概要、教育内容、教職員などの情報をオフィシャル Web サイトや『入学案内書』をはじめとした各種媒体において、積極的に公開している。中でも現在最も重要な情報ツールとなっているオフィシャル Web サイトでは、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の下記項目に基づいて、情報公開を行っている。

- 1) 学校の概要、目標及び計画（本校の特色、教育理念、教育目標、事業計画）
- 2) 各学科等の教育（学科概要、育成人材像、カリキュラム、時間割）
- 3) 教職員（組織図、教職員人数）
- 4) キャリア教育・実践的職業教育（教育方針、産学連携、オリジナル教材）
- 5) 様々な教育活動・教育環境（学校行事、エクステンション科目、施設設備）
- 6) 学生の生活支援（キャリアセンター、保健室、心理相談室、学生寮）
- 7) 学生納付金・修学支援（納付金・時期、特待生制度、各種奨学金制度）
- 8) 学校の財務（資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表）
- 9) 学校評価（自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価）

職業実践専門課程の認定を受けた学科（21 学科）および高等教育の修学支援新制度において、公開が義務づけられている情報についても、オフィシャル Web サイトにて公開するとともに毎年定期的な更新を行っている。

また、それぞれのニーズに応えるため、「高校 3 年生」、「高校 1・2 年生」、「高校既卒者」、「留学生・外国人」、「入学検討の保護者」、「在校生」、「卒業生」、「高等学校教員」、「日本語学校教員」「企業・プレス関係」などの各対象に合わせて情報を整理し、オフィシャル Web サイトで広く社会に情報を公開している。

なお、令和 4 年度には、オフィシャル Web サイトのリニューアルに向けて準備を進め、令和 5 年 4 月に新オフィシャル Web サイトを公開する。

情報公開請求への対応は、中項目【8-31】に記載している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

オフィシャル Web サイトや、『入学案内書』、『夜間部ガイド』、『留学生ガイド』、『高校教員・保護者向け冊子』、『企業用ガイド』などのブック型媒体により、対象に特化した、きめ細かい情報提供を実現している。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

【10-36】社会貢献・地域貢献

○考え方・方針、現状

10-36-63 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか

本校では、産学連携の方針を、以下のとおり定めている。

「本校は、産業界との連携や省庁からの委託事業等に積極的に取り組んでいます。これらの活動によって、産業界のニーズや先進的な技術をいち早く取込むことができ、教材の研究開発や作品の制作、機器の製作等を通して教育に活用します」。この方針は、『学園生活ガイド』に掲載して、全教職員および学生に周知している。

地域との連携については、本校所在地の近隣町会と密接な関係を構築するため、総務部が中心となって近隣町会の行事（お祭り、交通安全活動など）、総会、懇親会などに参加して人的交流を図っている。令和4年度は、コロナ禍のため、これらすべてが中止となった。

企業と連携した教育プログラムの開発については、ネットワークセキュリティの分野において、近年の技術革新に対応したエンジニアを養成するために、各技術に精通している関連企業と教育プログラムを共同開発した。具体的には、業界の人材ニーズに基づいて、サイバーセキュリティおよびクラウド関連の新規科目を開設し、実習環境および教材などを下記企業と共同開発した。

- 1) ストーンビートセキュリティ株式会社
概要：サイバー攻撃からネットワークを守るためのサイバーセキュリティ関連科目
- 2) テクノブレイブ株式会社
概要：クラウド環境を構築・運用するためのクラウドデザイン関連科目

その他、本校は、「専門学校コンソーシアム Tokyo」（以下、「コンソーシアムという。」）に加盟している。コンソーシアムでは、規約を定めており、その規約に基づいて、以下の事業を行っている。

- 1) 参加校間のコラボレーション（教育連携、合同作品展、合同進学説明会などの開催）
- 2) 高等学校及び進路指導協議会との連携・研修会の実施
- 3) 企業への支援アプローチ
- 4) マスコミへの広報展開
- 5) 本コンソーシアムのホームページの作成および運用（参加校へのリンク）

この内、1)の事業として、社会貢献を目的としたイベント「Tokyo しごと倶楽部」を東京都教育委員会と共催で開催している。イベントの実施にあたっては、コンソーシアムに加盟する専門学校と東京都教育委員会で内容を検討し、毎年夏休みの時期を利用して開催している。令和4年度は、7月26日（木）に専門学校東京テクニカルカレッジを会場として開催し、延べ700名の動員があった。

国の機関などからの委託研究および雇用促進事業については、東京都からの委託により、求職中の方が新たな知識・技術を身に付け、再就職に役立てられる能力を習得するための職業訓練「専門人材育成訓練」の訓練生受入れを令和元年度より開始した。

令和4年度はアニメーション科で5名、電子応用工学科で2名を訓練生として受入れ、専門教育を行っている。

学校の施設・設備の開放について、令和2年度よりコロナ禍のため大幅に減少し、令和4年度の実績は以下のとおりである。

表 10-1 令和4年度施設開放実績

主 催	内 容
電気災害防止協会	低圧電気取扱者特別講習 高圧・特別高圧電気取扱者特別教育講習 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会	情報配線施工技能検定試験 年間5回
公益社団法人 色彩検定協会	色彩検定試験【2級・3級・UC級】 年間2回
公益財団法人 画像情報教育振興協会	CG-ARTS 検定 年間3回
警視庁生活安全部生活環境課	クロスボウ講習会
一般社団法人全国専門学校情報教育協会	委員会会議
一般財団法人職業教育・キャリア教育財団	キャリアサポーター養成講座 2日間
公益社団法人 日本サイン協会	ネオン工事技術試験
公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	準教員研修会 3日間 専門学校進学指導研究協議会
公益社団法人 日本印刷技術協会	DTP エキスパート認証試験
株式会社マーキュリー	精華学園高等学校・東京芸術学部校 2022年度卒業式会場
日本FP協会 S Gフルジェネ	若手ファイナンシャルプランナーの勉強会
日本電子専門学校同窓会	理事会、定例会議 年間15回

高等学校が行うキャリア教育や職業教育への協力については、講師派遣や模擬授業の実施などさまざまな協力を積極的に行っている。

令和4年度は表 10-2 のとおり協力を行った。

表 10-2 令和4年度高等学校連携事業一覧

No.	実施日	学校名	学年・留学生	参加人数	対象分野	内容
1	5月16日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	2年	60名	CG、アニメ	高専連携事業。コンテンツ講習会
2	5月20日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	2年	60名	アニメ、デザイン	高専連携事業。コンテンツ講習会
3	5月26日	東北生活文化大学高等学校 普通科 未来創造コース	2年	30名	CG	高専連携事業。特別出張授業
4	5月26日	東北生活文化大学高等学校 普通科 未来創造コース	3年	22名	CG	高専連携事業。特別出張授業
5	5月27日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	2年	60名	CG、デザイン	高専連携事業。コンテンツ講習会
6	6月11日	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	1-3年	230名前後	AI	「AI・ビッグデータ・IoT」講座
7	7月22日	日々輝学園高等学校 オンラインコース芸術科目選択者	1年	1名	アニメ、CG	クリエイター講座 (オンライン)
8	7月29日	日々輝学園高等学校 東京校 さいたまキャンパス合同	1、2年生	2年:5名 1年:3名	情報	コンピュータ業界についての講話、プログラミングの簡易的な体験、設備見学
9	5月~1月 計15回実施	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	1-3年		ゲーム	eスポーツ大会に向けての練習指導及び対戦指導
10	中止	総合工科高等学校	2年		デザイン、電気、CG	本校に3日間来校し、1日1分野(各日4-5時間)の体験授業
11	7月分中止	福島東稜高等学校	2年		コンテンツ(ゲーム、CG)	夏、冬に約2時間程度の体験授業(高校生は夏・冬にそれぞれ1講座受講)
12	9月5日	仙台育英学園高等学校 宮城野校舎	1~3年	279名	AI	「AI・ビッグデータ・IoT」講座 (オンライン実施)
13	10月20日	つくば開成高等学校	1~3年生	1年:6名 2年:2名 3年:2名	アニメ	クリップスタジオの使い方。業界講話
14	10月27日	秀英高等学校	1年	1年:12名	電気	電気に関わる模擬授業。 LANケーブル制作体験。
15	12月6日	東北生活文化大学高等学校 普通科 未来創造コース	1.2年生	1年:15名 2年:25名	IT	高専連携事業。特別出張授業
16	12月13日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	1年	CG:34名 デザイン:31名	CG、デザイン	高専連携事業。メイキングライブ
17	12月21日	日々輝学園高等学校 本校(他キャンパスも参加)	1.2年生	1名	クリエイター	クリエイター講座
18	12月23日	日々輝学園高等学校 東京校 さいたまキャンパス合同	1.2年生	2年:3名 1年:4名	IT	業界講話、プログラミング体験(C#)、設備見学
19	12月23日	福島東稜高等学校	2年	3名	ゲーム、CG	業界講話と体験授業
20	1月17日	東北生活文化大学高等学校 普通科 未来創造コース	1年生	24名	CG	高専連携事業。特別出張授業
21	1月19日	東北生活文化大学高等学校 普通科 未来創造コース	2年生	22名	CG	高専連携事業。特別出張授業
22	2月9日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	1年	アニメ:30名 デザイン:34名	アニメ、デザイン	高専連携事業。メイキングライブ
23	2月14日	東北生活文化大学高等学校 美術デザイン科	1年	CG:28名 アニメ:32名	CG、アニメ	高専連携事業。メイキングライブ
24	3月16日	浦和工業高等学校	1.2年生	2年:1名 1年:4名	モバイル	パソコン部対象インターン。業界講話と体験授業。 先方内で学生にアンケートをした結果、モバイル分野となる。

地域住民などを対象とした「生涯学習講座」の開催については、毎年、以下の公開講座を実施しているが、令和4年度は、コロナ禍のため中止となった。

- ・地域住民のためのパソコン講習会
- ・地域貢献のための公開講座

環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動については、地球環境改善に貢献するため以下の取組みを行っている。

1) ペットボトルのリサイクル

新宿区で推進しているリデュース・リユース・リサイクルの3Rに協力して

おり、ペットボトルキャップを回収する取組みを学生中心に学校全体で行っている。令和4年度は、45 リットルの袋7 個分のペットボトルキャップを新宿リサイクル活動センターに提出した。

2) 電気照明のLED化

令和2年度から本校校舎のLED化を進めており、令和4年度には全12棟の内、8棟でLED化100%を達成した。その他の棟についても令和8年度までに完了する予定となっている。

3) ペーパーレス化

稟議、勤怠、財務に関する申請・決裁業務を電子化（電子承認システムを導入）することにより、ペーパーレス化を図っている。令和4年度は令和元年度と比較して紙の購入金額が20%減少した。

教職員・学生を対象とする重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育について、令和4年度は主に学生に対して、成年年齢引下げに関する教育や消費者教育を行った。

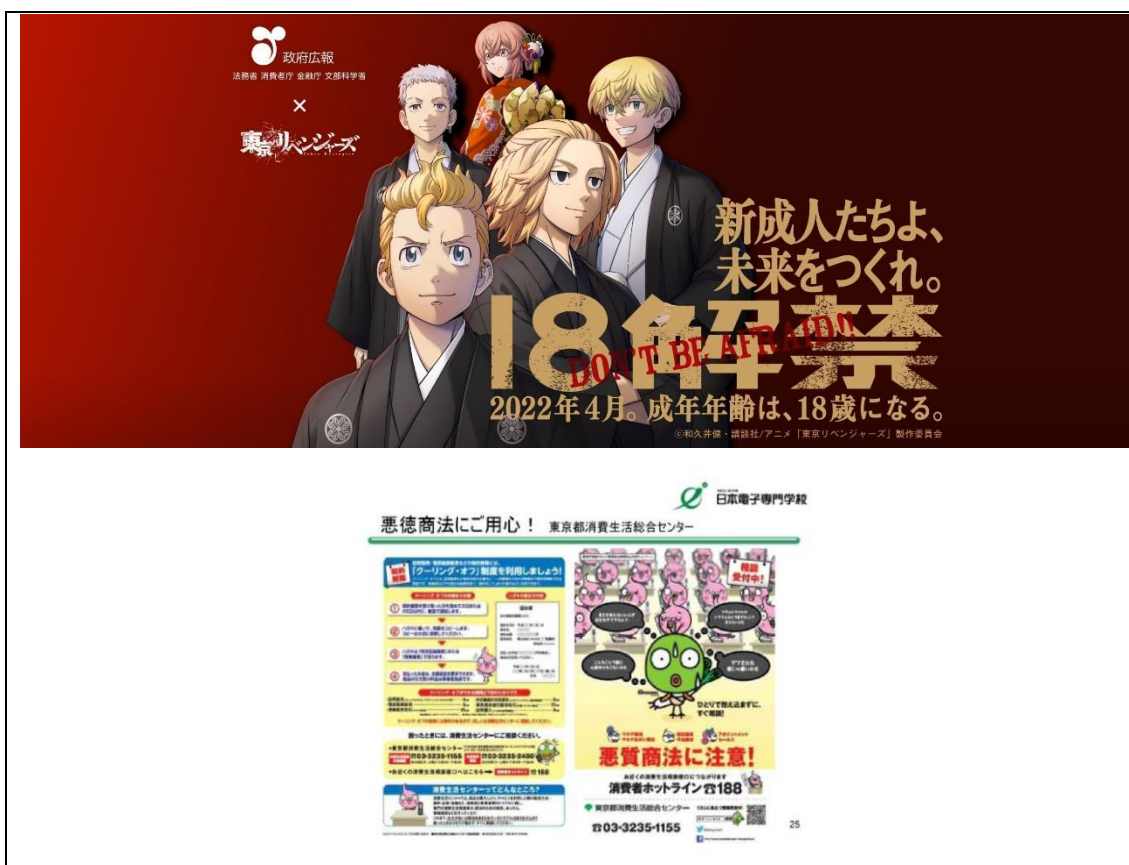


図 10-1 成年年齢引下げ、消費者教育に関する資料

10-36-64 国際交流に取り組んでいるか

本校では、教職員や学生の学術研究・文化交流を目的として海外の高等学校と教育提携を行っている。

令和4年度現在、協定を締結している教育機関は以下のとおりである。

- ・新北市立淡水高級商工職業学校
- ・桃園市天主教振聲高級中等学校
- ・新竹市私立光復高級中等学校
- ・新北市立樟樹國際實創高級中等学校

平成24年から継続実施している協定校を対象とした体験授業は、3月14日と3月15日に実施した。コロナ禍の影響で4年ぶりの開催となった。台湾の高校生83名と引率者8名を受入れ、4コースの体験授業を行った。

また、3月14日から3月17日には、台湾新北市政府教育局の一行10名が教育視察を目的として来日した。その際には本校が窓口となって、本校ならびにiU、千葉大学、全国専修学校各種学校総連合会、東京都立荒川工科高等学校（旧：東京都立荒川工業高等学校）を訪問した。

3月26日に台湾で開催された新北市教育博覧会では、日本からは本校のみが招待され、ゲームに関する体験型ブースの出展を行った。中学生に対して、新北市の高等学校の多面的な教育のアピールや国際的な視野を広げるといった目的の一助となった。

本校は韓国と台湾に事務所を設置しており、入学相談や入学試験を実施している。令和4年度においては、コロナ禍の影響により、学校説明会はオンラインを中心に行ったが、直接入学試験は現地で実施することができた。

韓国事務所は、本校卒業生が在職していたNHK語学院と平成29年10月に契約を結び、募集の強化を図っている。当語学院の教室提供や職員派遣協力を得て説明会や直接入学試験を実施している。なお、令和5年1月末に瑞逸大学近くの新事務所へ移転した。

台湾事務所は、新東京外語留学社と平成25年9月に契約を結び、募集の強化を行っている。新北市板橋区に事務所を設け、協定を締結している教育機関との連携や直接入学試験などを実施している。

事務所があるのは韓国と台湾のみだが、海外にある学生募集に関する協力機関としては、マレーシア（JAGAM、ライセンスアカデミー）、ミャンマー（Yangon Educational Center、EN Japanese Language Academy ※ともに本校卒業生が運営）がある。

国内では、日本語学校生のための「入学検討者に対するガイダンス」や、日本語学校教員を対象とした本校の説明会を実施している。留学生の受入れは、約90%が日本国内の日本語学校経由である。日本語学校への訪問活動や説明会などは、頻繁に実施している。その他、留学生受入れを促進するために、学校が行う教育課程、教育内容、方法については、オフィシャルWebサイトに外国人向けのページを設け、日本語の他、中国語（繁体・簡体）、韓国語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、インドネシ

ア語で表示している。

留学生の受入れについては、本校では、学修成果、教育目標について、日本人と留学生の区別はせず、日本人と同等の教育課程を編成している。留学生は、言語のハンデキャップを乗り越え、日本人と同等の学修成果をあげている。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

本校では、創立以来、常に近隣町会との連携関係を築いている。現在は、近隣の 3 つの町会、2 つの商店会に会費を拠出し、平素より交流を行っている。特に本館が所在する百人町西町会とは、密接な関係を結んでいる。本学園の総務部長が役員を務めており、毎月行われる役員会に出席している。また、総務部・管理部が協力して、総会への出席、お祭りや交通安全活動の支援などで、年間を通してコミュニケーションを図っている。

海外活動としては、韓国・台湾に本校独自の事務所を設置している利点を生かし、これを拠点として国際交流への取組みをさらに充実させたい。

【10-37】 ボランティア活動

○考え方・方針、現状

10-37-65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

本校では、地域貢献のためのボランティア活動を奨励しており、現在、東京都（青少年・治安対策本部）、警視庁（生活安全部、新宿警察署）、新宿区の呼びかけにより結成されたボランティア団体「シャイニング・スターズ」に、平成 25 年発足当時から加盟している。「シャイニング・スターズ」は、新宿警察署管内の大学・専門学校・高等学校の学生・生徒、地域団体などで組織され、ボランティア活動を通して地域社会との絆や規範意識の高揚、犯罪への的確な対応などを活動の中心としている。

「シャイニング・スターズ」への活動依頼は、新宿警察署から発信され、本校では総務部を窓口および主管部署としている。総務部では、依頼のあった学生ボランティア活動に関して、学園の総務部を窓口として、各クラス担任を通じて学校全体にアナウンスを行い、希望者を募っている。また、成績証明書など就職活動時企業に提出する書類の活動記録にボランティア参加実績を記載するとともに、貢献が顕著であった学生を卒業式で表彰するなどの支援を行っている。

これらの支援により、ボランティアの年間参加者数は平成 27 年度の延べ 31 名から

年々増加し、コロナ前の令和元年度は延べ 348 名となった。

例年参加している学生ボランティア活動は表 10-3 のとおりである。令和 4 年度はコロナ禍のため多くの活動が中止となったものの、「歌舞伎町地区年末合同パトロール」には、参加人数の上限である 3 名の学生が参加した。また、「警視庁主催災害時学生ボランティア研修会」には 98 名の学生が参加した。

表 10-3 学生ボランティアの活動内容

	ボランティア名	活動内容
1	痴漢被害撲滅キャンペーン	式典参加、新宿駅西口での防犯チラシ配布活動
2	社会を明るくする運動	式典・パレード参加
3	街の安全みまもりイベント	パレード参加、小田急百貨店新宿店前歩道上におけるグッズ配布活動
4	マナーアップ・新宿クリーン作戦	新宿駅東口周辺清掃
5	歌舞伎町地区年末合同パトロール	歌舞伎町パトロール参加
6	北新宿第一児童館「ドキドキまつり」	準備、模擬店運営、片付け
7	警視庁主催「地域安全都民大会」	イベント参加
8	警視庁主催 「災害時学生ボランティア研修会」	研修会参加

ボランティア活動の活動実績の把握については、総務部にて、参加するボランティアごとに参加希望者の名簿を作成し、当日は、担当者が同行して出欠確認を行い、結果を学内で公表している。

○課題、解決の方法

特になし。

○特長として強調したい点

ボランティア活動について、地道な学生への呼びかけと独自のインセンティブ制度を導入したことにより、多くの学生が積極的に参加している。